

さいき903エコレポート

令和2年度版 佐伯市環境白書



佐 伯 市

表紙

上： 環境こども学習会

中： キャンドルナイト（日本文理大学附属高校）

下： やよい天領床木秋桜プロジェクト（さいき花の楽園構想推進事業）

はじめに

本市は、903 km²と九州一広大な面積のなかに、日豊海岸国定公園・九州有数の清流である番匠川・祖母傾国定公園を有し、美しく豊かな自然に恵まれています。現在、本市における環境問題は、地球温暖化、大気汚染、エネルギー問題など、多様化、広範化しておりますが、レジ袋削減の取組や節電、省エネルギー対策など、私たちの関心や意識も高まっているとともに、一人ひとりが環境に配慮した行動を行うことがより求められています。



このような状況の中、本市では、平成 19 年度に佐伯市環境基本計画、平成 20 年度に佐伯市環境基本計画実行計画、平成 29 年度に第 2 次佐伯市環境基本計画を策定し、市民・事業者・行政の三者が協働で、本市の自然を守り、次の世代へと引き継ぐ取組を行っているところです。

この「さいき 903 エコレポート（佐伯市環境白書）」は、佐伯市環境基本計画実行計画に基づき、令和元年度に各部署で実施した環境の保全及び創造に関する各種施策の実施状況のほか、本市の自然環境の状況、水質、騒音等公害に関する情報、地球温暖化対策、ごみに関する状況等を掲載しています。みなさんに本市の環境の状況について理解を深めていただくとともに、美しく恵まれた自然を次の世代に引き継ぐために活用いただければ幸いです。

令和 3 年 3 月

佐伯市長 田中利明

目次

はじめに

I	さいき 903 エコプラン（第2次佐伯市環境基本計画）の概要	1
1	基本目標	1
2	施策の体系	3
3	重点施策	4
4	計画の推進体制	5
5	進行管理のしくみ	6
II	自然環境に関する情報	7
1	気温	7
2	降水量	9
3	日照時間	10
4	希少植物	11
5	希少動物	11
6	特別保護樹林	11
7	特別保護樹木	11
III	水質、大気、騒音等公害に関する情報	12
1	水質	12
2	大気	17
3	騒音、振動	20
4	悪臭	22
5	その他	24
IV	地球温暖化対策	32
1	地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況	32
2	第3期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標	32
3	佐伯市地球温暖化対策実行計画の令和元年度取組結果	33
4	佐伯市エコ推進員の取組	36
5	電力使用量	37
6	エコエネルギー導入状況（令和2年3月末現在）	38

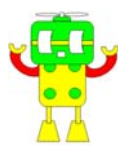
V	ごみに関する情報	41
1	ごみ処理の現状	41
2	減量化・再資源化の現状	43
3	普及啓発の推進	45
4	その他の取組	46
5	今後の課題	47
VI	佐伯市バイオマスタウン構想	48
1	現在の取組	49
VII	佐伯市バイオマス産業都市構想	49
VIII	各種資料	53
1	さいき903エコ推進会議	53
2	環境学習会☆クリーンアップ事業	53
3	さいき903クリーンアップ大作戦	53
4	緑のカーテン苗等配布事業	54
5	佐伯市花のあるまちづくり事業	54
6	環境美化大賞	55
7	環境保全基金	56
8	こどもエコクラブ	56
9	環境市民団体	56
10	さいき903エコマイスター制度	57
11	市民への広報活動	58
IX	佐伯市環境基本計画実行計画（第4次）の推進状況	59
1	項目ごとの取組状況	
	基本目標1	60
	基本目標2	66
	基本目標3	72
	基本目標4	79
	基本目標5	82

☆☆佐伯にいるエコキャラクターたち☆☆

ときどき現れて用語の説明などをします♪♪



エコセンター番匠キャラクター
ゼロくん



エコちゃん



本匠ほたる大使
ホタッピィ



kamae
蒲江の
マンボウ

I さいき 903 エコプラン（第2次佐伯市環境基本計画）の概要

1 基本目標

佐伯市全域の環境行政の指針を定めた第2次佐伯市環境基本計画（さいき 903 エコプラン）を平成30年3月に策定しました。計画の期間は平成30年度～令和9年度の10年間で、市民・事業者・行政の市域すべての主体で様々な環境問題に取り組むことを明示しています。

～望ましい環境像（佐伯市が10年後にめざす環境像）～

「人と環境が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」

望ましい環境像を達成するために環境を大きく5つの分野にわけて、それぞれに基本目標を設定し、さらに基本目標を達成するための施策を提示しています。

自然環境 分 野

基本目標

「優れた自然を守り、育み、活かすまち」

佐伯市は、ユネスコエコパークに登録された祖母傾国定公園及び番匠川水系をはじめ、リアス海岸に代表される豊かな海と、森林資源に恵まれた地域です。今後も、多様な動植物の生息・生育環境を保全し、育むとともに、豊かな自然の恵みを活かしたまちづくりを推進します。

○基本的施策 海・山・川を守り、育み、活かす
多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

生活環境 分 野

基本目標

「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」

安心できる生活環境を維持し、持続可能な社会をつくるために、大気、水質、土壌等の環境汚染を防止するとともに、廃棄物の発生抑制や3Rの推進等、日常生活や事業活動を見直し、環境への負荷の少ない循環型社会の実現に努めます。

○基本的施策 公害のない住みよいまちをつくる
ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

快適環境 分野

基本目標

「歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち」

佐伯市は歴史文化のおもむきを残す城山周辺をはじめ、海から山に至るまで多様な環境資源を有しており、これらの資源を保全、活用するとともに、公園緑地や親水空間等、身近な快適空間の保全、創造に努め、きれいで住みよいまちを目指します。

- 基本的施策 美しく快適なまちをつくる
 歴史や文化を大切にする

地球環境 分野

基本目標

「将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち」

市民一人ひとりが身近にできる地球環境問題への取組として、省資源、省エネルギー行動などを推進します。また、温室効果ガス排出量の抑制のため、森林の整備や環境にやさしいエネルギーの導入等、将来の世代を思いやり、地域から地球環境に貢献するまちを目指します。

- 基本的施策 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ
 地球にやさしい取組をすすめる

環境学習・ 3者(市民・事業者・行政) 協働分野

基本目標

「環境づくりにみんなで参加するまち」

環境を守り活かす地域づくりを推進するため、学校や地域における環境教育・環境学習を推進します。また、市民、事業者、行政が緊密な協力・連携のもとに、日常生活や事業活動を通して、自主的かつ積極的な環境づくりを推進するまちを目指します。

- 基本的施策 環境教育・環境学習をすすめる
 みんなで協力して行動する

～さいき903エコプラン～

903km²という九州一の広さを誇る佐伯市において、合併した9つの地域が、輪(0)になり、市民・事業者・行政の3者が一体となって、環境問題に取り組んでいくという思いを表しています。

2 施策の体系

さいき 903 エコプランに掲げた基本目標を達成するための基本的施策に沿って、具体的に進めていく施策の体系を以下に示します。

■ 施策の体系

5つの基本目標	基本的施策	施策
優れた自然を守り、育み、活かすまち	海・山・川を守り、育み、活かす	希少な動植物の保護 優れた自然環境の保全、活用 優れた自然とのふれあいの推進
	多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む	良好な生態系の保全 外来生物の防除対策等の推進 有害鳥獣対策の推進 環境に配慮した農林水産業の推進
ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち	公害のない住みよいまちをつくる	大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進 化学物質対策等の推進 環境監視体制の充実
	ものを大切に、持続可能なまちをつくる	3Rの推進 不法投棄防止対策の推進 産業廃棄物の適正処理、処分の促進 流木や漂流ごみ対策の推進
歴史文化を大切に、きれいで住みよいまち	美しく快適なまちをつくる	地域美化活動の促進 公園緑地の整備 身近な水辺の保全、活用 快適なまち並み空間の整備 里地・里山の保全、活用 農村景観、漁村景観の保全 環境保全への取組の推進
	歴史や文化を大切にする	歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進 地域文化の保存と活用
将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ	省エネルギー対策の推進 エコエネルギー活用の推進
	地球にやさしい取組をすすめる	森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保 フロン対策の推進 酸性雨対策の推進 PM2.5対策の推進
環境づくりにみんなで参加するまち	環境教育・環境学習をすすめる	環境情報の収集、提供と活用 学校における環境教育・環境学習の推進 地域における環境教育・環境学習の推進 地産・地消の推進
	みんなで協力して行動する	環境NPO、市民団体の育成 市民による環境保全行動の促進 事業者の環境保全行動の促進 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進

3 重点施策

望ましい環境像を実現するためには、1つひとつの施策を総合的に推進していくとともに、佐伯市の環境問題の緊急性や重要性に応じて、優先的に取り組むべきプランを重点的に推進することが重要です。このため、佐伯市の特性や課題を踏まえ、次の5つの重点プロジェクトを優先して取り組んでいきます。

Ⅱ 3Rの協働による推進

- 平成20年4月からペットボトルのマテリアルリサイクルを開始し、分別収集を行っています。リサイクルを進めるため、ペットボトルの排出方法を啓発します。
- 事業者及び関係団体と協働し、レジ袋削減の取組の推進とマイバッグ持参率の向上を図ります。
- 施設見学を通じた小中学生への環境教育活動、婦人会など各種団体への出張講座等を行い、ごみの正しい分別方法と排出マナーのさらなる向上を図ります。

Ⅱ 健全な森づくりに向けた取組

■ 人工林の管理の適正化

- 森林施業の効率化を図るため、集約化施業を推進します。
- 森林がもつ多面的機能を踏まえ、林地ごとのあるべき姿を検証し、新たな森林、林業経営の再構築を図ります。
- 「流木や漂流ごみ」は佐伯市全体の問題として捉え、川上と川下がお互いに森林環境保全に対する意識を高めるため、協働できる場の提供などの支援を行います。

■ 主伐及びその後の森林管理の適正化

- 高性能林業機械を用いた伐採計画や伐採後の管理に対して、適切な指導を行います。
- 森林所有者に対して、伐採跡地に植林を行うよう啓発するとともに、特に防災上必要な場所については、植栽を行うよう指導を強化します。

■ シカの頭数管理と防除

- シカの生息状況の実態把握に努めます。
- 計画的なシカの頭数管理の推進に努めます。
- 効率的かつ効果的なシカ捕獲を継続して行います。
- シカ被害防止対策の強化を図りながら、農林被害の根絶と健全な森づくりの検討を進めます。

Ⅱ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの推進

- 貴重な生態系の持続的な保全のため、自然環境保全や生物多様性の重要性について地域住民に啓発を図り、地域住民が主体となった環境保全の取組を推進します。
- 自然や伝統・文化に学び、親しむ次世代の育成に取り組めます。
- 自然体験や癒しを軸とするツーリズムを振興し、自然環境の持続的利活用による地域の発展を目指します。

Ⅱ 「日本一の花のあるまちづくり」に向けた取組

- 各地域の「花のあるまちづくり」について考える懇話会を開催し、その地域にあった環境づくりに取り組めます。
- オープンガーデンの登録を推進し、市内外に広く情報発信を行います。
- ボランティアや企業の協力を得ながら「花のおもてなし」を推進します。
- 各地域の土地と調和したストーリー性のある「花のあるまちづくり」に取り組むため、花木・多年草を活用します。
- 「さいき花の楽園構想」を策定し、新たな花の名所づくりを推進します。

Ⅱ 地球温暖化防止に向けた取組

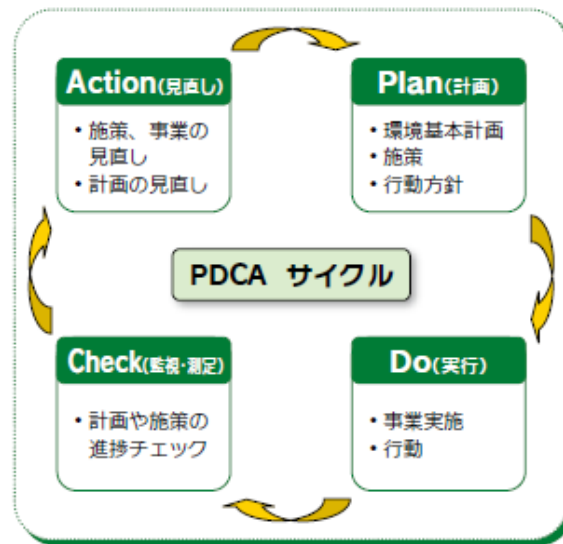
- 職員等に地球温暖化に対する意識啓発を図り、「第3期佐伯市地球温暖化対策実行計画」を実践します。
- 事業所における地球温暖化対策の構築支援に努めます。
- 低炭素型の地域づくりに向け、「クールチョイス」運動を推進します。
- 地産地消型の木質バイオマスの利活用の検討や、新たなエコエネルギー等の導入による環境や景観への影響の検討を進めます。

4 計画の推進体制

- 市は市民、事業者に対する広報などを行い、身近にできる取組への協力や意見を求めます。
- 佐伯市環境審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議し、市長に対して報告（答申）を行います。
- 庁内の推進組織は、関係各課で実施される施策の進行状況を管理する場として、施策の調整、見直しを行います。

5 進行管理のしくみ

計画を立案し（Plan）、施策を実行し、行動を行い（Do）、毎年進捗状況をチェックします（Check）。そして、施策や事業を見直し（Action）、計画を着実に推進します。



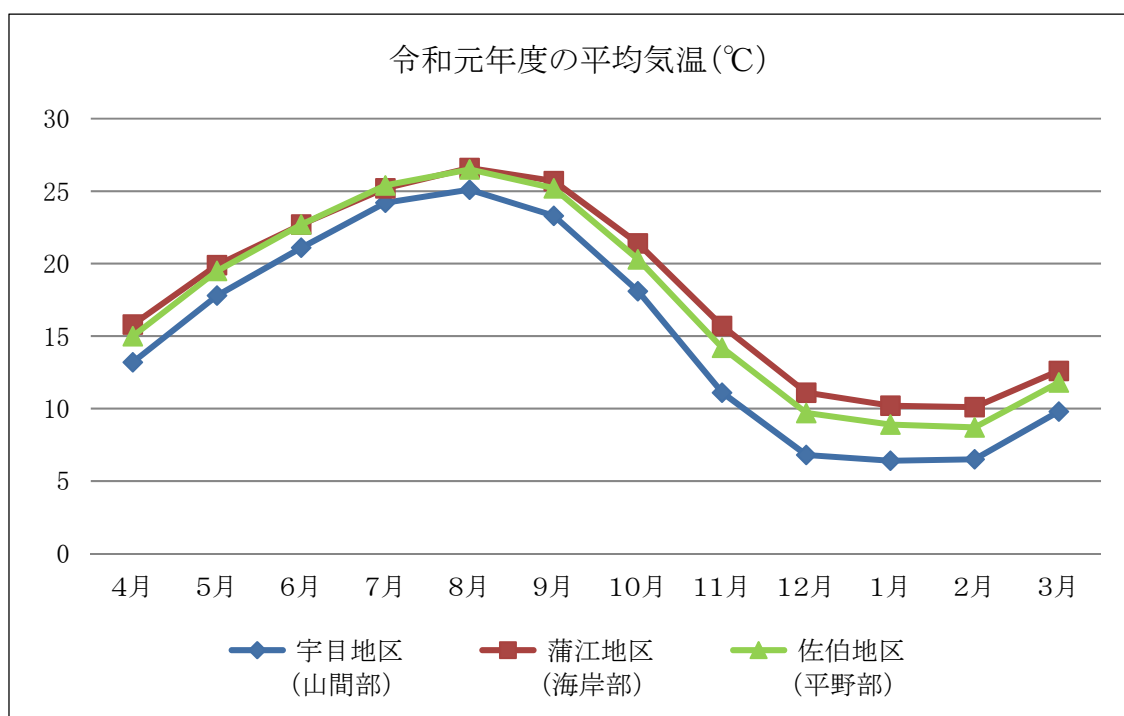
Ⅱ 自然環境に関する情報

1 気温

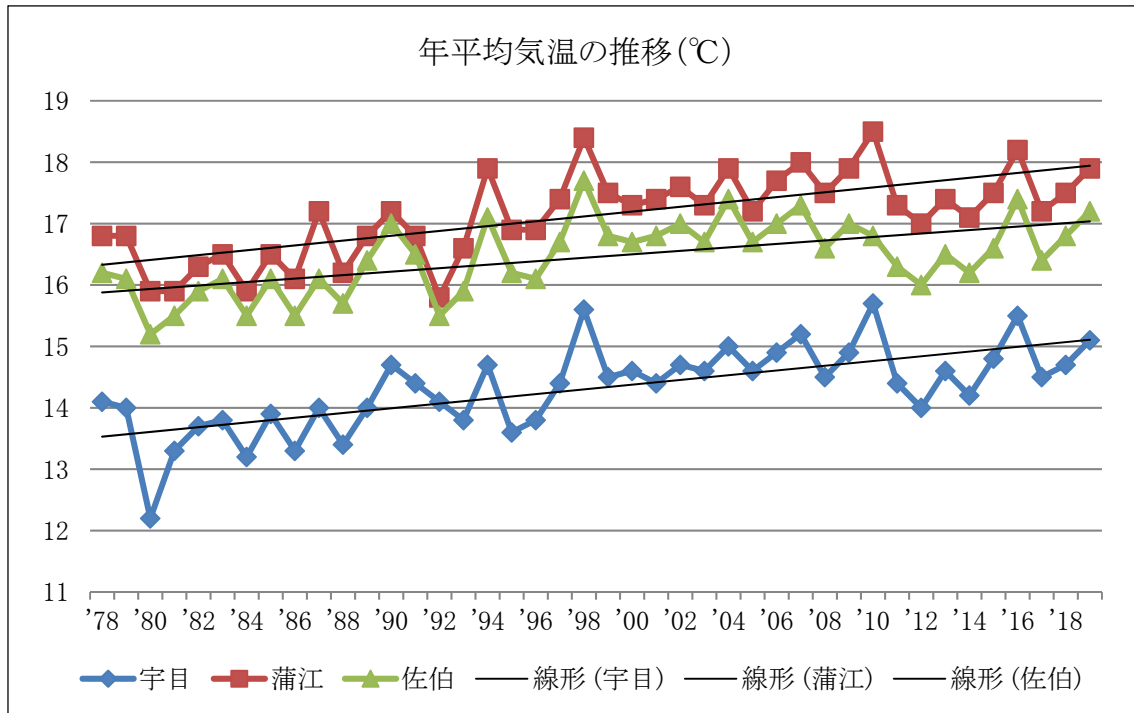
(℃)

		平成31年	令和元年									令和2年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宇目地区 (山間部)	平均気温	13.2	17.8	21.1	24.2	25.1	23.3	18.1	11.1	6.8	6.4	6.5	9.8	
	最高気温	20.4	25.1	26.3	28.7	29.6	28.5	24.0	18.2	13.2	12.7	13.7	16.7	
	最低気温	6.8	11.3	16.6	21.1	22.0	19.9	13.5	5.3	1.3	1.0	0.3	3.2	
蒲江地区 (海岸部)	平均気温	15.8	19.9	22.7	25.2	26.6	25.7	21.4	15.7	11.1	10.2	10.1	12.6	
	最高気温	19.7	24.2	25.9	28.0	29.8	29.0	25.1	19.7	14.9	13.9	14.1	16.5	
	最低気温	12.1	16.0	19.7	23.0	24.2	22.9	18.6	12.3	7.7	6.9	6.3	8.8	
佐伯地区 (平野部)	平均気温	15.0	19.5	22.7	25.4	26.5	25.2	20.3	14.2	9.7	8.9	8.7	11.8	
	最高気温	19.6	24.6	26.6	29.0	30.3	29.2	24.3	19.0	14.0	13.3	13.3	16.2	
	最低気温	10.4	14.2	19.2	22.5	23.6	22.0	16.7	9.8	5.4	4.8	4.1	6.9	

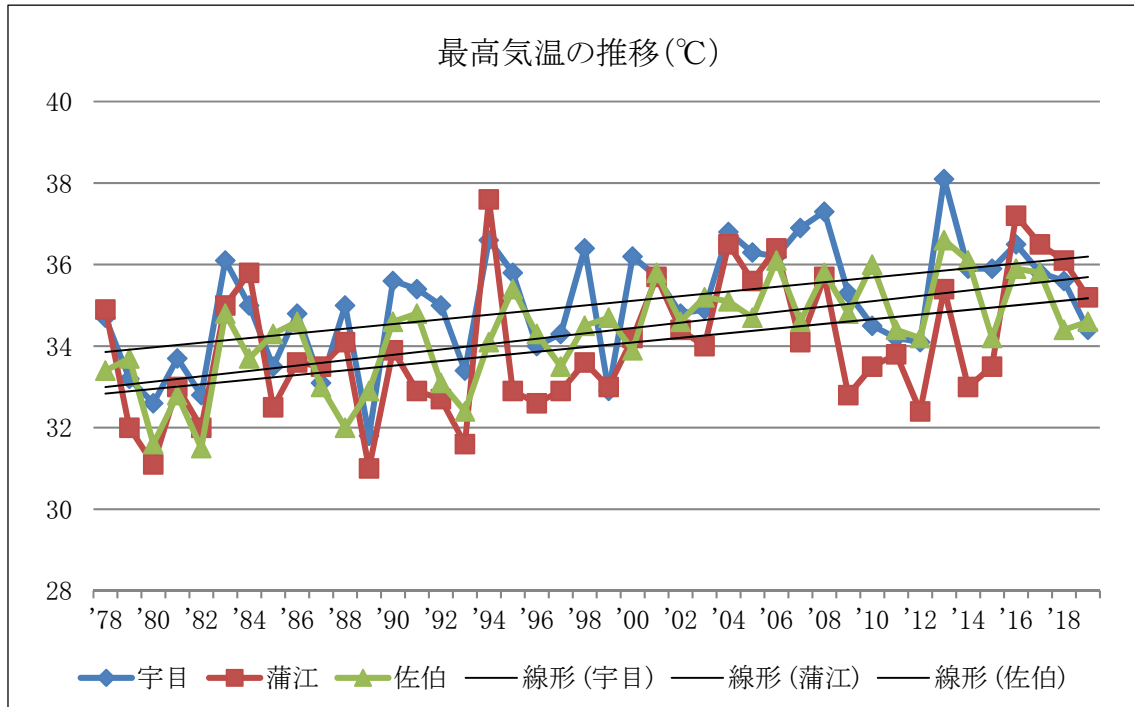
資料：気象庁 HP 気象統計情報



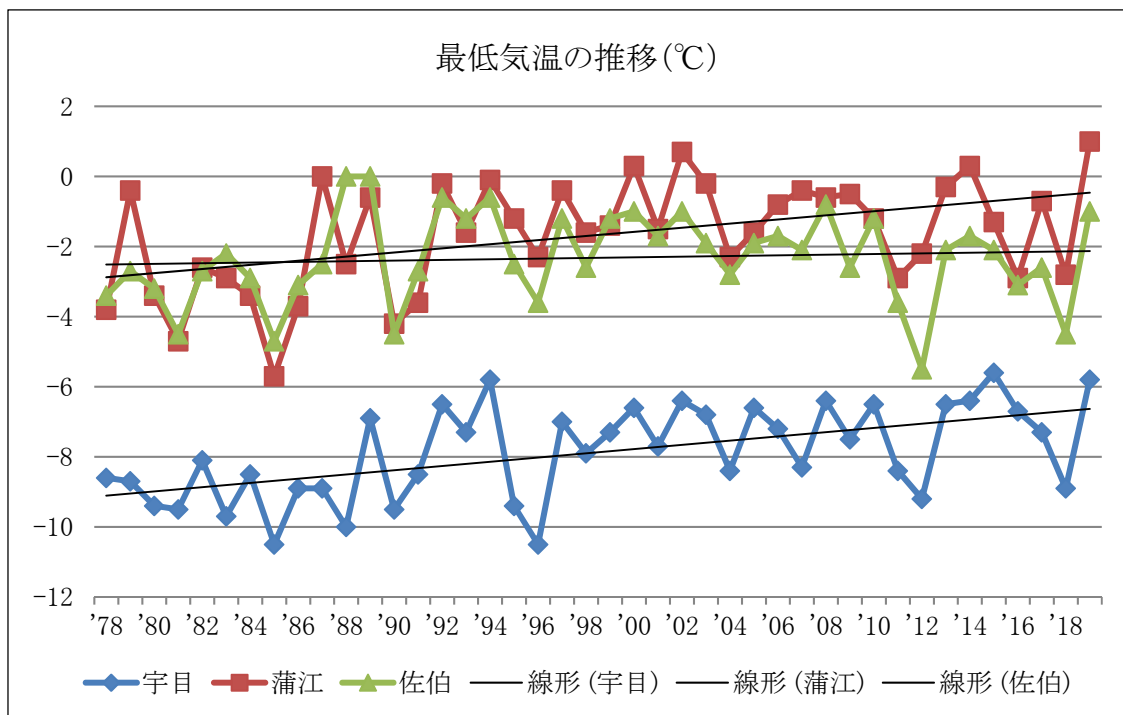
資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



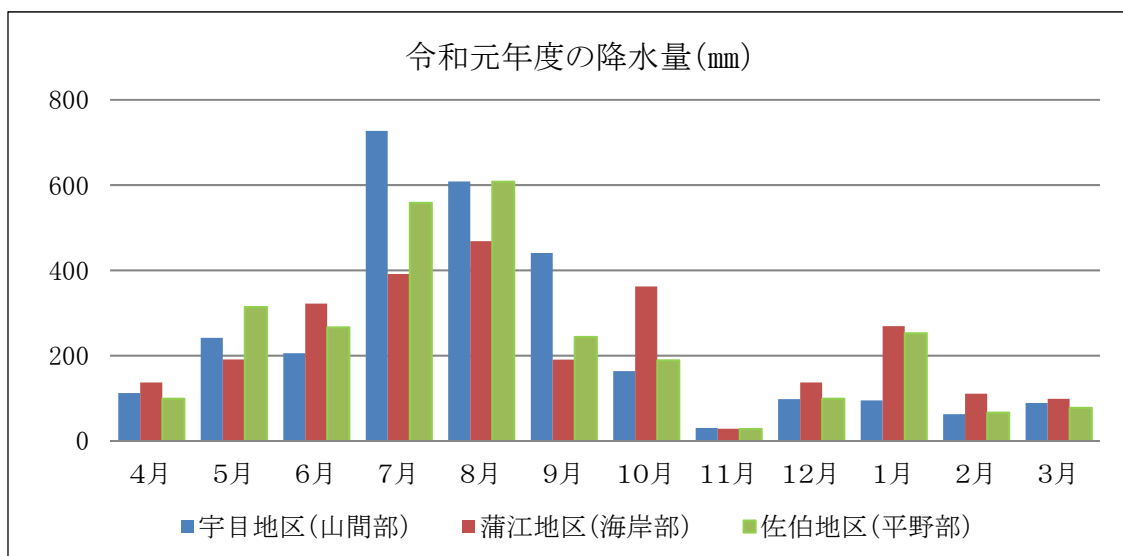
資料：気象庁 HP 気象統計情報

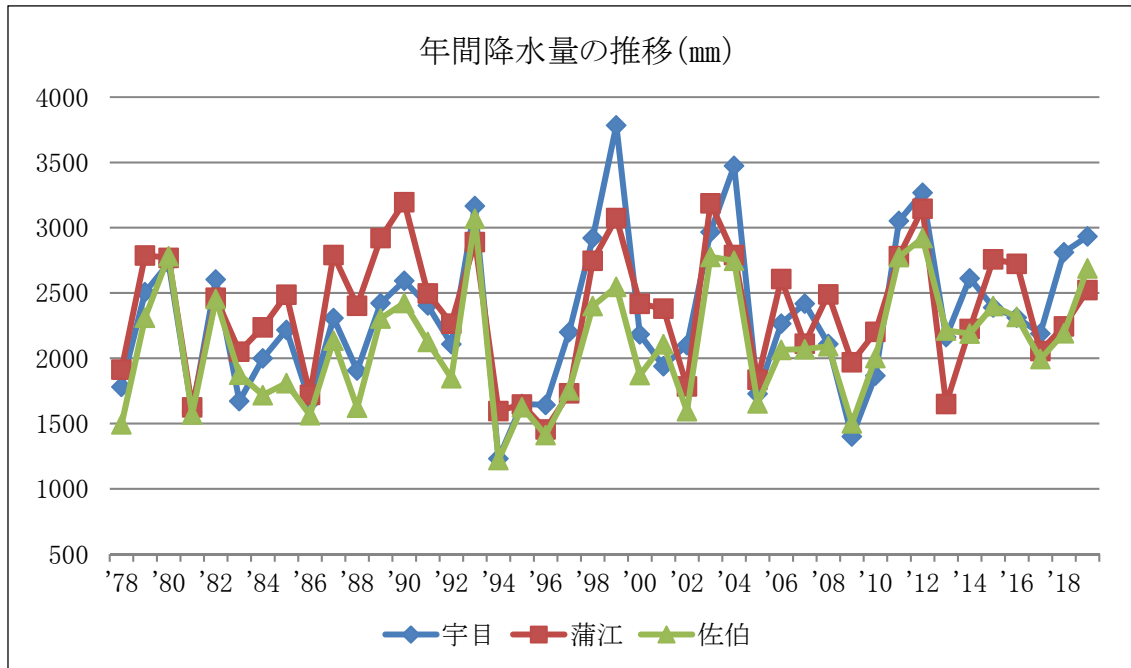
2 降水量

(mm)

	平成31年	令和元年								令和2年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宇目地区(山間部)	112.0	241.5	205.5	727.0	608.5	440.5	163.5	30.5	98.0	95.0	62.5	89.0	2,873.5
蒲江地区(海岸部)	137.0	191.0	322.0	391.5	468.5	190.5	362.0	28.5	137.0	269.0	110.5	98.5	2,706.0
佐伯地区(平野部)	99.0	314.0	266.5	558.5	608.0	244.0	189.0	28.0	99.0	252.5	66.5	77.5	2,802.5

資料：気象庁 HP 気象統計情報



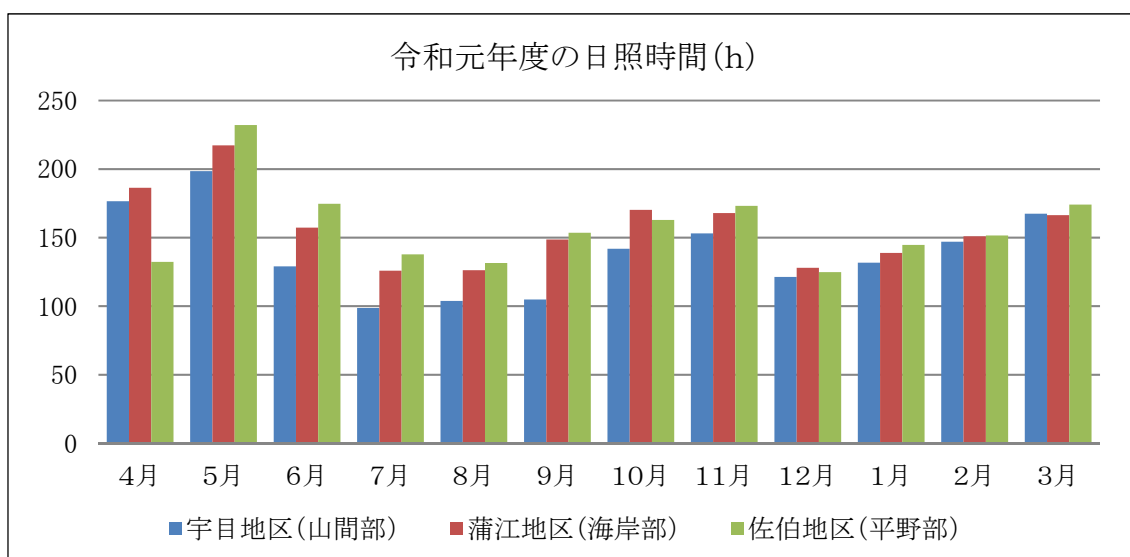


3 日照時間

(h)

	平成31年	令和元年									令和2年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
宇目地区(山間部)	176.5	198.5	129.0	98.7	103.8	104.8	141.9	153.1	121.3	131.7	147.0	167.4	1,673.7	
蒲江地区(海岸部)	186.3	217.2	157.2	125.8	126.2	148.6	170.2	167.9	128.0	138.8	150.9	166.4	1,883.5	
佐伯地区(平野部)	132.3	232.1	174.7	137.8	131.4	153.5	162.9	173.1	124.8	144.7	151.5	174.1	1,892.9	

資料：気象庁 HP 気象統計情報



4 希少植物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
シダ植物	リュウビンタイ	豊後水道域	絶滅危惧ⅠＡ類
	ホウライクジャク	本匠地区	絶滅危惧ⅠＡ類
種子植物	ナゴラン	宇目地区等	絶滅危惧ⅠＡ類
	ハマナツメ	蒲江地区	絶滅危惧ⅠＡ類
	ビロウ	米水津地区、蒲江地区	絶滅危惧Ⅱ類
	ヒメバйкаモ	佐伯地区（堅田川）	絶滅危惧ⅠＡ類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

5 希少動物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
鳥類	クマタカ	弥生地区等	絶滅危惧ⅠＢ類
両生類	オオイタサンショウウオ	佐伯地区等	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	シロウオ	佐伯地区	準絶滅危惧
爬虫類	アカウミガメ	市内周辺海域	絶滅危惧ⅠＡ類
クモ類	キノボリトタテグモ	市内各所	絶滅危惧ⅠＡ類
陸・淡水産貝類	オナガラムシオイガイ	本匠地区	絶滅危惧ⅠＢ類
両生類	ソボサンショウウオ	宇目地区	絶滅危惧Ⅱ類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

6 特別保護樹林

名称	所在	所有	樹木の状況	指定年月日
若宮八幡の森	大字鶴望	若宮八幡宮	スギ、クス、ツガ、シイ	S 49. 3. 15
堅田八幡社の森	大字長谷	堅田八幡社	シイ、カシ	S 50. 1. 7
八坂神社の森	弥生大字江良	八坂神社	ハナカガシ、スギ、ヒノキ、マツ	S 51. 3. 9

資料：大分県環境白書

7 特別保護樹木

樹木名	所在	所有	胸高又は根元 周囲(cm)	樹高 (m)	樹齢	指定年月日
クスノキ	船頭町	大分県	620	18	560	S 49. 3. 15
ビャクシン	大字長良	真正寺	330	11	1,000	S 49. 3. 15
ナギ	弥生大字床木	水無地区	204	16	390	S 61. 4. 11
イチイガシ	宇目大字木浦内	神崎神社	600	30	600	S 50. 1. 7
ヤマザクラ	大字海崎字竹ノ脇	中野地区	475	22.8	120	H23. 10. 28
イヌマキ	大字堅田	西野区長	354	20.0	480	H25. 10. 8

資料：大分県環境白書

Ⅲ 水質、大気、騒音等公害に関する情報

1 水質

■ 海域、河川、湖沼の水質測定結果

【海域】COD75%値の推移（単位：mg/L）

佐伯湾中央水域（旧甲水域）
（類型：B）

年度	測定地点			環境基準
	SSst-1	SSst-2	SSst-3	
平成 27 年度	2.0	1.9	2.0	3.0
平成 28 年度	—	1.8	—	
平成 29 年度	—	1.5	—	
平成 30 年度	—	1.6	—	
令和元年度	—	1.5	—	

佐伯湾中央水域（旧乙水域）
（類型：B）

年度	測定地点			環境基準
	SSst-4	SSst-5	SSst-6	
平成 27 年度	1.9	—	1.7	3.0
平成 28 年度	1.4	—	—	
平成 29 年度	1.6	—	—	
平成 30 年度	1.6	—	—	
令和元年度	1.4	—	—	

佐伯湾中央水域（旧丙水域）
（類型：B）

年度	測定地点		環境基準
	SSst-7	SSst-8	
平成 27 年度	2.0	1.9	3.0
平成 28 年度	—	1.7	
平成 29 年度	—	1.8	
平成 30 年度	—	1.8	
令和元年度	—	1.4	

佐伯湾東部水域（旧丁水域）
（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	SSst-9	SSst-10	SSst-11	
平成 27 年度	1.6	1.7	1.9	2.0
平成 28 年度	1.4	—	—	
平成 29 年度	1.6	—	—	
平成 30 年度	1.8	—	—	
令和元年度	1.5	—	—	

南海部郡地先（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	NSt-4	NSt-5	NSt-12	
平成 27 年度	1.6	1.4	1.5	2.0
平成 28 年度	2.1	1.7	1.5	
平成 29 年度	1.4	1.4	1.8	
平成 30 年度	1.5	2.0	1.7	
令和元年度	2.0	1.2	1.2	

資料：大分県環境白書

用語説明

COD（化学的酸素要求量）

海水や湖沼の汚れを目安で、水中の有機物を酸化剤で分解するときに使う酸素の量
この値が低いほど水質がよい。

75%値

年間に測定されたデータを小さいものから順に並べて、75%の順位（ $0.75 \times \text{データ数}$ ）の数字
この値を基準にして環境基準に適合しているのか判断している。



【河川】BOD75%値の推移（単位：mg/L）

類型：A

年度	測定地点					環境基準
	番匠川上流	番匠川下流	堅田川上流	堅田川下流	木立川	
平成 27 年度	0.6	0.9	<0.5	0.9	0.6	2.0
平成 28 年度	<0.5	0.7	0.6	0.9	<0.5	
平成 29 年度	0.5	0.9	<0.5	0.9	<0.5	
平成 30 年度	0.7	1.3	<0.5	1.3	0.5	
令和元年度	<0.5	1.1	0.8	1.1	<0.5	

類型：B

年度	測定地点		環境基準
	中川	中江川	
平成 27 年度	0.8	1.0	3.0
平成 28 年度	1.4	1.9	
平成 29 年度	1.4	1.2	
平成 30 年度	1.3	1.4	
令和元年度	1.5	1.1	

用語説明

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚れの目安で、水中の微生物が有機物を分解するときに使う酸素の量
この値が低いほど、水質がよい。



資料：大分県環境白書

【湖沼】COD75%値の推移（単位：mg/L）

北川ダム（類型：A）

年度	測定地点	環境基準
	ダム前-5	
平成 27 年度	2.5	3.0
平成 28 年度	2.4	
平成 29 年度	2.2	
平成 30 年度	1.7	
令和元年度	2.8	

資料：大分県環境白書

北川ダム COD 年平均値の推移

年度	測定地点	
	ダム前-5	田代-29
平成 27 年度	1.8	2.3
平成 28 年度	2.0	2.2
平成 29 年度	2.0	2.5
平成 30 年度	1.6	2.1
令和元年度	2.1	2.5

資料：大分県環境保全課

用語説明

類型

生活環境を守るための基準として、河川、湖沼、海域別に利用目的などに応じて分けたもの。
最もきれいな AA から最も汚い E までの6つに分類されている。



図：海域、河川の水質測定地点



汚水処理の状況

きれいな川や海を守るために、私たちの生活から出る雑排水を下水道等へ接続、あるいは合併処理浄化槽に転換することで汚濁負荷の削減に取り組んでいます。

本市の汚水処理人口普及率は令和元年度末で、総人口の76.8%となっており、年々上昇する傾向にあります。下水道や合併処理浄化槽などの総合的な処理施設の整備と普及を推進するとともに、生活環境の改善と水環境の保全に努めます。

■ 汚水処理人口^{※1}、汚水処理人口普及率^{※2}

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
汚水処理人口 (人)	下水道	24,318	24,898	24,852	24,680	24,457
	農業集落排水施設 ^{※3}	7,633	7,650	7,480	7,361	7,318
	漁業集落排水施設 ^{※4}	2,240	2,179	2,113	2,043	1,967
	浄化槽 ^{※5}	19,663	19,223	19,293	19,702	20,316
	計 (A)	53,854	53,950	53,738	53,786	54,058
人口 (年度末 : B)		74,594	73,546	72,459	71,362	70,347
汚水処理人口普及率	佐伯市 (A ÷ B × 100)	72.2%	73.4%	74.2%	75.4%	76.8%
	大分県	73.6%	74.9%	75.8%	76.9%	77.7%
	全国	89.9%	90.4%	90.9%	91.4%	91.7%

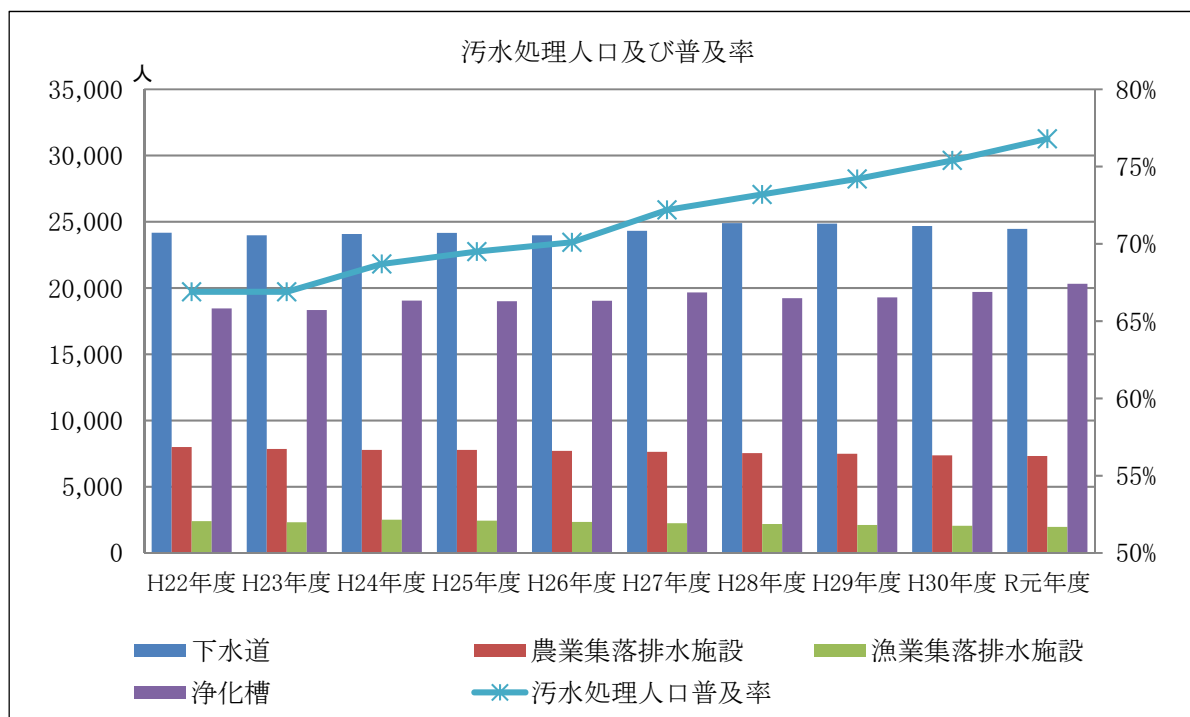
※1 汚水処理人口：下水道や浄化槽等を利用できる人の数

※2 汚水処理人口普及率：人口に対する汚水処理人口の割合

※3 農業集落排水施設：農業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

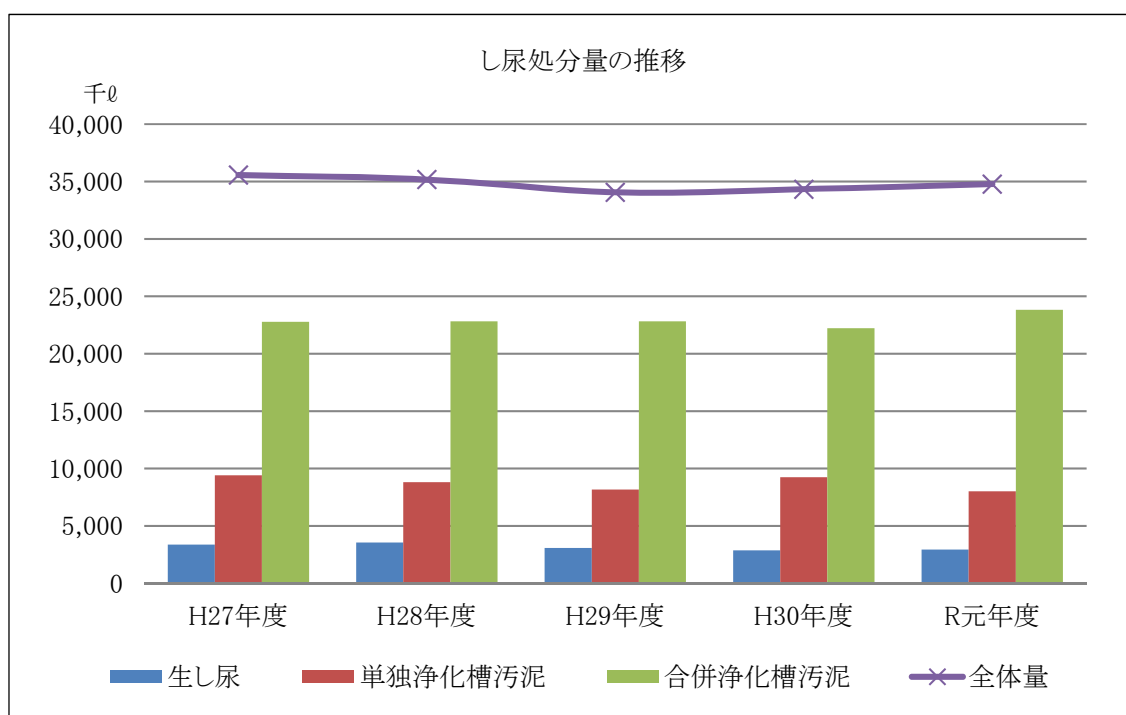
※4 漁業集落排水施設：漁業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

※5 浄化槽：合併処理浄化槽のみの数値で、単独浄化槽は含まない。



■ し尿等処理量の推移

	生し尿 (ℓ)	単独浄化槽汚泥 (ℓ)	合併浄化槽汚泥 (ℓ)	全体量 (ℓ)	世帯数	人口 (人)
H27 年度	3,376,027	9,412,750	22,774,878	35,563,655	33,591	74,594
H28 年度	3,547,110	8,808,080	22,823,288	35,178,478	33,496	73,546
H29 年度	3,073,486	8,164,814	22,817,778	34,056,078	33,380	72,459
H30 年度	2,875,758	9,234,840	22,220,374	34,330,972	33,363	71,362
R 元年度	2,935,570	8,016,620	23,825,740	34,777,930	33,438	70,347



2 大気

■ 佐伯市の大気環境について

本市の大気の状態については、現在大分県南部振興局で観測しており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の測定項目全てにおいて環境基準に適合しています。なお、八幡観測局は、太平洋セメント佐伯工場の撤退により、平成 22 年 9 月末に廃止し、石間観測局については、施設の老朽化のため、平成 30 年 8 月末に廃止しました。

光化学オキシダントについては、本市で発生した事例はありませんが、平成 19 年 5 月に、県内初となる注意報が津久見市において発令されました。平成 21 年度には 5 月に大分市中中部と大分市南部、6 月には日出町と大分市中中部において注意報が発令されたのを最後に約 10 年間発生はありませんでしたが、令和元年 5 月に由布地域に注意報が発令されました。光化学オキシダントは、自動車や工場から出る窒素酸化物や炭化水素などが強い紫外線を受けることにより発生するものです。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度になりやすいため、5 月から 9 月にかけては、注意が必要となります。光化学オキシダントの濃度が高くなり被害が生じるおそれがあるときには、大分県から注意報が発令され、住民・工場・事業所等に対して情報の周知徹底を迅速に行うこととなっています。工場・事業所等に対してはばい煙排出量の削減について、自動車の使用者に対しては運転の自主的制限について、それぞれ協力を求めることとなっています。

また、平成 24 年 4 月からは、大気中の空間放射線量を観測するため、県立佐伯豊南高校(旧鶴岡高校)にモニタリングポストが設置され、おおむね 0.03～0.11 マイクロシーベルト/時の範囲で推移しています。

【測定地点：大分県南部振興局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1 時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1 時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m ³)	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数 (日)
H27 年度	0.003	0	0	0.006	0	0	0.016	0	0
H28 年度	0.002	0	0	0.006	0	0	0.015	0	0
H29 年度	0.002	0	0	0.006	0	0	0.014	0	0
H30 年度	0.002	0	0	0.005	0	0	0.014	0	0
R 元年度	0.002	0	0	0.005	0	0	0.012	0	0

資料：大分県大気環境報告書

【測定地点：八幡観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H19 年度	0.004	0	0	0.010	0	0	0.026	7	1
H20 年度	0.004	0	0	0.008	0	0	0.026	0	0
H21 年度	0.004	0	0	0.007	0	0	0.027	9	1
H22 年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.026	0	0

【測定地点：石間観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H26 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H27 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H28 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H29 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H30 年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—

【環境基準達成状況】

対象物質	基 準	達成状況
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	達成
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。	達成
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。	達成

■ 大分県下の光化学オキシダント緊急時等発令状況

年度	発令月日	発令時間	解除時間	発令呼称	発令地域
H19	5月9日	13:35	17:15	注意報	津久見市
			16:35	予報	大在・坂ノ市
	5月27日	15:15	17:15	予報	日田
H21	5月10日	14:40	17:05	予報	別府
	5月20日	11:40	12:15	予報	大分市中部（注意報へ移行）
		12:15	15:35	注意報	大分市中部
		13:15	15:35	注意報	大分市南部
	6月25日	12:50	15:20	予報	別府
		12:50	13:20	予報	日出（注意報へ移行）
		13:20	15:20	注意報	日出（注意報へ移行）
	6月26日	13:40	15:20	注意報	大分市中部
R元	5月25日	15:15	17:20	注意報	由布

【光化学オキシダント（光化学スモッグ）予報等の発令基準】

発令区分		発令基準
予報	前日	前日、注意報が発令され、翌日も気象条件からみて、注意報の発令が予測される時。
	当日	1測定点において、オキシダント濃度が概ね13時までに0.10ppmを超え、かつ気象条件からみて、さらにその一段の悪化が予測される時。
注意報		オキシダント濃度が0.12ppm以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められる時。
警報		オキシダント濃度が0.24ppm以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められる時。
重大警報		オキシダント濃度が0.40ppm以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められる時。

※平成11年度～平成18年度の間及び平成20、22～30年度は予報・注意報の発令はありません。

資料：大分県

3 騒音、振動

(1) 騒音

環境基本法の規定に基づき、騒音に係る環境基準が定められています。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 一般環境における騒音の環境基準達成状況

区分	地域の 類型	測定地 点数	環境基準 達成地点		時間区分ごとの環境基準達成状況			
					昼間		夜間	
			地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)
平成 27 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	1	500
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 28 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 29 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 30 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
令和元年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100

地域の類型 A：専ら住居の用に供される地域
 B：主として住居の用に供される地域
 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

環境基準

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
A 及び B	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

(2) 振動

振動規制法に基づき、規制区域内で発生される振動が規制されています。規制対象となるのは、「規制地域内にあり、特定の施設がある工場・事業場」、「規制地域内で行う特定の建設工事」、「規制地域内の道路交通振動」です。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 特定工場の振動規制基準

	昼間	夜間
時間	午前 8 時～午後 7 時	午後 7 時～翌午前 8 時
第一種区域	60 デシベル	55 デシベル
第二種区域	65 デシベル	60 デシベル

特 定 工 場：規制地域内で特定施設を設置している工場・事業場

特 定 施 設：金属加工機械、空気圧縮機等、土石用破碎機等、織機、
建設用資材製造機械、穀物用製粉機、木材加工機械、抄紙機、
印刷機械、合成樹脂用射出成形機、鋳型造形機

第一種区域：良好な住居環境のため、特に静穏を必要とする地域
主に住居があるため、静穏を必要とする区域

第二種区域：住居とともに商業施設、工業施設があるが、住民のために騒音
の発生を防止する必要がある区域
主に工業地域であるが、住民のため著しい騒音を防止する必要がある地域

■ 特定建設作業の規制基準

区域の区分	1 号区域	2 号区域
基準値	75 デシベル	
作業禁止時間	午後 7 時～午前 7 時	午後 10 時～午前 6 時
最大作業時間	1 日 10 時間	1 日 14 時間
最大作業日数	連続 6 日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

特定建設作業：くい打機等を使用する作業、びょう打機を使用する作業、
さく岩機を使用する作業、空気圧縮機を使用する作業、
コンクリートプラント等を設けて行う作業、
バックホウを使用する作業、トラクターショベルを使用する作業、
ブルドーザーを使用する作業

1 号 区 域：特定工場規制区域の第一種区域に該当する区域及び
学校等静穏を必要とする施設の周辺

2 号 区 域：特定工場規制区域の第二種区域に該当する区域

4 悪臭

悪臭防止法により、工場や事業場から発生される悪臭が規制されています。この規制は、規制地域内にある工場等から発生する悪臭が対象となり、家庭生活や下水路等事業場以外からの臭気については規制の対象となりません。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 敷地境界線の地表における規制基準

(単位 ppm)

悪臭物質	規制基準	悪臭物質	規制基準
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

■ 排出口（煙突等）における規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに次の式により算出した流量

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q : 悪臭物質の流量 (0℃、1 気圧での立方メートル毎時)

He : 補正された気体排出口の高さ (メートル)

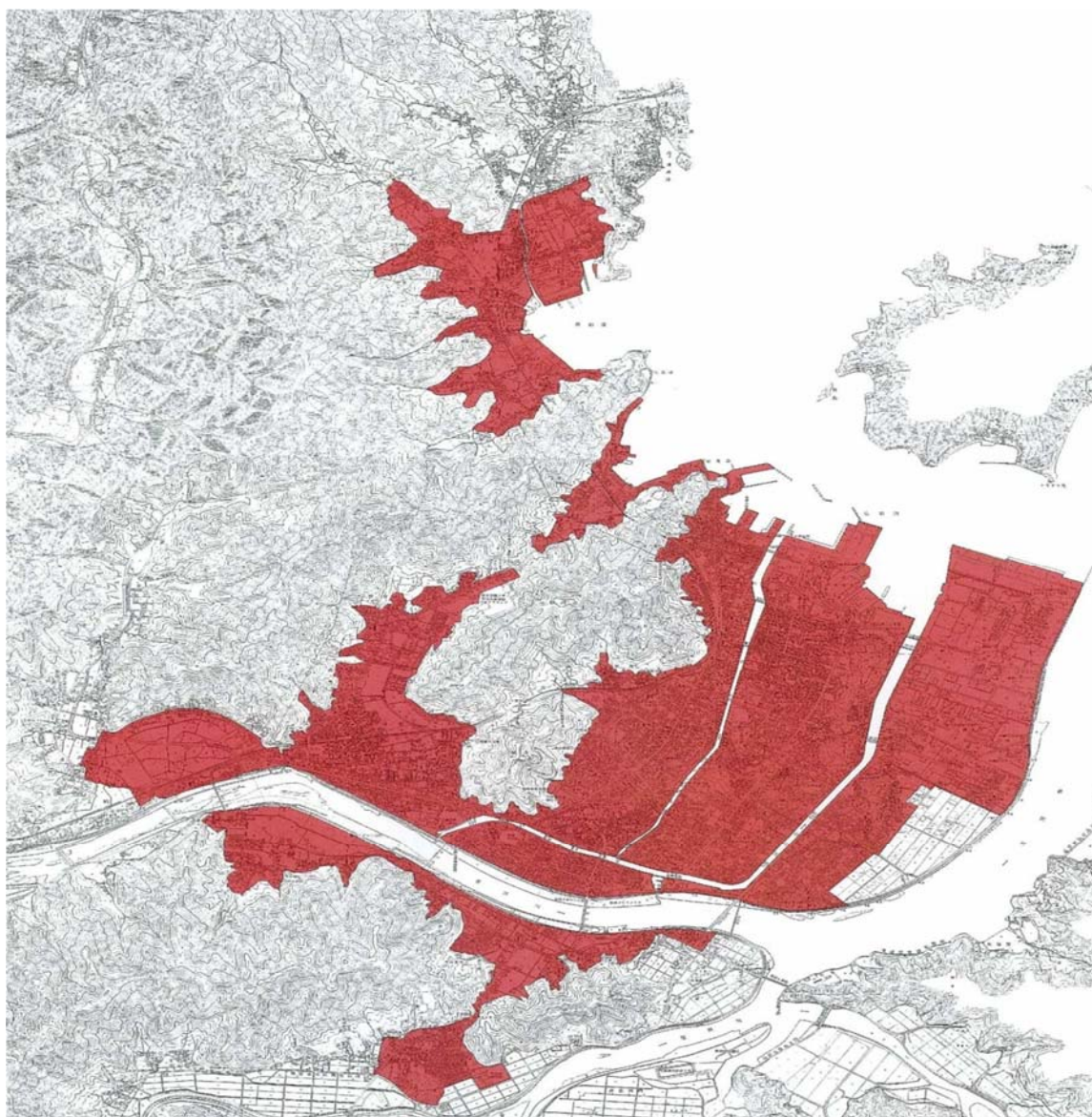
Cm : 敷地境界における規制基準 (ppm)

特定悪臭物質：アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン

■ 排水水における規制基準

特定悪臭物質の種類	排水水の量	規制基準 (mg/L)
メチルメルカプタン	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.03
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.007
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.002
硫化水素	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.02
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.005
硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.3
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.07
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.01
二硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.6
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.03

■ 悪臭規制地域図



5 その他

(1) 土壌汚染及び地盤沈下

本市の生活環境や自然環境の保全、災害の発生防止を目的とし、平成 17 年 12 月に佐伯市埋立て等規制条例を制定しました。この条例により、一定以上の面積等において埋立てや盛土、土砂等のたい積を行う場合に届出が必要となりました。平成 30 年度までに届出はありません。

土壌汚染対策法に基づく指定区域は、平成 25 年 1 月 25 日に、鶴岡町 3 丁目 1447 番 4 にてテトラクロロエチレンが検出され、指定されました。地盤沈下についての報告事例はありません。

(2) ダイオキシン

ダイオキシンは森林火災、火山活動でも発生しますが、主な発生源は塩素を含む物質が完全に燃えきらない低温度によるごみの焼却とされています。発生したダイオキシンは大気中の粒子と結合し土壌や水中に入り、食物を通じて人体に取り込まれます。毒性の強いものだと、ガンを引き起こしたり、生物の生殖器官に影響を及ぼしたりする恐れがあるといわれています。本市ではすべての調査地点において環境基準を大幅に下回っています。

■ ダイオキシン関係（大気、水質、底質、土壌等）の調査結果

【大気】

(単位 pg-TEQ/m³)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 27 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.013	0.6 以下
平成 28 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.012	
平成 29 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.015	
平成 30 年度	佐伯市弥生振興局	0.0071	
令和元年度	佐伯市弥生振興局	0.0065	

資料：大分県環境白書

【地下水】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 27 年度	宇目南田原	0.055	1 以下
	弥生井崎	0.33	
平成 28 年度	堅田	0.042	
平成 29 年度	狩生	0.076	
	弥生井崎	0.042	
平成 30 年度	宇目大字重岡	0.028	
令和元年度	本匠大字山部	0.021	

資料：大分県環境白書

【公共用水域（河川、湖沼、海域）】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 27 年度	番匠川 番匠橋	0.068	1 以下
	番匠川 虫月橋	0.043	
	中江川 長島橋	0.073	
	北川ダム ダム前-5	0.043	
平成 28 年度	番匠川 番匠橋	0.068	
	番匠川 番匠川河口	0.074	
	佐伯湾 SSt-9	0.048	
平成 29 年度	番匠川 番匠橋	0.067	
	堅田川 柏江橋	0.043	
	北川ダム ダム前-5	0.047	
平成 30 年度	番匠川 番匠橋	0.067	
令和元年度	番匠川 番匠橋	0.067	
	番匠川 番匠川河口	0.078	
	中川 新常盤橋	0.092	
	北川ダム ダム前-5	0.024	
	佐伯湾 SSt-9	0.028	

資料：大分県環境白書

【底質（河川、湖沼、海域）】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 27 年度	番匠川 番匠橋	0.22	150 以下
	番匠川 虫月橋	0.39	
	中江川 長島橋	2.1	
	北川ダム ダム前-5	2.9	
平成 28 年度	番匠川 番匠橋	0.23	
	番匠川 番匠川河口	0.74	
	佐伯湾 SSt-9	3.0	
平成 29 年度	番匠川 番匠橋	0.23	
	堅田川 柏江橋	0.66	
	北川ダム ダム前-5	1.5	
平成 30 年度	番匠川 番匠橋	0.22	
令和元年度	番匠川 番匠橋	0.24	
	番匠川 番匠川河口	0.37	
	中川 新常盤橋	3.2	
	北川ダム ダム前-5	2.1	
	佐伯湾 SSt-9	0.70	

資料：大分県環境白書

用語説明

pg-TEQ/m³(L、g)

1立方メートル(リットル、グラム)中に2,3,7,8-テトラクロロ ジベンゾパラジオキシン(TCDD)が1兆分の何グラム含まれているかを計算した値

1pgは1兆分の1g。多くの種類があるダイオキシン類を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの量に換算した量をTEQを使って表している。



【土壌】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 27 年度	—	—	1,000 以下
平成 28 年度	米水津大字浦代浦	0.023	
平成 29 年度	蒲江大字畑野浦	0.015	
平成 30 年度	本匠大字宇津々	0.00089	
令和元年度	—	—	

資料：大分県環境白書

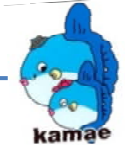
【ごみ処理施設】

施設名	エコセンター番匠	
測定日	1号炉	令和元年7月29日
	2号炉	令和元年7月29日
測定結果	1号炉	0.0043ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	0.0011ng-TEQ/m ³ N
維持管理基準	新設施設	0.1ng-TEQ/m ³ N以下

用語説明

ng-TEQ/m³N

0℃、1気圧（定常状態）において、1立方メートル中に2,3,7,8-TCDDが10億分の何グラム含まれているかを計算した値



（３）公害

■ 公害の種類別苦情件数（年度）

	水質汚濁	大気汚染	土壌汚染	悪臭	振動	騒音	地盤沈下	小計	その他	計
H27	3	9	0	5	0	12	0	29	75	104
H28	9	25	1	45	0	15	0	95	93	188
H29	3	4	0	20	0	7	0	34	85	119
H30	1	0	0	6	0	3	0	10	55	65
R元	2	0	0	3	0	6	0	11	58	69

公害を防止するために、企業と市または住民団体の間で公害防止協定を交わしています。公害を防止するために地域や企業の特성에応じた内容になっており、公害防止のひとつの手段になっています。

■ 公害防止（生活環境の保全に関する）協定締結事業者

	事業者名	協定締結年月日	備 考
1	大和冷機工業(株)	平成 元 年 8 月 23 日	
2	大分部品(株)	平成 3 年 10 月 14 日	平成 11 年 12 月 1 日協定一部変更
3	(株)ヤマジン	平成 9 年 4 月 25 日	
4	(株)二豊鉄工所	平成 10 年 6 月 24 日	
5	(株)長尾製作所	平成 12 年 5 月 11 日	
6	興人ライフサイエンス(株) 佐伯工場	平成 24 年 11 月 20 日	社名変更に伴う締結
7	イーレックスニュー エナジー佐伯(株)	平成 28 年 3 月 25 日	
8	佐伯バイオマスセン ター(株)	平成 28 年 3 月 25 日	
9	(株)戸高鋳業社	令和元年 12 月 1 日	

■ 公害防止協定締結施設（市の管理施設）

	施設名	締結先	協定締結年月日
1	クリーンセンター	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 53 年 2 月 1 日
2	終末処理場	女島区	昭和 56 年 12 月 21 日
3	終末処理場	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 59 年 7 月 26 日

■ 産業廃棄物処理施設 協定締結事業者

	事業者名	種 類	設置場所	協定締結年月日
1	(有)一宮林業	中間処理施設	上岡	平成 19 年 12 月 26 日
2	エコセンター力南(株)	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
3	(株)双立	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
4	エコセンター力南(株)	中間処理施設	弥生大字井崎	平成 21 年 3 月 31 日
5	(株)サンテツ	中間処理施設	西浜	平成 21 年 6 月 9 日
6	(株)南和環境	安定型最終処分場	宇目大字南田原	平成 22 年 1 月 12 日
7	弥生石材(株)	中間処理施設	弥生大字尺間	平成 23 年 3 月 23 日
8	(有)アサヒ産業	中間処理施設	西浜	平成 24 年 7 月 13 日
9	大佐興業	安定型最終処分場	宇目大字南田原	平成 27 年 8 月 10 日
10	エコセンター力南	安定型最終処分場	宇目大字南田原	平成 27 年 9 月 4 日
11	矢野建材工業(株)	中間処理施設	弥生大字床木	平成 29 年 3 月 15 日
12	(株)みらい産業	中間処理施設	海崎	平成 29 年 3 月 24 日

（４）環境アセスメント（環境影響評価）

環境アセスメントとは、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を実施しようとする者(事業者)が事業の実施にあたり、あらかじめその事業が環境に及ぼす影響について、事業者自らが適正に調査・予測・評価を行い、その結果に基づいて事業の内容を、より環境に配慮した事業にするための制度です。

大分県では、環境影響評価法または大分県環境影響評価条例に基づく手続の他に、県が実施主体となる開発事業等を対象に大分県環境配慮推進要綱を制定し、自主的な環境配慮を進めています。

本市では、平成 11 年度に「高規格幹線道路蒲江北川線(蒲江町～北川町)」において環境アセスメントを実施しています。また、法や条例等の対象外となる事業においても、平成 17 年度以降 3 件の環境調査を実施しています。

■ 環境調査実施事業（法、条例の対象外となる事業：平成 17 年度以降）

	事業名	実施主体	規模	調査実施年度
1	浅海井地区(浪太漁港)漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.31 ha	平成 17 年度
2	市道細川内線道路改良工事	佐伯市	約 1.88 ha	平成 18 年度
3	大浜漁港漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.095 ha	平成 19 年度

■ 大分県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象事業

事業の種類等	第1種対象事業	第2種対象事業
1 県道、市町村道の建設	4車線 7.5km 以上	—
2 発電所の建設		
水力発電所	出力 22,500kW 以上	出力 15,000kW 以上
火力発電所	出力 112,500kW 以上	出力 75,000kW 以上
地熱発電所	出力 7,500kW 以上	出力 5,000kW 以上
風力発電所	出力 7,500kW 以上	出力 5,000kW 以上
太陽光発電所	敷地全体の面積 20ha 以上 (工業地域、工業専用地域は除く)	—
3 廃棄物処理施設		
ごみ焼却施設の建設	200 t / 日以上	—
し尿処理施設の建設	100kl / 日以上	—
廃棄物最終処分場の建設	25ha 以上	5ha 以上 25ha 未満
4 工場等の建設	排ガス量 10 万 N m ³ /h 以上 排出水量 1 万 m ³ /日 以上	—
5 公有水面の埋立て又は干拓	40ha 以上	20ha 以上 40ha 未満
6 流通業務団地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
7 住宅用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
8 工場用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
9 運動又はレクリエーション施設用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
10 ゴルフ場用地造成事業	50ha 以上	10ha 以上 50ha 未満
11 その他の土地開発事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
12 規則で定める事業	—	—
港湾計画	埋立て・掘込み面積 150ha 以上	

第1種対象事業：大規模な事業であって、計画段階環境配慮書、環境影響評価実施計画書や環境影響評価準備書について公告・縦覧や県民等からの意見書の提出などのいわゆる「住民手続」を行うもの。

第2種対象事業：第1種対象事業よりも小規模な事業であって、「住民手続」を行わないもの。

資料：大分県環境白書

(5) アスベスト

■石綿（アスベスト）等の除去に係る各種届出件数

年 (1～12月)	建設工事 計画届	作業届	建設工事届出書 耐火建築物または準耐火建築物で石綿等が吹き付けられているものにおける除去作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 27 年	1	2	
平成 28 年	0	5	
平成 29 年	2	6	
平成 30 年	9	2	
2019 年	5	9	作業届 耐火建築物または準耐火建築物以外の石綿等が吹き付けられた建築物等の解体等作業、石綿等が使用されている保温材、耐火被覆材、断熱材が貼り付けられた建築物等の解体等作業、吹き付け石綿等の封じ込めまたは囲い込みの作業を行う際に提出しなければならない届出

資料：佐伯労働基準監督署

■ 吹き付けアスベスト調査結果（市管理施設分）

区 分	市長部局	教育委員会 部局	総 計
吹き付けアスベスト材使用箇所	5	1	6

吹き付けアスベスト使用場所一覧（市管理施設分）

	使用場所	対応	備考
1	弥生振興局 2 階機械室	締切りにて対応	
2	弥生振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
3	弥生振興局 1 階ボイラー室	平成 18 年に除去済み	
4	本匠振興局階段室階段裏側	平成 17 年に除去済み	
5	本匠振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
6	佐伯文化会館 1 階機械室	平成 21 年に除去済み	教育委員会部局

※吹き付けアスベスト使用箇所における劣化の状況については、いずれも飛散する状況ではなく安定しており、また、職員以外の者が勝手に出入り出来ないように入口は施錠し、鍵は職員が管理しています。

アスベストについて



アスベスト(石綿)は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物です。

その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や、飛散しやすい吹付けアスベストなどの除去等において所要の措置を行わないとアスベストが飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的でアスベストを吹き付ける作業が行われていましたが、昭和 50 年に原則禁止されました。

その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題になるのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

～厚生労働省HPより引用～

◆アスベストの種類

分 類	名 称
蛇紋石系	クリソタイル(白石綿)
角閃石系	クロシドライト(青石綿)、アモサイト(茶石綿)、アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト

◆アスベストに関する相談窓口等

窓口事項	相談内容	担当課等	電話番号
総合相談 健康相談	・アスベストに係る一般的な事項	大分県環境保全課 (大分市大手町 3-1-1)	097-506-3114
健康相談	・アスベストに関する健康不安 ・健康診断の相談 ・医療機関の紹介	大分県南部保健所 (佐伯市向島 1-4-1)	22-0562
	・アスベストに関する健康管理手帳、 健康診断、労災補償	佐伯労働基準監督署 (佐伯市鶴谷町 1-3-28)	22-3421
環境相談	・アスベスト製品の製造工場、アスベストを使用している建築物の解体等に係る手続きや基準	大分県南部保健所	22-0562
建築相談	・アスベストを含む材料を使用した建築物などに関する問い合わせ相談	大分県佐伯土木事務所 (佐伯市長島町 1-2-1)	22-3171
	・アスベストの調査・分析の補助制度に関する問い合わせ相談	大分県南部保健所 佐伯市役所建築住宅課	22-0562 22-3574
建築届出	・アスベスト等を使用した建築物等の解体作業等の届出	大分県南部保健所	22-0562
		佐伯労働基準監督署 佐伯市役所環境対策課	22-3421 22-3956

IV 地球温暖化対策

1 地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況

本市では、平成 19 年に庁舎や小中学校、公民館等の市の公共施設（指定管理を除く）を対象とした佐伯市地球温暖化対策実行計画を策定しており、現在は第 3 次地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

計画期間は平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間で、省エネルギー対策、省資源対策を行い温室効果ガスの排出の抑制及び地球温暖化対策の推進を図ることを目的とし、令和 3 年度までに、基準年度である平成 27 年度比で 11%削減を目標としています。

2 第 3 期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標

本市では、ごみ処理関連施設からの温室効果ガス排出量が大半を占めており、他の施設の取組状況が見えづらい等の観点を踏まえ、本計画においては次の 3 つの分類に分け、削減目標を個別に設定しています。

全体目標

市の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量の削減について、次のとおり目標数値を掲げます。

【全体目標】

令和 3 年度までに温室効果ガスの総排出量を
平成 27 年度比で 11% (4,994tCO₂) 削減

※ 基準とする年度は平成 27 年度とします。

※ 全体目標の数値は、「個別目標」から積算した数値です。

個別目標

全体目標の達成に向け、次のとおり個別項目ごとに数値目標を掲げます。

個別設定項目	数値目標
すべての施設 (ごみ処理関連施設を除く)	6% (1,221tCO ₂) 以上削減
公用車・船舶	1.4% (10tCO ₂) 以上削減
ごみ処理関連施設	電気・燃料の燃焼に伴う排出 6% (434tCO ₂) 以上削減
	ごみの焼却に伴う排出 23.2% (3,329tCO ₂) 以上削減

3 佐伯市地球温暖化対策実行計画の令和元年度取組結果

【表-1 温室効果ガスの活動区分ごとの二酸化炭素換算排出量】

排出活動区分		排出する 温室効果ガス	実績 年度	活動量 (単位)		CO ₂ 換算 排出量 (t-CO ₂)	構成割 合	基準 年度比 (H27比)
燃料・電気の使用	コークス使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H27	1,462	t	4,634	11%	－
			R 元	1,490	t	4,721	13%	102%
	ガソリン使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H27	118	kl	274	1%	－
			R 元	231	kl	536	2%	196%
	灯油使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H27	492	kl	1,225	3%	－
			R 元	456	kl	1,135	3%	93%
	軽油使用量 (公用車等)	エネルギー 起源 CO ₂	H27	20	kl	52	0%	－
			R 元	120	kl	103	0%	198%
	軽油使用量 (船舶)	エネルギー 起源 CO ₂	H27	156	kl	403	1%	－
			R 元	157	kl	405	1%	100%
	A重油使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H27	368	kl	997	2%	－
			R 元	318	kl	861	2%	86%
	液化石油ガス (LPG)使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H27	178	t	534	1%	－
			R 元	153	t	460	1%	86%
	電気使用量	エネルギー 起源 CO ₂	H27	33,754,377	kWh	19,713	45%	－
			R 元	30,548,531	kWh	9,853	27%	50%
				17,840	※1	90%		
ごみの処理	ごみ焼却量 (全量)	メタン 一酸化二窒素	H27	27,417	湿 t	474	1%	－
			R 元	28,745	湿 t	506	2%	107%
	ごみ焼却量(廃 プラスチック量)	非エネルギー 起源 CO ₂	H27	5,316	乾 t	14,353	33%	－
			R 元	6,278	乾 t	17,390	48%	121%
下水・し尿等の 処理	下水処理量	メタン 一酸化二窒素	H27	3,359,698	m3	234	1%	－
			R 元	3,907,795	m3	266	1%	114%
	し尿・浄化槽汚 泥処理量	メタン 一酸化二窒素	H27	35,564	kl	44	0%	－
			R 元	34,778	kl	38	0%	86%
船舶の航行量 (軽油使用量)	メタン 一酸化二窒素	H27	156	kl	5	0%	－	
		R 元	157	kl	5	0%	100%	
合 計			H27			43,329	100 %	－
			R 元			36,278	100 %	84%
						44,265	※1	103%

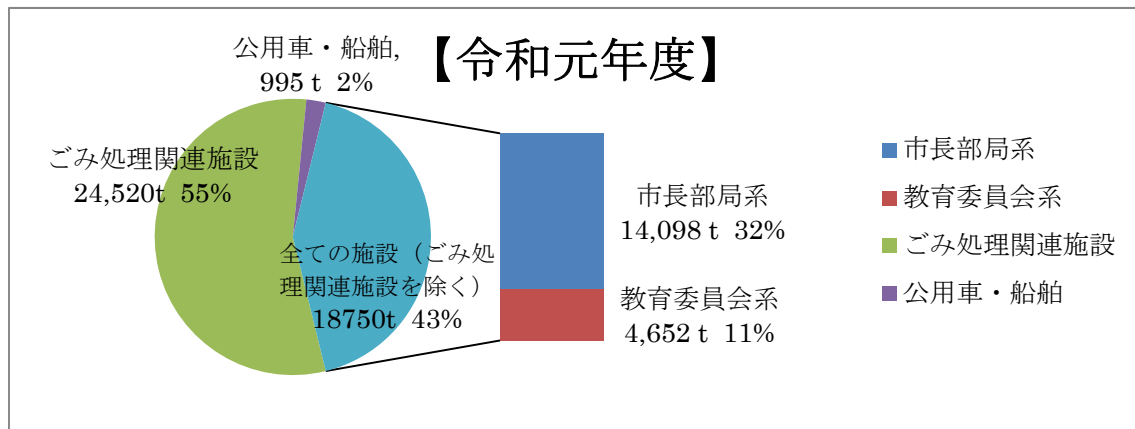
※1 CO2 換算排出係数が平成 27 年度の係数と同じ場合の、令和元年度 CO2 排出量

【表-2 個別設定項目区分ごとのCO₂換算排出量の経年実績】

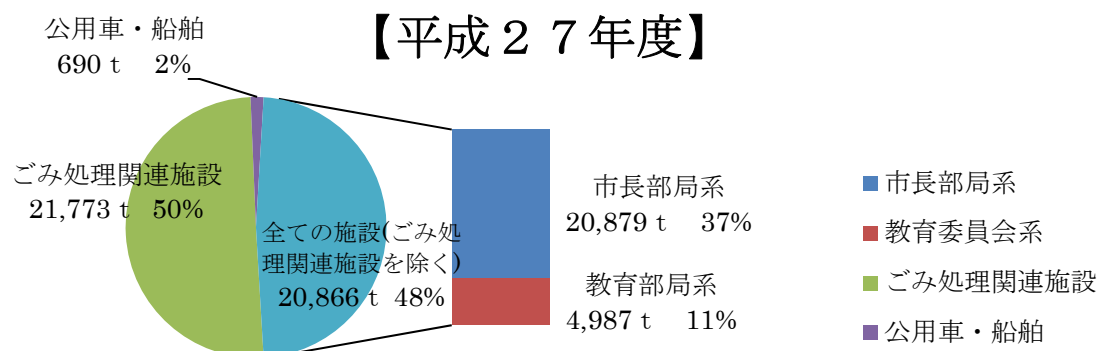
個別設定項目		H27		H28		H29		H30		R元	
		CO2換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度比 (%)	CO2換算 排出量(t- CO2)	基準 年度比 (%)	CO2換算 排出量(t- CO2)	基準 年度比 (%)	CO2換算 排出量(t- CO2)	基準 年度比 (%)	CO2換算 排出量(t- CO2)	基準 年度比 (%)
すべての施設(ごみ 処理関連施設除く)		20,866	—	17,845	85.5	17,688	84.8	16,035	76.8	11,568	55.4
				19,815	95.0	21,430	102.7	20,615	98.8	18,750	89.9
ごみ 処理 関連 施設	電気・燃料の 燃焼に伴う 排出	7,420	—	6,626	89.3	6,626	89.3	6,623	89.3	5,819	78.4
	ごみの焼却に 伴う排出	14,353	—	13,653	95.1	15,174	105.7	17,353	120.9	17,896	124.7
公用車・船舶		690	—	683	99.0	545	79.0	675	97.8	995	144.2
全 体		43,329	—	38,807	89.6	40,033	92.4	40,686	93.9	36,278	83.7
				40,914	94.4	44,046	101.7	45,538	105.1	44,265	102.2

CO2 換算排出係数が平成 27 年度の係数と同じ場合の、各年度の項目別 CO2 排出量

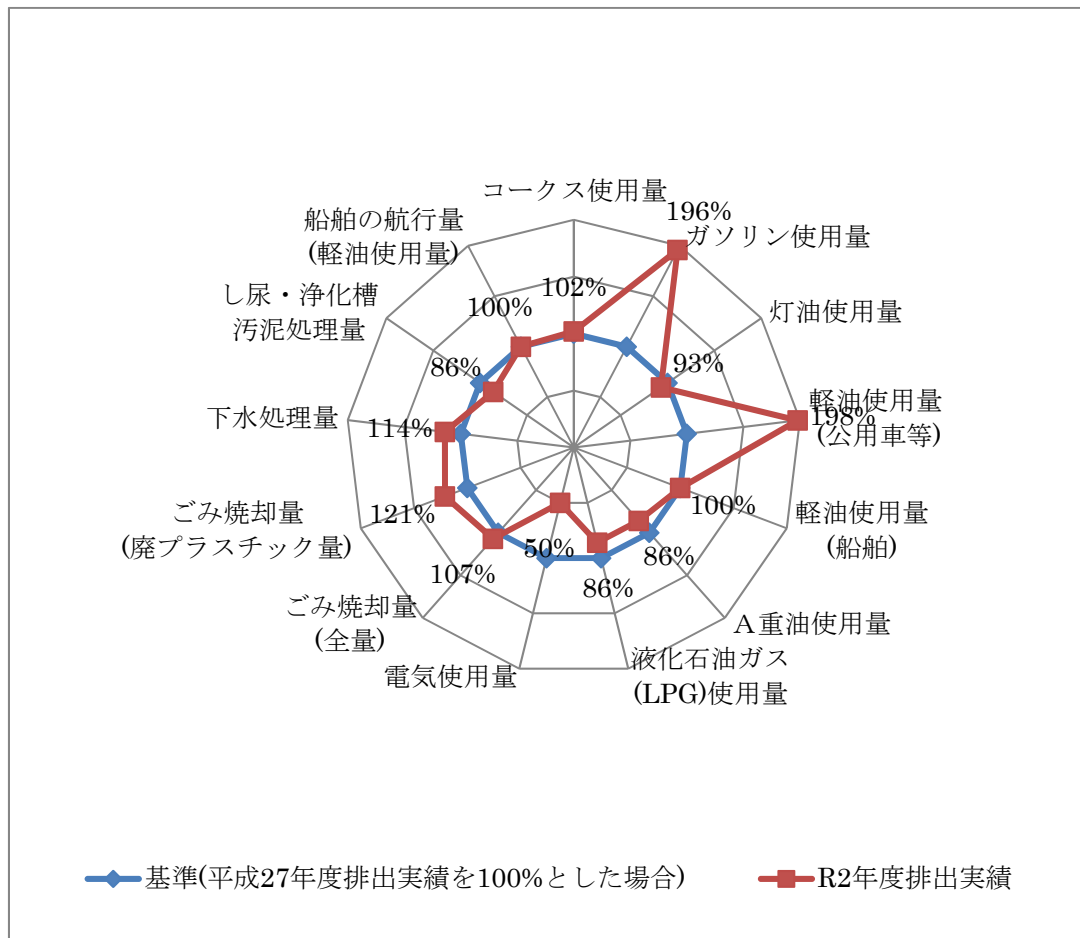
【グラフ-1 施設分類別排出状況】



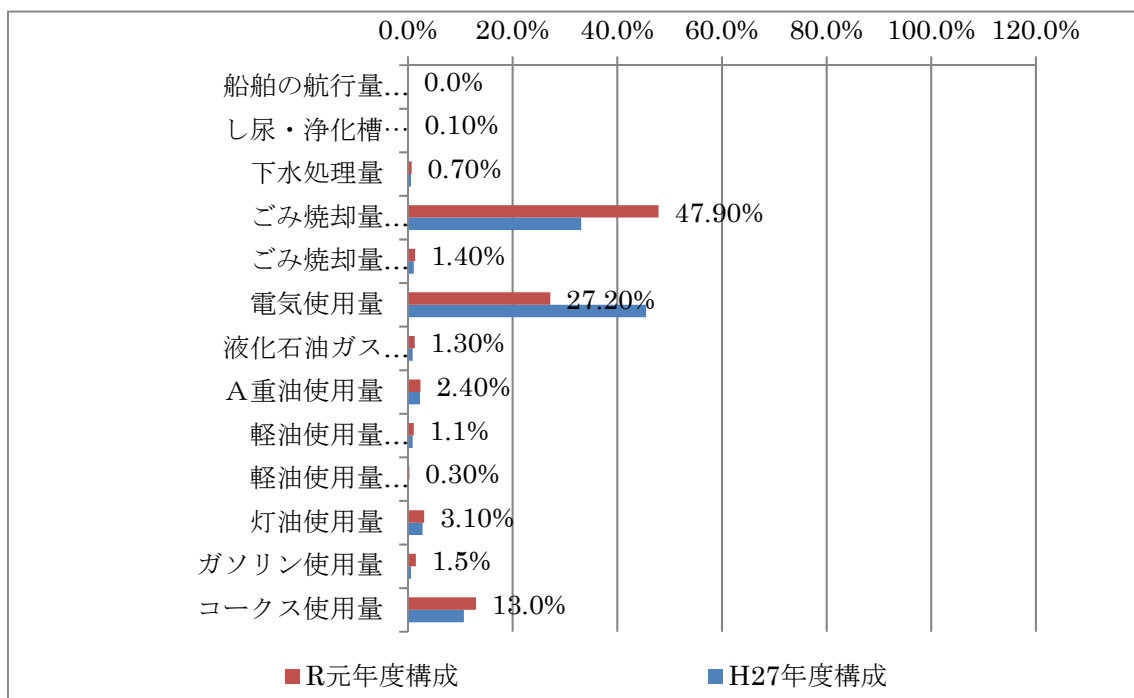
参考



【グラフ-2 排出量活動区分ごとの増減率】



【グラフ-3 活動区分ごとの二酸化炭素排出量の構成】



【削減目標達成のための今後の取組】

佐伯市の事務事業によって排出された令和元年度の温室効果ガスの総量は、基準年度である平成 27 年度比で約 16% (CO₂ 換算排出係数が平成 30 年度の係数を使用した場合) の削減となっています。また、平成 27 年度の温室効果ガスの総量と令和元年度の温室効果ガスの総量(平成 27 年度排出係数を適用)を比較すると、約 3% の増加となっています。

節電の取組により電気使用量は平成 27 年度比で約 10% 減少していますが、グラフ 3 のとおり温室効果ガス排出量のうち電気の使用による割合もまだ大きいことから、引き続き省エネ対策を図っていきます。削減目標を達成するための課題としては、総排出量に占める割合の大きいごみの焼却量を削減することになっています。今後とも第 3 期佐伯市地球温暖化対策実行計画のもと温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

4 佐伯市エコ推進員の取組

地球温暖化対策実行計画の更なる推進を図り、市職員が地域における地球温暖化対策の模範的存在となることで、市域の地球温暖化対策推進の一助となることを目的として、平成 21 年 7 月に「佐伯市エコ推進員制度」を創設しました。

エコ推進のリーダーとして庁内全課にエコ推進員を 1 名ずつ配置し、職員の環境問題に対する意識の全体的な底上げを図るとともに、職場での取組に加え、市域の地球温暖化対策推進の一翼を担っていくことができるようエコ活動に取り組んでいます。

創設して 11 年目となる令和元年度は、61 名を配置し、研修会や啓発活動等を行いました。

今後も ISO14001 (平成 20 年 3 月認証返上) で培った職員の PDCA (計画・実行・点検・改善) サイクルの考え方を活用し、継続して実施していくこととします。

《エコ推進員の役割》

- 佐伯市地球温暖化対策実行計画の推進に関すること
- 月間目標 (全課統一) 及び課別目標の啓発・推進に関すること
- エコ研修会に関すること
- その他課員への地球温暖化防止の意識啓発に関すること



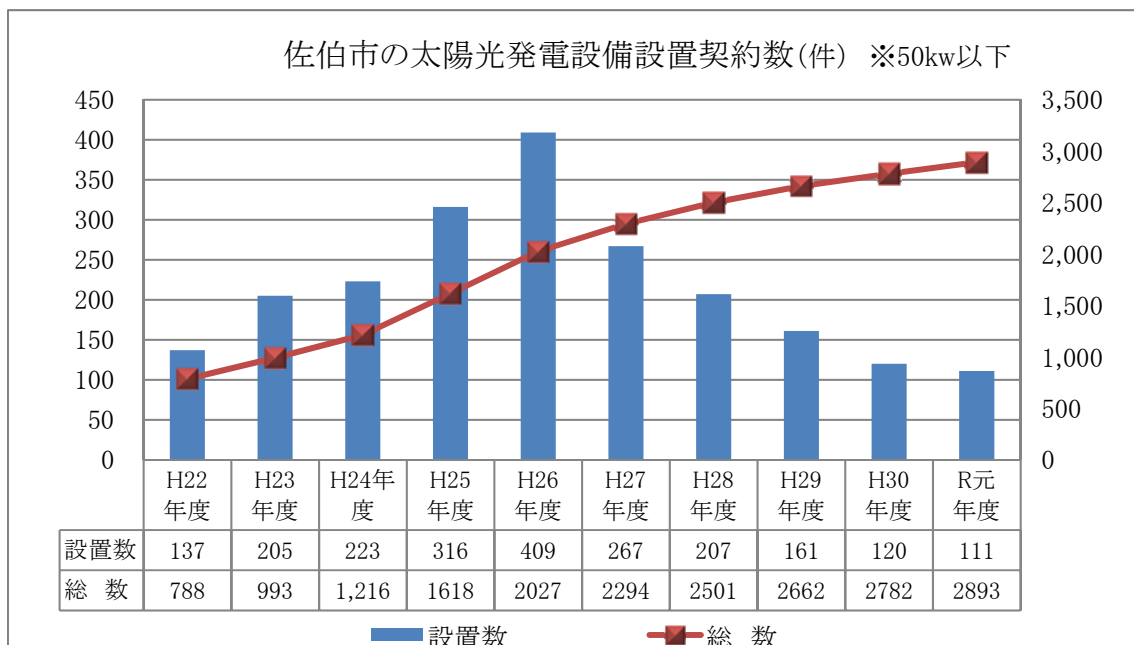
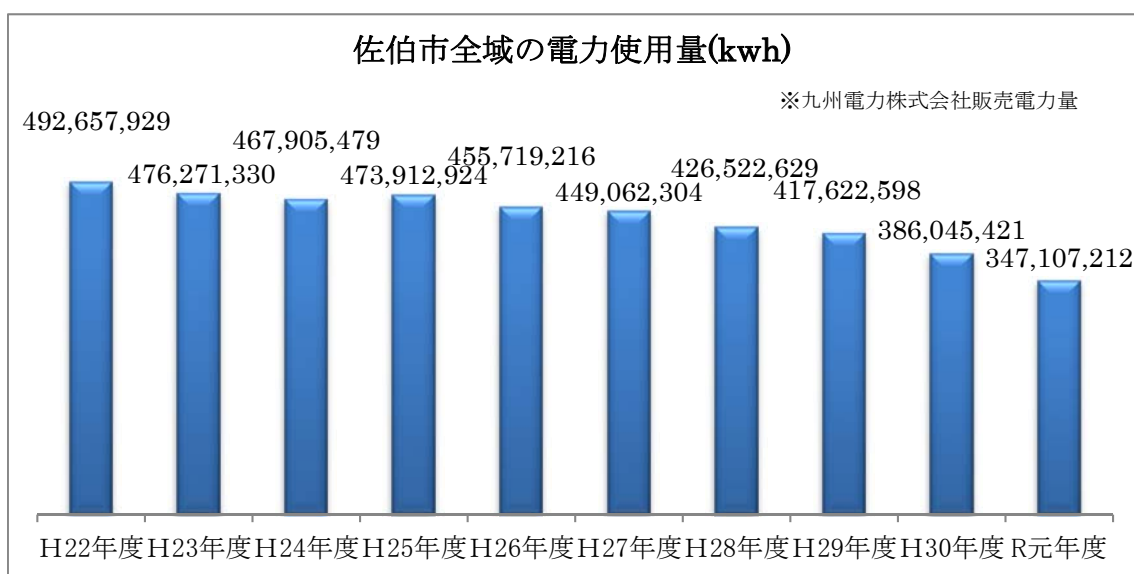
研修会の様子

5 電力使用量

本市の電力使用量は、平成 22 年度末に発生した東日本大震災の際に社会現象化した電力不足の影響や、地球温暖化対策として市民、事業者、行政が節電に取り組んだことにより、近年は漸減傾向にあります。

太陽光発電設備設置契約台数は、震災を契機とした自然エネルギーへの関心の高まりや、再生可能エネルギーの固定価格買取制度により大きく増加しています。

新電力からの電力供給の増加も、購入電力量の低下の一因と考えられます。



※九州電力の集計件数の公表方法の変更により、H25 年度からは 50kw 以下の全量買取契約件数を含んだ件数になっています。(H24 年度以前の件数は家庭用のみ。)

また過去の白書から一部変更しています。

資料：九州電力株式会社佐伯営業所、九州電力送配電株式会社佐伯配電事業所

6 エコエネルギー導入状況（令和2年3月末現在）

【太陽光発電】（住宅用太陽光発電を除く）

設置個所	設備規模	設置者	設置時期
佐伯市立松浦小学校	40 kW	佐伯市	H14 年度
佐伯福音キリスト教会	12.02 kW	宗教法人 日本ホリネス教団	H16 年度
さわやか佐伯	3 kW	NPO 法人 さわやか佐伯	H16 年度
ぶんご銘醸	20 kW	ぶんご銘醸(株)	H19 年度
大分県立佐伯豊南高等学校	29 kW	大分県	H21 年度
佐伯市消防署	15 kW	佐伯市	H22 年度
(有)広瀬電気工事	5.32 kW	(有)広瀬電気工事	H22 年度
佐伯市立鶴谷中学校	40 kW	佐伯市	H23 年度
佐伯東地区公民館	10 kW	佐伯市	H24 年度
中央生コン(株) (第1)	393 kW	中央生コン(株)	H24 年度
(株)ダイプロ	445 kW	(株)ダイプロ	H24 年度
中央生コン(株) (第2)	395 kW	中央生コン(株)	H25 年度
大和冷機工業(株) 佐伯工場	1,824 kW	大和冷機工業(株)	H25 年度
小田開発工業(株)	984.96 kW	小田開発工業(株)	H25 年度
(株)佐々木建設	600 kW	(有)エム・ティエス	H25 年度
ソーラーファーム佐伯	1,700 kW	(株)デンケン	H25 年度
佐伯市役所	49.98 kW	佐伯市	H25 年度
大分県農業協同組合佐伯支店	34.08 kW	大分県農業協同組合	H25 年度
佐伯市総合運動公園体育館	20 KW	佐伯市	H26 年度
佐伯市立八幡小学校	20 KW	佐伯市	H26 年度
佐伯市消防署 蒲江分署	5.5 KW	佐伯市	H26 年度
佐伯市消防団 城南機庫	5 KW	佐伯市	H26 年度
佐伯市立蒲江翔南学園	40 KW	佐伯市	H27 年度
谷川区	49 KW	谷川区	H27 年度
佐伯市立渡町台小学校	15 KW	佐伯市	H28 年度
道の駅やよい	15 KW	佐伯市	H28 年度
鉾泉センター直川	15 KW	佐伯市	H28 年度
佐伯市蒲江振興局	10 KW	佐伯市	H29 年度

【ハイブリッド街路灯】

設置個所	設備規模		設置者	設置時期
マリンカルチャーセンター	1 基	風力発電 300W (12.5m) 太陽光発電 50W	大分県	H16.2
大分県立佐伯高等技術専門校	1 基	風力発電 62W (5.5m) 太陽光発電 108W	大分県	H19.2

【ソーラー照明灯】

設置個所	設備規模		設置者	設置時期
大分県佐伯総合庁舎	1 基(スフィア)	0.02 kW	大分県	H20.3
上城地区防災・避難広場	13 基	1.105 kW	佐伯市	H29 年度
上城地区防災・避難広場	5 基	0.425 kW	佐伯市	H30 年度

【太陽熱利用】(住宅用太陽熱利用除く)

設置個所	規模	設置者	設置時期
特別養護老人ホーム長良苑	集熱面積 5 2 m ²	社会福祉法人長陽会	H18 年度

【廃棄物発電】

設置個所	設備規模	設置者	設置時期
エコセンター番匠	1,600 kW (工場内消費、余剰分は売電)	佐伯市	H15.3

【バイオマス発電】

設置個所	規模	設置者	設置時期
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社佐伯発電所	50,000 kW/年	イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	H28.11

【バイオマスエネルギー(バイオマス熱利用・燃料製造等)】

設置個所	規模	設置者	設置時期
グリーンパーク本匠	15,000 m ³ /年	中山リサイクル産業(株)	H24.2

【バイオマスエネルギー(木屑焚ボイラー)】

設置個所	規模	設置者	設置時期
佐伯広域森林組合	5,000 kg/h	佐伯広域森林組合	H21.3

【バイオマスエネルギー(BDF 製造装置)】

設置箇所	規模	設置者	設置時期
クリーンセンター敷地内 (新油田プロジェクト)	100 L BDF 製造/ 1 バッチ	佐伯市	H27.3

資料：大分県環境白書

【クリーンエネルギー自動車】(公用車)

設置箇所	規模等 (台)	設置者	設置時期
佐伯市役所	ハイブリッド車 1 台	佐伯市	H13 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 1 台	佐伯市	H15 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 1 台	佐伯市	H20 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 6 台	佐伯市	H22 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 1 台	佐伯市	H26 年度
佐伯市役所	電気自動車 1 台	佐伯市	H27 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 2 台	佐伯市	H29 年度
佐伯市役所	電気自動車 1 台	佐伯市	R 元年度

再生可能エネルギーの固定価格買取制度について

再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)は、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者が調達を義務づけるもので、2012 年 7 月 1 日にスタートしました。

電気事業者が調達した再生可能エネルギー電気は、送電網を通じて私たちが普段使う電気として供給されます。このため、電気事業者が再生可能エネルギー電気の買取りに要した費用は、電気料金の一部として、使用電力に比例した賦課金という形で国民が負担をすることとなっています。

自然豊かな日本には、大きな再生可能エネルギーのポテンシャルがあるものの、コストが高いなどの理由によりこれまで十分に普及が進んでいませんでした。

この制度により、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、再生可能エネルギーの普及が進みます。

～資源エネルギー庁HPより引用～



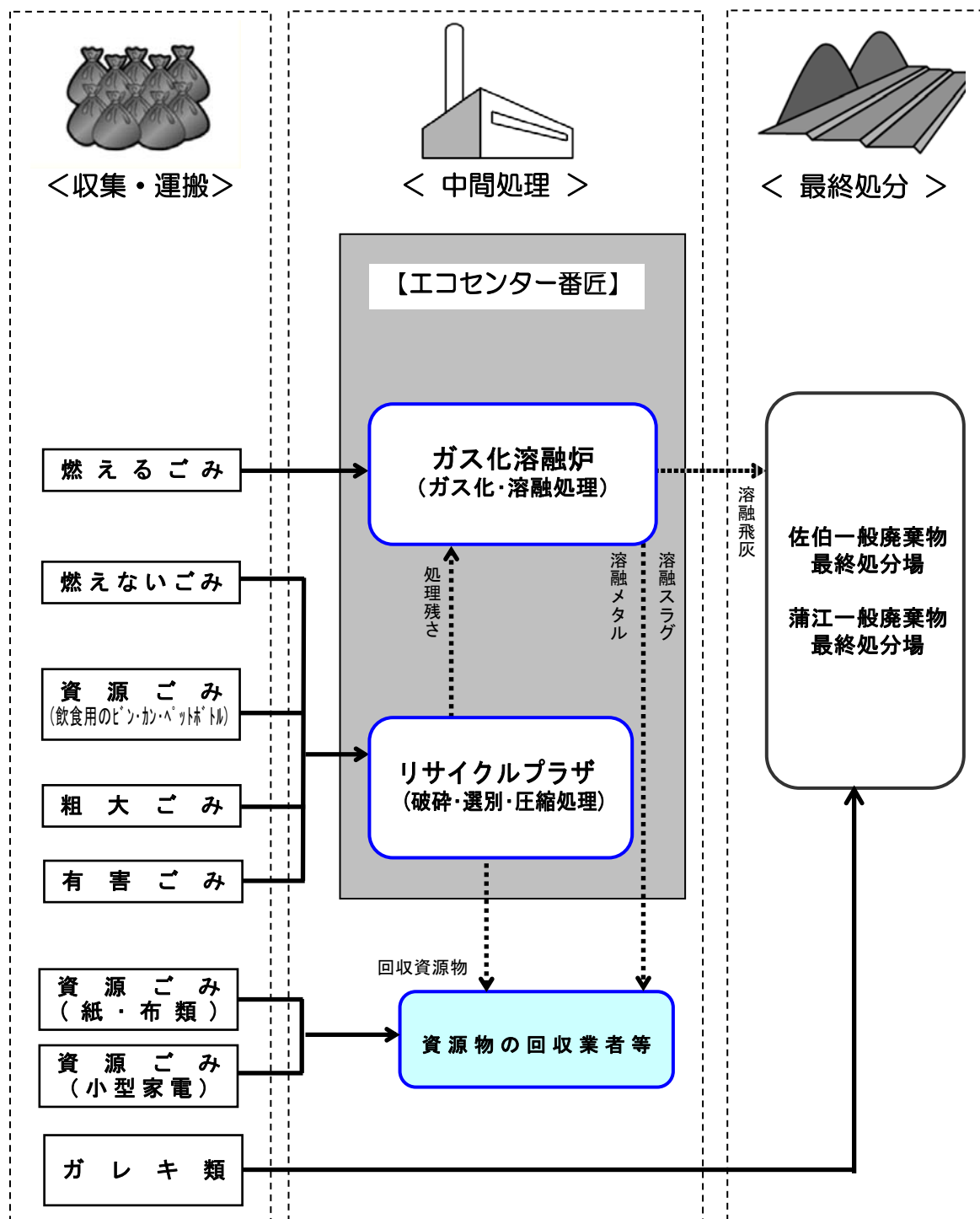
V ごみに関する情報

1 ごみ処理の現状

(1) ごみ処理体制

ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、つぎに「中間処理」、「最終処分」となります。本市では、つぎに示すごみ処理体制にてごみ処理を実施しています。

■ ごみ処理体制フロー



(2) ごみ排出量

本市の家庭ごみの総排出量は、人口減少に伴いやや減少傾向となっていますが、1人当たりのごみ排出量は微増傾向となっています。これは世帯の構成人数が少なくなるほど1人当たりの家庭ごみの排出は増加する傾向にあることが要因の一つと考えられます。

■ ごみ処理の実績

	単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
行政区域内人口 (9月末)	人	75,263	74,168	73,147	72,044	70,918	
燃えるごみ	t/年	21,314	21,060	21,708	20,967	21,404	
燃えないごみ	t/年	1,206	1,220	1,225	1,125	1,182	
資源ごみ	t/年	2,336	2,185	2,062	2,009	1,954	
内訳	(布類)	t/年	12	8	7	7	
	ビン・カン・ペットボトル	t/年	810	797	805	784	780
	(新聞)	t/年	515	444	397	366	336
	(その他の紙類)	t/年	678	641	567	564	556
	(ダンボール)	t/年	294	270	261	259	251
	(小型家電)	t/年	27	25	25	28	24
有害ごみ (乾電池、蛍光管)	t/年	11	0	13	3	12	
粗大ごみ	t/年	1,011	1,062	1,049	1,174	1,378	
ガレキ類	t/年	15	20	26	26	25	
総排出量合計	t/年	25,893	25,547	26,083	25,304	25,955	
1人1日あたりの排出量	g/人/日	943	944	977	962	1,000	

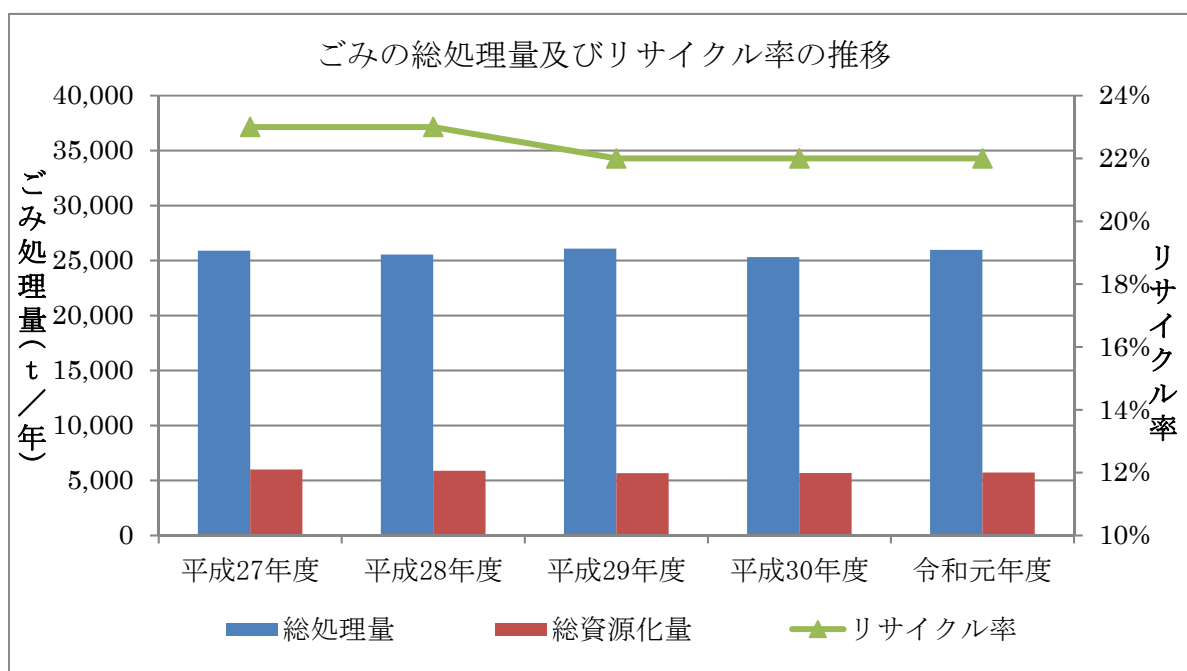
2 減量化・再資源化の現状

本市における総資源化量及びリサイクル率は、ほぼ横ばい状態で推移しています。

■ ごみの総処理量及びリサイクル率の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
総処理量	25,893 t	25,547 t	26,083 t	25,304 t	25,955 t
総資源化量	5,989 t	5,878 t	5,658 t	5,666 t	5,720 t
リサイクル率	23 %	23 %	22 %	22 %	22 %

※ 総処理量について、平成 29 年度の数値までは掘起しごみ、脱水汚泥等を含んだ数値としていたが、平成 30 年度からの数値については、掘起しごみ等を除いた数値（一般廃棄物処理事業実態調査数値に統一）とする。



(1) 資源物の内訳

本市における令和元年度の資源物の内訳は、つぎのとおりです。

■ 資源物の内訳

資源物名	資源化量	割合
溶融スラグ	3,244 t	70.88 %
溶融メタル	558 t	12.19 %
紙類・布類	7 t	0.15 %
スチール（鉄）	295 t	6.45 %
ガラスカレット	242 t	5.29 %
アルミ	84 t	1.84 %
乾電池、蛍光灯	12 t	0.26 %
ペットボトル	110 t	2.40 %
リターナブルビン	1 t	0.02 %
小型家電	24 t	0.52 %
合 計	4,577 t	100.0 %

(2) 余熱利用によるごみ発電

エコセンター番匠では、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電をすることにより「サーマルリサイクル」を行っています。

■ 発電電力量

	発電電力量	買 電		売 電	
		電力量	金 額	電力量	金 額
H27 年度	7,809,217 kWh	3,550,248 kWh	69,748,427 円	173,902 kWh	1,951,076 円
H28 年度	8,775,559 kWh	3,013,128 kWh	59,900,678 円	222,452 kWh	2,461,362 円
H29 年度	8,569,769 kwh	3,196,704 kwh	66,315,594 円	170,683 kwh	1,845,395 円
H30 年度	8,510,508 kwh	3,091,056 kwh	68,713,053 円	174,196 kwh	1,855,589 円
R 元年度	9,439,590 kwh	2,491,654 kwh	55,432,759 円	330,610 kwh	3,794,017 円

(3) 生ごみの減量化・堆肥化

家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化を目的として、生ごみ処理容器(コンポスター・ダンボールコンポスト・キエーロ)の支給及び貸与を行っています。

■ コンポスター等の支給・貸与実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
コンポスター	50 世帯	51 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯
ダンボールコンポスト	134 世帯	129 世帯	114 世帯	125 世帯	106 世帯
キエーロ	1 世帯	6 世帯	3 世帯	1 世帯	0 世帯

3 普及啓発の推進

(1) 3R普及啓発の取組

市報、CATV、班回覧等を通じ、ごみの分別をはじめごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施しました。

啓発取組方法	回 数
市報掲載	6 回
CATV 放映（文字放送含む）	8 回
出張講座等	0 回
令和元年度分のごみ収集日程表への掲載	1 回

（令和元年度実績）

(2) レジ袋削減の取組とマイバッグの普及

レジ袋の「無料配布の中止」については、マイバッグ持参率 80%以上を目標に掲げ平成 21 年 6 月から大分県全体で取組が開始されており、平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までの本市におけるマイバッグ持参率は平均 84.4%であり、市民の本事業に対する協力と環境問題を考える意識の高さがあらわれています。

今後も引き続き、事業者及び関係団体と協働しレジ袋の削減の取組を推進するとともに、マイバッグ持参率の向上を図っていきます。

■ マイバッグ持参率

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
佐伯市	85.2%	84.7%	84.6%	83.6%	84.4%
大分県	85.0%	84.9%	84.7%	83.8%	84.1%

(3) 施設見学会

本市の小学校4年生を中心に多くの方々がエコセンター番匠へ社会見学に訪れています。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されています。

	見学者数
平成 27 年度	635 人
平成 28 年度	530 人
平成 29 年度	589 人
平成 30 年度	510 人
令和元年度	543 人

4 その他の取組

(1) クリーンなまちづくり事業の取組

令和元年度は、21 地区がクリーンなまちづくり事業を実施し、地域の環境美化やごみの集積所の整備等が促進されました。

(2) 不法投棄防止の取組

排出者責任を問われるごみの処理において、不法投棄をした場合、5 年以下の懲役または 1,000 万円（法人には 3 億円）以下の罰金が科されるなど厳しい罰則が設けられています。不法投棄防止のための啓発及び巡回監視活動を実施していますが、人通りの少ない道路沿いや空き地、崖などで不法投棄が後を絶ちません。

今後も警察や大分県等との連絡・連携を深め、不法投棄防止に努めます。



（３）団体等への活動支援の取組

公共の場所（道路、公園、河川、水路等）における清掃のボランティア活動を行う団体及び個人をボランティア団体等として登録し、その活動を支援するため、ボランティア専用の指定ごみ袋を無料で交付しています。

■ ボランティア登録団体数及びボランティア袋交付枚数

令和元年度末 登録団体数	49 団体
令和元年度ボランティア袋交付枚数	2,427 袋

５ 今後の課題

今後は、さらに３Ｒを推進しごみを減らす取組が不可欠です。特にエコセンター番匠で焼却されるごみの性状を調査する中で、資源ごみである紙類が約４割を占めているという結果が出ていることから、引き続き家庭や事業所に対し紙類の分別に関する啓発活動を中心に３Ｒ推進の取組を展開していく必要があります。

VI 佐伯市バイオマスタウン構想

本市は、地球温暖化防止や循環型社会の形成、新たな産業や雇用の創出による地域活性化等の観点から「佐伯市バイオマスタウン構想」を策定し、平成 21 年 2 月に農林水産省から「バイオマスタウン」の認定を受けました。

森林面積が市全体の約 87%を占める豊かな森林資源に恵まれた地域であることが本市の特性のひとつであるため、この森林資源を生かした取組が構想の軸となっています。

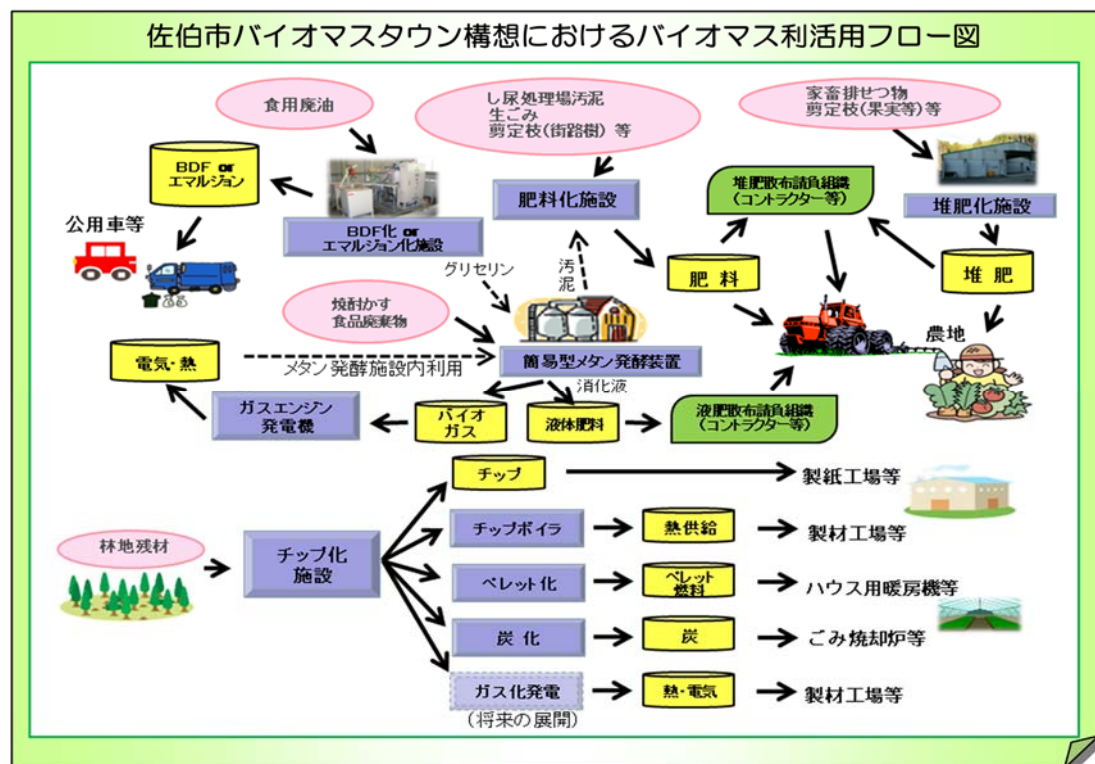
構想公表：平成 21 年 2 月 27 日（第 32 回公表時）

構想の概要

佐伯市に多く賦存する林地残材を収集し、チップ、ペレット等に変換したのち、ボイラ燃料として利活用する。また、家畜排せつ物、生ごみ、し尿汚泥、食品加工残さ、廃食用油等の廃棄物系のバイオマスについては、堆肥、バイオガス、液肥及びバイオディーゼル燃料に変換し利活用する。これらのバイオマスの収集・変換・利用を円滑に運用するために、「佐伯バイオコントラクター（仮称）」の設立を図る。

利活用目標

■廃棄物系バイオマス： 90%以上 ■未利用系バイオマス： 40%以上



1 現在の取組

■ 廃食油の回収とバイオディーゼル燃料の精製

(1) 経過と現状

本市では、「菜の花エコ・プロジェクト」を前身とした「佐伯市バイオディーゼル燃料推進事業」を行い、循環化社会の推進、環境保全事業の一環として、学校給食センターや事業所、各家庭などから廃食油を回収しバイオディーゼル燃料（BDF）を製造していましたが、新規購入した公用車（ディーゼル車）への使用はできず、またボイラーでの重油との混和使用についても燃焼効率低下等の理由により使用を中止したため、製造を休止することになりました。回収した廃食油はリサイクル業者により、インクや飼料等のリサイクル原料となっており、循環型社会の形成を担っています。

廃食油の回収は継続し、効率的な利活用について模索していきます。

【廃食油等回収量の状況】

(単位 ㍑)

年度	廃食油回収量	BDF 精製量	BDF 使用量
平成 27 年度	25,951	8,700	8,353
平成 28 年度	25,885	2,300	2,195
平成 29 年度	25,468	0	0
平成 30 年度	27,800	0	0
令和元年度	30,000	0	0

(2) 課題および検討事項

平成 26 年度から社会福祉法人へ業務委託し、回収範囲が広がりました。BDF の精製は休止しましたが、廃食油はリサイクル資源として再利用されています。また水産業が盛んな本市では水質汚濁防止にもなり、環境保全活動の一環として廃食油の回収は継続していくとともに、効率的な廃食油の回収と利活用について模索していきます。

VII 佐伯市バイオマス産業都市構想

バイオマス産業都市とは、地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域として、国の関係 7 府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で地域を選定し、連携して支援を行うものです。

本市は、平成 21 年 2 月に策定した「佐伯市バイオマスタウン構想」を更に発展させ、

それまでのようなバイオマスの単純な活用から、バイオマスを活用した産業化に重点をおいた「佐伯市バイオマス産業都市構想」を策定し、国の関係 7 府省の審査を経て、平成 26 年 11 月に「バイオマス産業都市」に選定されました。

■ 目指すべき将来像

バイオマスを活用することにより目指すまちづくりの方向性は、次のとおりです。

- ◎地球環境への思いやりを持ち自然環境の保全に取り組むこと
→「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐまち」の実現
- ◎環境に優しいクリーンなまちをつくること
→「安全で住みよいまち」の実現
- ◎意欲を持って仕事ができるよう、佐伯の特性・資源をいかした企業活動の環境整備や支援を行うこと
→「産業を振興し、仕事と地域を誇れるようなまち」の実現

■ バイオマス利活用の方向性

マテリアル利用（原材料としての利用）からエネルギー利用へ方向転換をします。次の資源について、エネルギー利用化を進めます。

【廃棄物系バイオマス】

製材工場残材	「ボイラ燃料・農地還元」から「 発電燃料 」へ
公園剪定枝	「焼却処分」から「 発電燃料 」へ
下水汚泥	「セメント原料」から「 バイオガス原料 」へ
集落排水汚泥	「焼却処分」から「 バイオガス原料 」へ
し尿・浄化槽汚泥	「焼却処分・農地還元」から「 バイオガス原料 」へ
食品廃棄物	「飼料化ほか」から「 バイオガス原料 」へ
焼酎かす	「農地還元ほか」から「 バイオガス原料 」へ

【未利用バイオマス】

木材生産林地残材	「未利用状態」から「 発電燃料 」へ
間伐林地残材	「未利用状態」から「 発電燃料 」へ

■ 利活用目標

全体賦存量の利用率 **84.9%** を目指します。

（バイオマスタウン構想策定時利用率 60.3%）

■ 事業化プロジェクト

バイオマス産業都市構想を実現するため、次の2つの事業化プロジェクトを柱として進めていきます。

事業化プロジェクトの2本柱

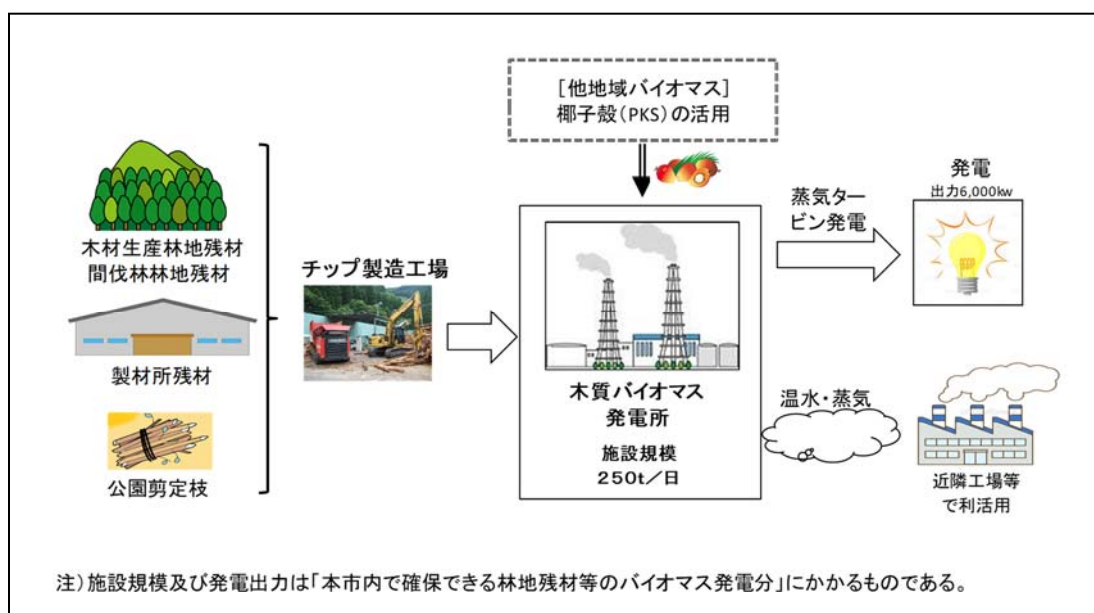
①木質バイオマス発電施設（蒸気タービン発電）

②バイオガス製造施設（メタン発酵）

①木質バイオマス発電施設（蒸気タービン発電）

九州一広大な面積と豊かな山林を有する佐伯の特長を生かし、林地残材や製材工場残材、公園剪定枝などを燃料チップに加工し、ボイラーで燃焼させて蒸気タービン発電を行う施設を実現します。

- ・企業誘致により実施します。
- ・燃料チップとなる廃木材の収集運搬体制を構築します。
- ・燃料として椰子殻等との混焼を検討します。
- ・電力は固定価格買取制度を活用し、電力会社へ売却します。



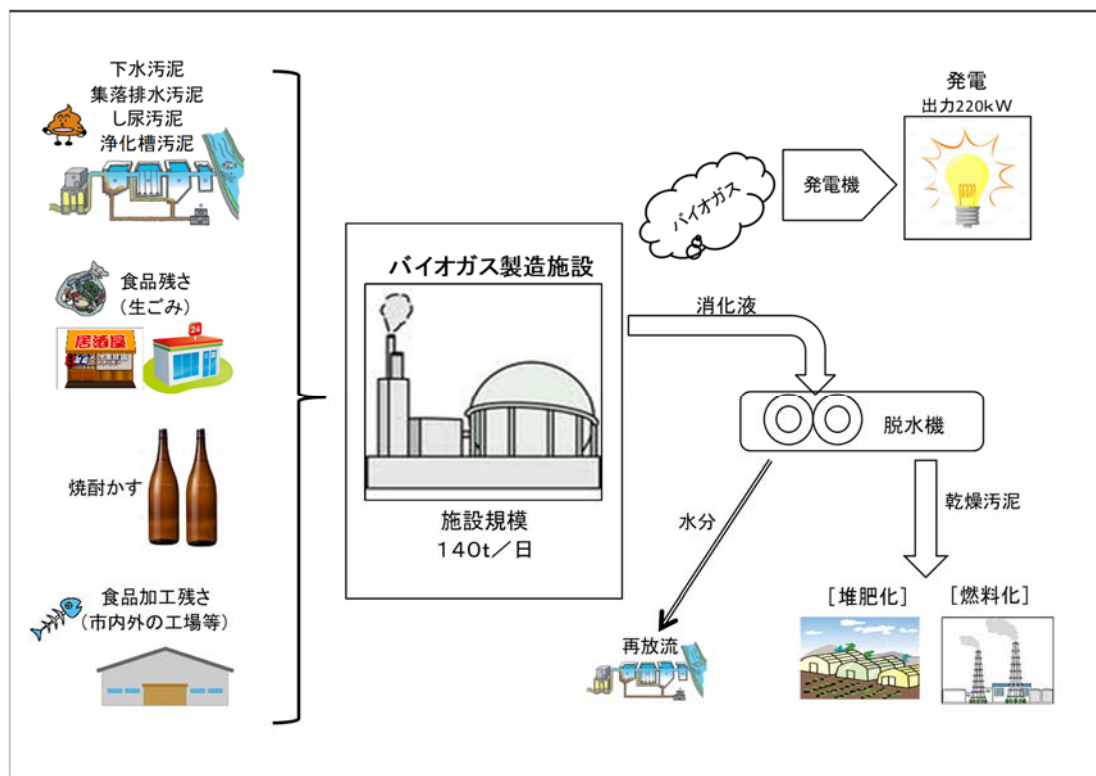
②バイオガス製造施設（メタン発酵）

下水汚泥、集落排水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、食品残さ、焼酎かす等を原料として、メタン発酵によりバイオガスを製造する施設を実現します。

- ・企業誘致による実施を基本とし、状況によりPFI方式の採用も検討します。

- ・発生させたバイオガスは、ガスエンジン発電等の燃料としてエネルギー利用を進めます。
- ・同時に発生する温水や蒸気、消化液も再利用を検討します。
- ・電力は固定価格買取制度を活用し、電力会社へと売却します。

※PFI (Private Finance Initiative)方式とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。



■ 期待される効果

- ・地域バイオマスの利用率向上による、循環型社会形成の推進。
- ・化石燃料消費の削減による、温室効果ガスの削減効果。
- ・自立・分散型エネルギー供給施設の成立による、災害時のエネルギー確保強化。
- ・雇用の創出、地域経済の活性化。
- ・林地残材の活用による、大雨時の流木被害減少。
- ・公共下水道等の汚泥処理、ごみ焼却処理のコスト削減による市の財政効果。

VIII 各種資料

1 さいき903エコ推進会議

さいき903エコ推進会議は、さいき903エコプラン（佐伯市環境基本計画）に掲げられた「人と自然が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」の創造のため、本市が取り組む環境施策に対し、事業の実施状況の提言、提案等を行うとともに、市民・事業者・行政の3者の協働による事業の推進に努めることを目的として、平成21年2月に設置されました。令和元年度現在、35名の委員が本市の環境行政推進に向け、リーダー的存在となり市民をけん引しています。

2 環境学習会☆クリーンアップ事業

さいき903エコ推進会議を中心に、地球温暖化対策に関する環境学習会と会場周辺のクリーンアップを令和元年10月19日（土）に行いました。環境学習会は鶴岡地区公民館にて開催し、大分地方気象台出前講座講師の豊増良二調査官が「地球温暖化の現状と、防災の備え」と題して講演を行いました。環境学習会終了後には会場周辺のコスモタウン一帯でクリーンアップ活動（ごみ拾い）を行い、42名が参加しました。



環境学習会



クリーンアップ活動

3 さいき903クリーンアップ大作戦

さいき903エコ推進会議が市との共催により、市民による一斉清掃活動である「さいき903クリーンアップ大作戦」を、『めざせ参加者一万人！』の掛け声により様々な広報活動を行い、新たに小中高校生へのチラシ配布等も実施するなど市民への参加を呼び掛け、令和2年3月1日（日）に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、急遽中止しました。

この取組も地区の定例行事として定着しており、環境美化意識の啓発に繋がっています。今後もさらなる市民の参加を呼び掛け、佐伯市環境基本計画の基本目標の一つである「環境づくりにみんなで参加するまち」をつくっていきます。

4 緑のカーテン苗等配布事業

地球温暖化対策事業の一環として、環境保全基金を利用して緑のカーテンとなるゴーヤ苗を市民に配布しています。各家庭で緑のカーテンを設置してもらうことで、地球温暖化防止や省エネ等の取組に関わる環境意識の向上を図っています。今後も各家庭に取組の推進を図り、節電等によるCO2排出量の削減を目指します。

令和元年度実績

【一般配布：2600 ポット】



【ゴーヤ苗配布時の様子】

5 佐伯市花のあるまちづくり事業

市内の各種団体等へ花の苗等を支給し、それらの植栽及び管理育成を行ってもらうことで、花と緑にあふれた潤いあるまちづくりを推進するとともに、地域に花を植え、育てることを通じて、地域コミュニティの活性化を図る事業を行っています。多くの自治会・企業などに花苗を配布し、各団体が維持管理しています。申請団体数も増えてきており、今後も幅広い地域・年代に花のあるまちづくりの輪が広がるよう、事業の周知活動等を積極的に行っていきます。

令和元年度実績

【前期：142 団体 後期：135 団体 合計 277 団体が実施】



【吹浦ふれあい花壇】



【切畑児童クラブ】

6 環境美化大賞

環境美化の啓発を目的として、環境美化標語の募集と、環境美化の推進に貢献した個人または団体の顕彰を行っています。

令和元年度は、「エコ活動・まちの美化等、身近な環境の改善を呼びかける標語（環境美化等について、身近な問題として市民の意識付けを図る。）」をテーマに環境美化標語を募集し、4作品が表彰を受けました。

また、多年にわたり地域の清掃活動等の環境美化活動に功績のあった1名が表彰を受けました。

【令和元年度 佐伯市環境美化大賞】

◆環境美化標語

最優秀賞 片岡 陶子 さん（佐伯南中学校）

「ゴミのない 海・山・川を 次世代へ」

優秀賞 新名 悠生 さん（日本文理大学附属高校）

「守ろうよ 佐伯の山と 青い海」

優秀賞 大友 海翔 さん（日本文理大学附属高校）

「ゴミ拾い 環境保全の 第一歩」

優秀賞 菅 美月 さん（佐伯南中学校）

「ごみのない きれいな佐伯を 目指そうよ」

◆顕彰

佐藤 幸子 さん（泥谷区）

20年の長きにわたり、環境美化活動に取り組んでいる。

小学校や公民館の周辺の荒れ地を整備し、今では四季折々に美しい花が咲く花畑となっている。いつも黙々と花壇の手入れを行い、きれいな花が人々の目を楽しませており、地域に多大な貢献をしている。



7 環境保全基金

平成21年6月から大分県内の食品スーパー等が実施するレジ袋の無料配布中止の取組に参加している事業者から、有料化されたレジ袋の収益金の一部を市に寄附していただいたことを受け、これらの寄附金を積み立て、地球温暖化防止、資源の節約といった地域に根差した環境保全活動に活用することを目的に、環境保全基金を設置しています。

令和元年度は基金を活用して、緑のカーテンとなるゴーヤ苗の市民への無料配布や、環境美化標語を活用した啓発のぼり等の作成を行いました。

令和元年度の寄附及び基金

内容	金額
寄附金	1,350,000 円
基金利子	282 円
基金活用事業のための取り崩し	377,774 円
令和元年度末基金積立残高	3,719,217 円

8 こどもエコクラブ

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる環境活動のクラブで、環境省が平成7年度から実施しています。

(令和元年度末)

クラブ名	地区名	メンバー数	サポーター数
佐伯児童館 ごみ拾い隊	佐伯	40	10
上浦放課後児童クラブ	上浦	11	3
蒲江児童館クラブ	蒲江	28	7
佐伯シャイニングスターズ	佐伯	7	2

9 環境市民団体

団体名	設立年 (活動開始時期)
興人構内ボランティアグループ	—
佐伯豊南高校レオクラブ	—
つな☆ばんプロジェクト	—
更生保護女性会	—

みずべの会	平成 13 年
コスモスの会	
つつじ会	—
ひまわり会	—
丸市尾ボランティア	—
特定非営利法人 さわやか佐伯	平成 12 年
特定非営利法人 蒲江の海	平成 15 年
特定非営利法人 こころの泉	平成 18 年
特定非営利法人 虹の翼	平成 18 年
中山間部地域活性化団体 童心に蛙	平成 21 年
特定非営利法人 竹の豊後	平成 23 年
特定非営利法人 宇目まちづくり協議会	平成 24 年
特定非営利法人 名護屋豊かな海づくりの会	平成 24 年
特定非営利法人 やまもりの会	平成 25 年

資料：大分県 NPO 情報バンク HP ほか

10 さいき903エコマイスター制度

佐伯市民で環境分野に知識や経験をもった人材を登録し、学校や地域、団体等の環境学習会・講座の場に派遣する「さいき903エコマイスター派遣制度」を平成21年度から実施しており、個人12名と1団体が登録されています。

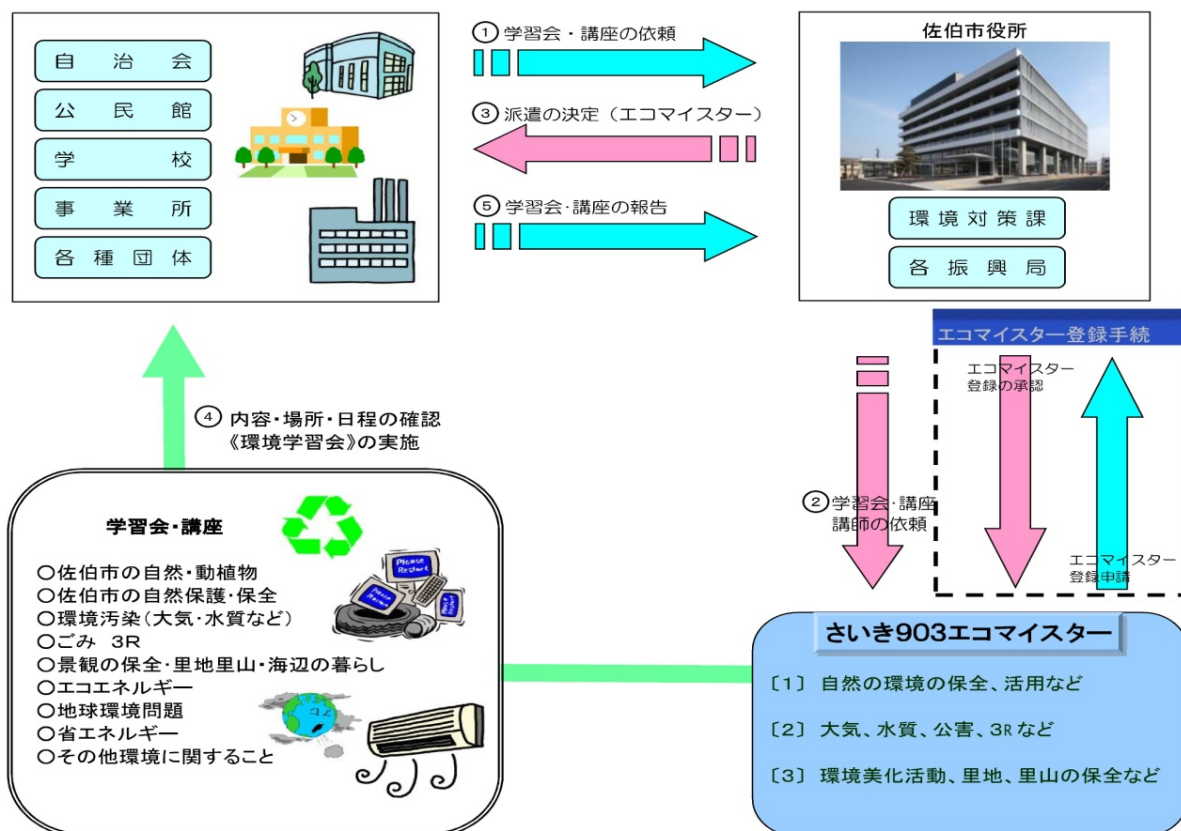
令和元年度は、公民館や小学校などに2回講師を2名派遣し、約105人が受講しました。今後も、事業の広報を強化し、派遣数の増大を図っていきます。

令和元年度実績（受講者合計：105人）

派遣日	依頼者	学習会標題	受講者数
5月30日	弥生地区公民館	はるか番匠の流れ ～佐伯地方の職人と建築	74人
11月1日	上野小学校	自然観察（二宮神社とその周辺）	31人



【自然観察】



1 1 市民への広報活動

環境美化や省エネ、環境のイベントに関する情報発信を市報やケーブルテレビの文字放送、市公式ホームページ等で行うことで、市民の環境に対する意識の高揚を図っています。

IX 佐伯市環境基本計画実行計画（第3次）の推進状況

佐伯市環境基本計画実行計画は、さいき903エコプラン(佐伯市環境基本計画)に掲げた基本的施策に対応する各課の具体的事業をとりまとめたもので、基本計画の着実な展開を図ることを目的としています。計画期間は、平成20～23年度を第1次実行計画期間、平成24～26年度を第2次実行計画期間、平成27～29年度を第3次実行計画期間、平成30～令和4年度を第4次実行計画期間としています。

第1次実行計画（平成20～23年度）	平成20年12月策定
第2次実行計画（平成24～26年度）	平成24年2月策定、平成25年12月改定 ※さいき903エコプランの中間見直しに合わせた改定
第3次実行計画（平成27～29年度）	平成27年3月策定
第4次実行計画（平成30～令和4年度）	平成30年3月策定

ここでは、令和元年度の実施状況について報告を行います。令和元年度は28部署で197の事業に取り組みました。

	令和元年度事業				令和2年度以降 取組予定事業
	取組完了	取組中	未実施	令和元 年度計	
基本目標1 優れた自然を守り、育み、 活かすまち	2	45	3	50	48
基本目標2 ものを大切に、安心して 暮らせる循環型のまち	2	37	0	39	37
基本目標3 歴史文化を大切に、 きれいで住みよいまち	3	42	1	46	43
基本目標4 将来の世代を思いやり、 地球環境に貢献するまち	1	19	0	20	19
基本目標5 環境づくりにみんなで 参加するまち	1	39	2	42	41
計	9	182	6	197	188

次ページ以降に基本目標の達成のために掲げた項目ごとの取組状況について、担当課による報告を掲載しています。

1 項目ごとの取組状況

◆基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち

1 海・山・川を守り、育み、活かす

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 希少な動植物の保護	①公共事業等における生態系への配慮			
	市内道路改良事業 佐伯市全域で行う道路改良工事の施工に際して、使用機械を排ガス対策型で実施する。	取組中	佐伯市全域で行う道路改良工事の施工では、排ガス対策型建設機械を使用することが徹底され、生態系の保全・維持に配慮出来た。	建設課
	農業基盤整備促進事業 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	令和元年度は農道舗装工事を3路線行い、その際、排ガス対策型建設機械を使用し、環境に配慮して施工した。	農林水産工務課
2 優れた自然環境の保全・活用	①乱開発の防止指導			
	伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採撤出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	平成29年度4月より「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が義務付けられ、再造林状況等の把握についてはより容易になった。 また、令和2年1月1日から「佐伯市森林の伐採に関するガイドライン」を改正し、伐採完了後に「伐採完了報告書」の提出を求めることで違法伐採や山地災害等を未然に防止している。	農林課
	②保安林、自然公園等の指定見直し要請			
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	番匠川水系の自然環境の保全のため、大分県が行う治山事業に関連して土砂流出防備保安林等の指定拡大を行ってきた。今後も県等と連携しながら森林の持つ涵養機能の充実に努めたい。	弥生振興局地域振興課
	自然公園保全事業 ・自然公園区域を保護するため環境美化活動等を実施する。 ・優れた自然環境を保全するため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請する。	取組中	日豊海岸国定公園の環境美化活動を行った。また自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等については、本年度は特に県に要請する区域や種類はなかった。	環境対策課
	③地域に親しまれている巨樹や樹林の保護			
	大分県緑化地域内等保全事業 市町村が県指定の特別保護樹林の保育管理のため樹林内で20m以上の緑地の保育（除草、施肥、整枝、被害防除、補植等）及び樹木の保育（施肥、整枝、被害防除等）を行う。	未実施	特定保護樹木や保護樹木の保育管理を要しなかった。	農林課
	④佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備			
	佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	関係機関と連携して災害の防止、水源涵養等、公益性の高い多様な機能を有する森林整備のための計画の見直しを行い、森林整備計画を再樹立した。（令和2年4月1日～令和12年3月31日の10年間）	農林課
	⑤豊かな森づくりに向けた取組			
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	弥生振興局管内で、森林の伐採届が提出された場合、森林所有者に対し、伐採跡地の自然環境の保全のため広葉樹の植樹をすすめ、多面的機能が高い森作りを目指した。	弥生振興局地域振興課
	佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	関係機関と連携して災害の防止、水源涵養等、公益性の高い多様な機能を有する森林整備のための計画の見直しを行い、森林整備計画を再樹立した。（令和2年4月1日～令和12年3月31日の10年間）	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	⑥イベント等を活用した森林保全			
	森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して補助する。	取組中	佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアを支援することで、自然とのふれあい等、体験交流事業を推進することができた。	農林課
	⑦水辺の保全、活用の推進			
	瀬会海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれ、自己啓発の高揚になるとともに良い環境づくりができている。海岸をきれいに保つことで誘客にもつながり、瀬会キャンプ場等への経済効果が図られた。	上浦振興局 地域振興課
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	番匠川の河川清掃。また、四季の森の植樹活動や榎牟礼山道の草刈りを通じ、地域住民の体験交流を進めるとともに、憩いの場の整備等に努めた。	弥生振興局 地域振興課
	クリーンアップ事業 鶴見地域の生活や産業の基盤である海に感謝し、また、その海に対する美化精神の高揚を図るため、地域住民総出による海面、海岸などの清掃活動を実施する。	取組中	市民、事業者等、約1,000人が参加し、流木・発泡スチロール・プラスチック等の海岸漂着物39.63 tを回収処分した。 多くの住民参加を得られ、鶴見地域の生活や産業の基盤である海への感謝、美化精神の高揚が図られた。	鶴見振興局 地域振興課
	間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	清掃活動を実施することにより、地域住民や体験交流の憩いの場となる空間整備に努めた。	米水津振興局 地域振興課
	元猿海岸清掃活動 元猿海岸一帯及び駐車場周辺の清掃活動	取組中	令和元年6月26日に実施予定であったが、雨天のため全体での清掃活動は中止。観光協会事務局で7月中に3日間清掃活動を行い、海岸のゴミや流木、駐車場の竹やぶ等とてもきれいになりました。	蒲江振興局 地域振興課
	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月7日に河川愛護デーを実施 参加人数 10,782人（実施日は地区で相違あり） ゴミの収集量（旧市内のみ集計） 燃えるゴミ13,380kg、燃えないゴミ300kg 各地区に河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組む意識が出てきた。	建設課
	臼坪川菖蒲園整備計画 花の苗を育てる障害者サポートセンター げんきファームに年間管理委託をし、1ブロックは菖蒲の苗の育成のため菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個（1,000株）を菖蒲の時期にならべる。また、2、3ブロックは四季折々の花の植付けを行う。	取組中	障害者サポートセンター げんきファームに年間管理委託をし、園内の菖蒲や花の植付けや管理、また遊歩道にプランター100個を並べた。	都市計画課
	弥生ジュニアスクール ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	未実施	明治・切畑・上野小学校の5・6年生25名を対象とした事業として、カヌー体験に代わり鮎のちよんがけ体験や水生生物の講話・観察などを実施した。	社会教育課
⑧豊かな海づくりに向けた取組				
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	ボランティアによる植樹活動や、広葉樹の植樹の推進を進めることで、間接的に豊かな海づくり、森づくりの取り組みを行った。	弥生振興局 地域振興課
	藻場干潟保全活動 磯焼け対策：水産多面的機能発揮対策による藻場保全活動及び磯焼け状況調査	取組中	食害生物駆除（ウニ類及び魚類）、岩盤清掃、モニタリング等の藻場保全活動を行った。これにより、環境及び生態系のさらなる保全を図ることができた。	水産課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	⑨条例に基づいた、清流保全のための活動支援			
	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 「『佐伯市清流保全条例』に基づき、清流保全のための河川の清掃活動に対して、資材の支給・貸し出し等の支援を行う。	取組中	各団体の河川ボランティア事業に、土のう、草刈り機の刃等を支給し、清流の保全活動を支援しているが、河川愛護デー以外では、本年度は2地区に土のう袋を支給した。	建設課
3 優れた自然とのふれあいの推進	⑩河川愛護の取組			
	河川愛護デー 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行うとともに、啓発する。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月7日に河川愛護デーを実施 参加人数 10,782人（実施日は地区で相違あり） ゴミの収集量（旧市内のみ集計） 燃えるゴミ13,380kg、燃えないゴミ300kg 各地区に河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組む意識が出てきた。市報や商工会議所掲示板により広報を実施した。	建設課
	①ふれあい機会の充実、人材の育成			
	かぶとむしの村づくり事業 生きたかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの繁殖に取り組む。「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させる。又かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。	取組中	国交省（国道・河川の刈り草の受入）や椎茸林家（しいたけホタ木の受入）の協力を得て、かぶとむしの自然養殖に取り組み、多くのかぶとむしの幼虫を確認した。一部成虫させる養殖用に確保し、その他はそのままに自然界のかぶとむしの増加を図った。養殖したかぶとむしは「かぶとむしふれあい館」を活用し、来場者に昼夜の生態を観察させた。かぶとむし木登り競争大会等のイベントや昆虫教室等を開催した。以上の取り組みにより、子どもたちを中心に自然観察や農林水産業の体験学習等、自然とふれあう機会の充実を図り、指導的役割を担う人材育成に努めた。	直川振興局 地域振興課
	あまべ渡世大学事業 あまべ渡世大学	取組中	令和元年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は3,016人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江のくらしについて体験して頂く機会を提供できた。	蒲江振興局 地域振興課
	放課後児童クラブにおける自然体験 放課後児童クラブにおいて、それぞれの地域の自然観察や生き物観察、自然体験等を行う。	取組中	にじの丘、つるおか子どもの家、海の子、重岡、蒲江、明治、あおぞら、上野、切畑の9つの放課後児童クラブにおいて、海辺・川辺の生き物や植物等の観察会を実施した。	こども福祉課
	弥生ジュニアスクール ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	未実施	明治・切畑・上野小学校の5・6年生25名を対象とした事業として、カヌー体験に代わり鮎のちゃんがけ体験や水生生物の講話・観察などを実施した。	社会教育課
	宇目グリーンクラブ事業 子どもたちの健全育成事業の一環として、小学4年生～6年生を対象に、各種体験学習等を通じ、生き物の観察会、環境学習を実施。	取組中	宇目緑豊小学校4年～6年生7人対象に、柳瀬チューリップ園の球根堀上げ、植付け活動、アユのちゃんがけ体験等実施。	社会教育課
	蒲江ふるさと探検隊事業 蒲江の小学生4～6年生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験を通して、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることのできるさつを思ふ心」を育む。	取組中	蒲江翔南学園4年～6年生10人を対象に、深島での暮らし見学や自然体験、高平展望公園での野山散策ウォーク、直川地区でのアユのちゃんがけ体験などを実施し、ふるさとの自然の豊かさや伝統などを知ることのできる郷への理解を深めることができた。	社会教育課
	青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に出向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受入れ豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えを一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	東雲小児童全員が年末に荻小児童を招いての餅つきを行い、交流を深めた。※田植え、稲刈りは雨天中止	社会教育課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 優れた自然とのふれあいの推進	②推進団体等の活動支援			
	ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・本匠ほたる祭りの開催 ・ほたるの学校開校事業の支援	取組中	・第28回本匠ほたる祭りの開催 6月8日(土) 約4,000人來場 ・ほたるの学校開校事業の支援 6月3,7,9日にはほたる鑑賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。 ・「ほたる」に関する事業に積極的に取り組み、地域のPRとあわせて環境保護の啓発に努める。	本匠振興局 地域振興課
	グリーンツーリズム、ブルーツーリズム推進団体の支援 農家民泊を中心に取り組み「さいきグリーンツーリズム研究会」や、海の体験メニューを提供している「NPO法人かまえブルーツーリズム研究会」等の自立的な活動を尊重しつつ、必要な側面支援を行う。	取組中	商談会への参加、マスメディアの招請によるプロモーションを積極的に展開し、国内外からの団体、個人客の誘客を進めた。引き続き自然に親しみながら佐伯ならではの良さを感じていただき交流人口の増と地域振興を進める。	観光課
	③歩道や駐車場、トイレ等の整備			
	大分県おもてなしトイレ緊急整備事業 鶴御崎灯台下トイレ 大入島堀切公衆トイレ（カンガルー広場） 総合運動公園トイレ 小浦漁港ふれあい公園トイレ 大入島漁港広場公園トイレ	取組完了	屋根及び壁・扉の改修、入口の配置転換やLED照明への変更、また洋式化にすることにより利便性・快適性が向上し、安心して利用できるようになり、観光客等へのイメージアップを図ることができた。	観光課



本匠ほたる祭り



サンゴ保全（食害生物駆除）事業

2 多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 良好な生態系の保全	①生態系保全事業（磯焼け対策等）の推進			
	漁村再生交付金事業（佐伯湾地区） 上浦（浪太）地区増殖場事前調査 鶴見（丹賀）地区増殖場造成 上浦（浦戸・福泊）地区増殖場種苗放流 上浦（浦戸・福泊・浪太）地区増殖場効果調査 鶴見（丹賀）地区増殖場効果調剤薬局	取組中	上浦（浪太）の増殖場造成工事を実施し、1,370㎡を造成した。残り130㎡は来年度着工予定。また、鶴見（丹賀）において効果調査を実施した。	水産課
	藻場干潟保全活動 磯焼け対策：水産多面的機能発揮対策による藻場保全活動及び磯焼け状況調査	取組中	食害生物駆除（ウニ類及び魚類）、岩盤清掃、モニタリング等の藻場保全活動を行った。これにより、環境及び生態系のさらなる保全を図ることができた。	水産課
	②本市全域の自然環境調査の結果を踏まえた保全事業の検討			
	海亀監視員委託事業 絶滅危惧種に指定されているウミガメの監視員委託事業	取組中	産卵上陸の有無は、砂浜に残る足跡の有無で判断した。調査頻度は7日～14日に一度とし、調査員が徒歩で海岸を歩き、足跡の有無の確認をした。その結果、令和元年度は、蒲江地区においては海亀の上陸・産卵ともに確認された砂浜はなかった。海亀の上陸は、地域住民やNPO法人の定期調査時に発見されることが多く、地域住民が発見した場合は、NPO法人に連絡が入るようになっていて、連絡体制が取れている。	蒲江振興局 地域振興課
	自然環境調査の結果を踏まえた保全事業 保全用標識及び保全対策用消耗品	取組中	保護すべき在来動植物を守るため、外来生物について、市民に対し広く啓発することを目的に、外来種駆除表示板を設置した。	環境対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 外来生物の防除対策等の推進	①啓発の推進			
	自然環境保護事業 ・ホームページやケーブルテレビを通じての啓発 ・外来生物啓発看板の設置	取組中	保護すべき在来動植物を守るため、外来生物について、市民に対し広く啓発することを目的に、外来種駆除表示板を設置した。	環境対策課
	環境保全表示板設置事業（環境保全基金事業） 環境保全基金を活用して、特定外来生物についての注意喚起のための表示板を作成し設置する。	取組中	保護すべき在来動植物を守るため、外来生物について、市民に対し広く啓発することを目的に、外来種駆除表示板を設置した。また、パンフレットや市の公式ホームページ等を通じた啓発を行った。	環境対策課
	②監視体制の検討			
	取組なし。			
3 有害鳥獣対策の推進	③調査や駆除対策の推進			
	外来生物の防除対策等の推進 国・県等関係機関及び農林水産部等庁内関係部署と連携し、外来生物に関する情報収集・提供等に取り組む。市民等へ向けた啓発に取り組む。	取組中	外来生物について、市民に対し広く啓発することを目的に、外来種駆除表示板を設置した。また、市報、パンフレットや市の公式ホームページ等を通じた啓発を行った。	環境対策課
	①被害状況と傾向の調査			
	有害鳥獣被害対策事業 佐伯市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣対策を推進する。	取組中	農業共済組合や県振興局などの関係機関に対し、鳥獣被害に関する情報の提供依頼を行っている。	農林課
	②シカ等の適正な頭数管理			
	有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲に対し、報償金を支給する。 イノシシ、シカ、サル、小動物 69,953千円 諸経費 631千円 活動に係る補助金 1,325千円	取組中	この事業により、イノシシ3,110頭、シカ4,582頭、サル79頭、小動物1,101頭を捕獲することができた。（捕獲実績は平成31年4月1日～令和2年3月31日まで）	農林課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	①環境保全型農業の普及・啓発			
	環境保全型農業直接支援対策 化学肥料・農薬の使用量を地域の慣行栽培に比べて5割削減した営農活動と、環境保全に効果の高い活動（レンゲの作付、堆肥の施用）を組み合わせることにより環境保全型農業を確立する。 ・レンゲ（カバークロップ）の作付 ・堆肥の施用	取組中	本取組の実施により、農業生産における環境負荷の低減を図ることができ、地球環境の保全に寄与している。	農林課
	有機農業推進事業 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本とした、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業を推進する。 ・有機農業の拡大・技術の開発 ・有機農業に関する普及指導の強化	取組中	有機農業を具体的に推進するため、有機農業検討委員会を立ち上げ、佐伯市有機農業推進計画を策定した。また、有機農業を実践できる場として女島第二市民ふれあい農園を開設し、農園利用者等を対象に栽培技術研修会を開催した。そのほか、有機農業者の拡大として、さいきオーガニック推進大会、有機JAS認証研修会、土づくり講習会等を開催し、有機農業に対する機運醸成、生産意欲の向上を図った。	農林課
	②エコファーマー認定に係る啓発			
	環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業に取り組む農協の各生産部会、農業者がエコファーマーを取得し、減化学肥料・減農薬栽培を行っている。	取組中	令和元年度末の総認定者数は前年度と変わらず44名で、今後も環境保全型農業の普及・啓発のために継続して実施する。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	③環境に配慮した漁場環境の推進			
	サンゴ保全（食害生物駆除）事業 深島のサンゴを保全するために食害生物を駆除する事業	取組中	9月11日、12日の2日間で、深島周辺のサンゴ食巻貝など3,275個体を駆除し、サンゴの保全に努めた。これまでの駆除事業の成果が少しずつ実り、種類によって食巻貝が減少傾向にあり。サンゴが順調に育っている。	蒲江振興局 地域振興課
	漁場クリーンアップ事業 漁場環境の改善を図るため、海岸や漁場に漂着した流木・ごみの除去や漁網にかかったごみの持ち帰り運動を推進する。 また、サメやツメタガイ等の有害動植物の駆除を行う。	取組中	漁場環境に影響を及ぼす海岸漂着物、有害動植物（サメ、ツメタガイ）の除去は例年とおりの事業成果が得られた。今後も継続して実施していく。	水産課
	水産資源管理実践支援事業 磯根資源を効率よく増やすため、資源管理を強化しつつ種苗放流（アワビ）を行う。	取組完了	磯根資源を効率よく増やすため、資源の管理の強化が図れるように海区漁業調整委員会指示により、2年間捕獲できない禁漁区（保護区）を新たに設定することを条件に、県が上乗せ放流をする制度が始まり、佐伯及び蒲江支店を除く管内その他の漁協支店が参加し、アワビ種苗の放流を行い、漁場生産力の向上を図った。	水産課
	④環境に配慮した農村整備の推進			
	多面的機能保全向上対策 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ○農地の保全 ○農道、水路の維持・補修 ○農村保全の取り組み	取組中	本取組の実施により、農地及び農地周辺を適正管理することで、生産基盤が確保されるとともに、地域の環境保全と減災効果につながる。	農林課
	農業基盤整備促進事業 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	令和元年度は農道舗装工事を3路線行い、その際、資材である路盤材に再生材を使用した事で、自然改変の低減に努めた。	農林水産 工務課
	⑤公共事業等における生態系への配慮：再掲			
	農業基盤整備促進事業 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	令和元年度は農道舗装工事を3路線行い、その際、排ガス対策型建設機械を使用し、環境に配慮して施工した。	農林水産 工務課

基本目標1【取組状況】取組完了：2 取組中：45 未実施：3

◆基本目標2 ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち

1 公害のない住みよいまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進	①法規制に基づく対策の推進			
	公害防止対策事業 ・公害防止協定に基づく興人排水水質濃度測定及び排ガス濃度の情報把握を実施する。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制基準の遵守に関する監視、指導を実施する。 ・大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく規制基準の遵守については、県が実施する監視、指導に関して協力を行う。	取組中	令和元年度騒音、振動の苦情は6件、悪臭の苦情は2件、水質の苦情が2件について、大分県南部保健所と対策について連携し監視指導に努めた。	環境対策課
	②環境に配慮した交通体系の整備			
	市内道路改良事業 佐伯市全域で行う道路改良工事の施工に際して使用機械を排ガス対策型で実施する。	取組中	佐伯市全域で行う道路改良工事の施工では、排ガス対策型建設機械を使用することが徹底され、交差点の改良工事や市道の維持管理事業が図られた。	建設課
	③ノーマイカーウィークの導入検討及び公共交通機関の利用推進			
	公共交通機関の利用を推進 地域公共交通の再編を行い、各公共交通機関とも連携し、持続性のある公共交通を運行。併せて、利用促進を図る。	取組中	昨年度の地域公共交通の再編内容を維持し、市報にておでかけルートを広報する等、利用促進に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって年度末に利用が伸び悩んだものの、年間通しては昨年度並みの平均乗車率を達成し、排出ガスの量を削減でき大気の保全に繋がった。 ■平均乗車率 ・1.64人/便（平成30年10月～平成31年3月末まで） ・1.64人/便（平成31年4月～令和2年3月末まで） 今後も利用しやすい交通体系の整備を行い利用者の増加を図ることにより、マイカー利用者の減少により、排出ガスの量を削減する。	地域振興課
	④省エネ運転の普及・啓発			
	省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動（市報・ホームページ等の活用）	取組中	・環境配慮の行動啓発のため、市報において、エコドライブを含む省エネ運転に関する啓発記事を掲載し、市民等に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行い推進した。 ・市職員へ、エコ推進員制度月間目標においてエコドライブを取り上げ、啓発を実施した。	環境対策課
	⑤低公害車等の率先導入			
	公用車更新事業	取組完了	令和元年度は電気自動車1台を更新。次年度以降も公用車購入に当たり、低排出ガス認定車・燃費基準早期達成車の導入に努める。	管財課
	⑥低公害車等の補助制度の検討			
	取組なし。			
	⑦生活公害等に関する指導			
	生活環境保全推進事業 市報等を活用して市民や事業所等への啓発、広報活動 ケーブルテレビを活用して市民や事業所等への啓発・広報活動	取組中	ケーブルテレビや市報等による広報により、市民への環境美化意識の啓発を実施した。テレビという媒体を使用することで、より広範囲に啓発を行えたものと思われる。	環境対策課
	⑧安全・安心な飲料水の供給			
	水道未普及地域解消事業 水道未普及地域解消事業において住民の飲料水その他生活の上で必要な用水を確保するため、施設整備事業の補助を市単独で行う。	取組中	水道未普及対策事業補助金を活用し、弥生宇藤木地区、川中地区、宇目南田原地区の設備改修を行い、生活環境及び公衆衛生の向上に寄与した。	環境対策課

1
大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
	⑨水質浄化に関する啓発の推進			
	北川ダム湖環境整備推進協議会 管内にある北川ダム湖の水質が下流域の河川の環境に変化を与える影響が大きい。協議会では、水質検査を毎年5カ所4回実施すると共に上流、中流域の小学生による交流事業で啓蒙・啓発の推進に努める。	取組中	水質検査により、年間の水質が保全されている状況を確認。 大分森林管理署、大分県企業局、大分県南部振興局、佐伯市、延岡市、宇目町漁協、北川漁協と協力し、小中流域交流事業の実施することで、河川環境美化の啓発をおこなうことを決定した。	宇目振興局 地域振興課
	⑩下水道等の計画的な整備及び下水管等への接続の推進			
	生活排水普及促進事業 下水道加入率向上のため、下水道未接続世帯への戸別訪問により加入促進。 市報、ケーブルテレビなどによる広報の実施。 「下水道の日」に合わせた啓発用横断幕の設置。	取組中	・市報掲載 4回 ・市ホームページ更新 1回 ・ケーブルテレビ 文字放送 2回 特集放送 7回 ・施設見学来場者 219名 ・街頭普及啓発ビラ配布 725名（市内スーパー4店舗） ・施設見学来場者 289名（佐伯・上浦処理場）	下水道課
	公共下水道事業（佐伯処理区） 管渠整備（汚水補助） 管渠整備（汚水単独）	取組中	国費の割当内示に応じて事業進捗を図っている。 鶴望処理分区 5.6ha（少数第2を四捨五入）	下水道課
	特定環境保全公共下水道事業（蒲江処理区） 管渠整備（汚水補助） 管渠整備（汚水単独）	取組完了	平成30年度に概成。	下水道課
	⑪集合処理の整備計画区域外における浄化槽整備の推進			
	浄化槽整備事業（個人設置型） 集約処理の整備区域外で合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。なお、単独浄化槽、汲み取り便槽からの転換には上乗せ補助を実施する。今年度185基設置予定。また、浄化槽法による法定検査未受検者に受検干渉を行う。	取組中	185基浄化槽設置実績のうち73基の浄化槽については単独処理浄化槽からの転換で、24基の浄化槽については取り式トイレからの転換であるため、放流先となる公共用水域の保全に寄与することができた。	下水道課
	浄化槽市町村整備推進事業 市が主体となって地域を定めて、合併処理浄化槽を計画的に整備し、保守点検、法定検査を適正に実施する事業であるため、浄化槽が持つ処理能力を十分に発揮することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。設置後は使用者から使用料を徴収し、浄化槽の維持管理等を市が行う。今年度7基設置予定。	取組中	直川、蒲江地域の離島や辺地の一部地域において6基の浄化槽を設置した。半数以上が単独処理浄化槽及び汲み取り式トイレから合併処理浄化槽へ転換したことにより、放流先となる公共用水域の保全に寄与することができた。	下水道課
	⑫生活排水処理施設の整備促進と水洗化の向上			
佐伯市生活排水処理施設整備構想 汚水処理施設の整備を、地域特性や地域住民の意向を考慮し効率的かつ効果的に進めていくために、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設について整備区域や整備手法、整備目標等を定めるもので、汚水処理施設整備の基本方針となる。	取組中	汚水処理施設整備構想（以下、「本構想」という。）は、「大分県生活排水処理施設整備構想策定マニュアル（県版）」に基づき策定し、県内の他市町村構想も合わせて大分県が取りまとめる大分県生活排水処理施設整備構想に反映される。 県アクションプランの具体的な方針が示されたので、次年度（令和2年度）に中間年次を令和7年とし目標年次を令和17年度として計画の見直しに取り組む。	下水道課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 大気環境 水環境 土壌環境の保全対策の推進	⑬環境保全型農業の普及・啓発：再掲			
	耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	本取組の実施により、耕種農家と畜産農家の連携が推進され、地域の農業者が一体となり地域農業の維持・発展に向けた意識が醸成される。	農林課
	環境保全型農業直接支援対策 化学肥料・農薬の使用量を地域の慣行栽培に比べて5割削減した営農活動と、環境保全に効果の高い活動（レンゲの作付、堆肥の施用）を組み合わせることにより環境保全型農業を確立する。 ・レンゲ（カバークロップ）の作付 ・堆肥の施用	取組中	本取組の実施により、農業生産における環境負荷の低減を図ることができ、地球環境の保全に寄与している。	農林課
	有機農業推進事業 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本とした、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業を推進する。 ・有機農業の拡大・技術の開発 ・有機農業に関する普及指導の強化	取組中	有機農業を具体的に推進するため、有機農業検討委員会を立ち上げ、佐伯市有機農業推進計画を策定した。また、有機農業を実践できる場として女島第二市民ふれあい農園を開設し、農園利用者等を対象に栽培技術研修会を開催した。そのほか、有機農業者の拡大として、さきオーガニック推進大会、有機JAS認証研修会、土づくり講習会等を開催し、有機農業に対する機運醸成、生産意欲の向上を図った。	農林課
2 化学物質対策等の推進	①化学物質対策等の推進			
	PRTR法に基づく化学物質に関する情報収集 ・PRTR法に基づくデータの収集、分かりやすいデータの提供 ・県と連携して化学物質の実態の把握 ・環境の監視	取組中	国からの個別事業所のデータを収集している。市から市民へのデータ提供は行っていないが、環境省ホームページ上で公表している。	環境対策課
3 環境監視体制の充実	①環境監視・連絡体制等の継続、充実			
	環境監視事業 ・振動計検定手数料 ・自動車騒音常時監視業務 ・水質検査及び分析業務 ・臭気指数及び臭気強度測定 ・悪臭物質検査 ・大気汚染局測定業務 ・騒音振動測定	取組中	佐伯湾の3か所で水質測定、環境騒音測定を市内8か所で測定、また工業地域の悪臭の測定を2か所で行い、測定結果はそれぞれ良好であった。基準を超える場合は、大分県南部保健所と連携し指導を行う。	環境対策課

2 ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3Rの推進	①佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理計画の見直し			
	一般廃棄物処理基本計画策定事業 令和2年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の策定	取組中	令和2年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画を策定	清掃課
	ペットボトルの分別回収とマテリアルリサイクル ・佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び佐伯市分別収集計画に基づき、ペットボトルの分別回収を実施する。 ・プラスチック製容器包装について、マテリアルリサイクルの検討を行う。	取組中	○令和元年度ペットボトル分別回収量実績 110t（全量再資源化） ○（財）日本容器包装リサイクル協会搬出金実績 5,022,272円 市報等を通じて啓発を行い、出張講座や施設見学時に正しい分別とリサイクルへの協力を呼びかけた。	清掃課
	燃えるごみとしての機密文書の削減事業 ・機密文書の保管場所の確保とシュレッダーごみ削減の啓発活動 ・機密文書の保管場所の確保	取組中	別館1階倉庫を活用できる様調整中。	管財課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3 R の 推 進	② 3Rの普及啓発の推進			
	紙ごみ削減事業 有価ごみ（紙）回収の啓発活動	取組中	紙ごみの仕分けについて掲示を行い啓発に努める。	管財課
	3R普及啓発推進事業 ・紙ごみリサイクル推進事業 ・生ごみリサイクル推進事業 ・小型家電リサイクル事業 ・その他啓発事業	取組中	○紙ごみ再資源化 実績 1,143t ○生ごみリサイクル菌ちゃん野菜作りチャレンジ事業 実績 ・コンポスター 50世帯 50個 ・ダンボールコンポスト 106世帯 391個 ○小型家電再資源化 実績 24t ○その他啓発事業 ・市報等による3R関連広報 6回 ・施設見学者に対する3R啓発 22団体 543名 ごみの減量や再資源化に向けた取組を継続できた。	清掃課
	③ マイバッグ運動の推進			
	レジ袋削減の取組とマイバッグの普及 ・市内協力店舗によるレジ袋無料配布中止の取組 ・レジ袋無料配布中止の市内協力店舗の募集 ・マイバッグ運動の普及・啓発運動の実施	取組中	「大分県レジ袋削減推進協議会」がマイバッグ持参率80%以上を目標に掲げ取り組んでおり、本市の令和元年度のマイバッグ持参率は84.4%であった。（県平均84.1%） また、令和元年10月に生鮮食品スーパーの駐車場において啓発活動（エコバッグ配布）を行った。	清掃課
	④ イベント等と連携した3Rの推進			
	「家族で集う！キャンドルのタペ」事業 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ・主催 キャンドルのタペ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	夏至の日に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを本匠地区公民館で開催し、80人の参加があった。開催は14回目。その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての講和を実施し、環境問題に対する意識の醸成を図れた。	社会教育課
	3R推進事業 主催者等に対してイベント開催時におけるごみ分別の指導徹底、啓発に努める。	取組中	市が関係するイベントから排出されるごみに対し、ごみの分別方法及び資源ごみの分別搬出の指導、協力依頼を行った。	清掃課
	⑤ 公共事業の残土の活用			
	建設発生土情報交換シートによる建設発生土の有効活用 建設発生土情報交換シートによる建設発生土の有効活用	取組中	大分県から依頼があり、以下のとおり建設発生土情報を提供した。 令和元年 6月…2件 令和元年10月…4件（6月の2件＋新規2件）	建設総務課
	⑥ 廃食油の活用			
	廃食油回収事業 地区学校給食センター等から廃食油を回収し、河川への油流出を防ぎ水質汚濁を防止する。	取組中	廃食油を回収し、リサイクルにつなげる事業を実施した。 リサイクル事業者への廃油売却量 30,000ℓ	環境対策課
	⑦ 家畜排泄物の適正な処理及び利活用の推進			
	耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	本取組の実施により、耕種農家と畜産農家の連携が推進され、地域の農業者が一体となり地域農業の維持・発展に向けた意識が醸成される。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3Rの推進	⑧生ごみに関する減量化の推進			
	生ごみ処理機等導入事業 生ごみ処理容器の支給及び貸与（コンポスター50世帯分、ダンボールコンポスト130世帯分、キエーロ5世帯分）	取組中	○令和元年度菌ちゃん野菜作りチャレンジ事業実績 ・コンポスター 50世帯（50個） ・ダンボールコンポスト 106世帯（391個） ○菌ちゃん野菜講演会 1回 「生ごみリサイクル菌ちゃん野菜作りチャレンジ事業」や講演会を実施し、生ごみの自家処理促進活動の一助となった。	清掃課
2 不法投棄防止対策の推進	①不法投棄防止の啓発			
	不法投棄対策事業（啓発） ・不法投棄防止看板設置 ・不法投棄防止啓発ピラ作成 ・市報等による不法投棄防止啓発活動の実施	取組中	○令和元年度実績 看板製作：23セット 看板設置：25か所 市報や市公式ホームページへの掲載及び不法投棄の多発地域への看板設置等を行うなどの啓発活動を行っているが、不法投棄者のモラルの問題があるため、十分な効果が得られているとは言い難い状況である。 しかし、不法投棄が行われるのは広範囲、かつ、人目につきにくい場所であるため、今後も継続して取り組む必要がある。	清掃課
	②不法投棄の監視体制の充実			
	不法投棄対策事業（監視体制） ・大分県等との連絡、連携を深め、佐伯市独自の監視活動のみならず大分県が主体となって実施する不法投棄廃棄物撤去事業と併せて不法投棄監視体制を充実させ不法投棄対策防止に努める。 ・九州電力株式会社との協定による不法投棄の監視活動の継続実施 ・日本郵便株式会社との協定による不法投棄の監視活動の継続実施	取組中	・大分県（嘱託職員）による佐伯市内の不法投棄監視活動の実施 ・九州電力株式会社・日本郵便株式会社による業務中の不法投棄監視 ・佐伯市職員による不法投棄監視活動の実施 人気のない場所や夜間休日の可能性が高いため、警察署のパトロールとも連携しながら、今後も継続して取り組んでいく必要がある。	清掃課
	③不法投棄防止策の検討			
	不法投棄対策事業（防止策） ・不法投棄箇所の図面化 ・不法投棄監視車両を活用した職員等による監視活動	取組中	○現地確認した不法投棄場所 31か所 不法投棄案件を取りまとめた図面化、不法投棄監視車両を使用しての監視を兼ねた撤去収集業務を行った。	清掃課
3 産業廃棄物の適正処理、処分の促進	①県と連携した監視指導の強化			
	大分県産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業 ・市道細川内線法面補修工事 ・市道田原横手線舗装補修工事 ・市道道ノ内黒沢線法面補修工事	取組中	産業廃棄物運搬車両の通行等により交通量が増加している市道の舗装補修工事を実施した。 市道田原横手線舗装補修工事 施工延長 226m オーバーレイエ 810㎡	環境対策課
	産業廃棄物適正処理推進事業 産業廃棄物処理施設の設置の際には、協定を締結し、近隣住民の生活環境の保全を図る。 産業廃棄物処理施設環境保全協議会の設置の推進に努める。	取組中	産業廃棄物の処理施設の設置、その維持管理について市は法的な権限を有していない。そのため、関係住民の生活環境及び周辺自然環境の保全に資するため、産業廃棄物処理施設設置事業者と関係住民と市の三者による協定の締結を推進するが、本年度は協定を締結する施設はなかった。	環境対策課
	②農業用廃プラスチックの適正処理			
	農業用廃プラスチックの適正処理 農業用廃資材や農業のから容器等の処理は法律により義務づけられている。その処理を円滑かつ適正に処理するために行われている。 ・年間を通して市内産廃業者への農家自身の持込（有料）の啓発 ・農協主体による年2回市内3ヶ所の指定した場所で回収（有料）	取組中	良好な生活環境を保持するため、JAが主体となり系統出荷者に対しては、蒲江、宇目、弥生地域の3か所で年2回、日を限定し回収を実施した。これにより農業用廃資材の適切な回収が図られた。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 流木や漂着ごみ対策の推進	①流木や漂着ごみ処理対策の推進			
	海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。なお、人力で対応できない場合、予算がともなう場合は、本庁に対応を要請する。	取組中	台風等の影響による流木等が漂着し、海水浴場にも被害があった。海水浴シーズンであったため速やかに撤去処理をした。 また、ボランティアが海水浴シーズンの週末を中心にペットボトル・発泡スチロール等を回収した。	上浦振興局 地域振興課
	②流木や漂着ごみ処理費用に対する補助制度の活用			
	海岸漂着物地域対策推進事業 悪天候により発生した海岸漂着物を、民間業者に委託し回収、受入可能な処分施設へ運搬し処分を行う。	取組中	海岸に漂着した流木等を回収・処分することにより、佐伯市の良好な景観及び環境の保全に努め、併せて漁港漁場利用者の船舶航行時等の安全にも配慮した。	水産課

基本目標2【取組状況】取組完了：2 取組中：37 未実施：0



マイバッグ利用普及啓発活動



海岸漂着物地域対策推進業

◆基本目標3 歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち

1 美しく快適なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 地域美化活動の促進	①地域における環境美化の促進			
	宇目道路河川愛護事業 毎年5月から9月にかけて1～2回の道路及び河川の清掃を地域住民が自主的に実施しているもの。	取組中	35地区のうち31地区が道路及び河川の草刈り等の清掃作業を実施。参加人数992人となっている。	宇目振興局 地域振興課
	道路及び河川等の清掃活動 毎年8月「道路ふれあい月間」に伴い清掃活動を実施する。 ・道路については、地区内の市道を主体に草刈り、側溝の清掃、空き缶等のゴミ拾い。 ・河川については、草刈り、清掃。	取組中	令和元年度は8月4日に実施。直川地域43地区770人が参加し、空き缶等の回収作業及び道路河川等の草刈り作業を行った。毎年、環境美化活動を行うことで、美しいまち並みづくりを図ることができた。	直川振興局 地域振興課
	米水津活性化事業 地域に在る人材を活用し、地域を守り活性化するために相互協力の精神を持って地域活動、美化運動など、市民としてできる各種地域づくり活動に参加する団体を育成する。	取組中	各地区及びボランティア団体等において、地域ごとに定期的に清掃活動を実施し美しい街並みづくりに努めた。	米水津振興局 地域振興課
	間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	地区住民及びボランティアグループを中心に海岸清掃を実施することにより、環境美化活動を促進し美しい景観づくりに努めた。	米水津振興局 地域振興課
	蒲江地区郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	事業実施により、地区全域のクリーンアップと、住民の美化に対する関心を高めることができた。また、美化活動を通して、地域住民が共に作業し協力することでコミュニティの活性化につながった。	蒲江振興局 地域振興課
	さいき903クリーンアップ大作戦 ・さいき903エコ推進会議 ・さいき903クリーンアップ大作戦の実施	取組中	美化意識啓発も含め『めざせ参加者一万人！』の掛け声により様々な広報活動を行い、新たに小中高校生へのチラシ配布等も実施するなど市民への参加を呼び掛け、令和2年3月1日（日）に実施予定であったが、コロナ禍により急遽中止した。	環境対策課
	クリーンなまちづくり事業 ・クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金（自治委員会による活動に対する補助金交付） * 空き缶等の回収 * 生活排水路の清掃 * 道路、河川等の草刈り * ごみ集積所の整備 * ミニ広場の整備	取組中	○補助金交付実績 21地区へ 1,498,697円 ○ボランティア専用袋製作費計 220,000円 クリーンなまちづくり事業においては21地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。	清掃課
	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月7日に河川愛護デーを実施 参加人数 10,782人（実施日は地区で相違あり） ゴミの収集量（旧市内のみ集計） 燃えるゴミ13,380kg、燃えないゴミ300kg 各地区に河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組む意識が出てきた。	建設課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 地域美化活動の促進	②イベント等と連携した地域美化の促進			
	瀬会海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれ、自己啓発の高揚になるとともにより良い環境づくりができています。海岸をきれいに保つことで誘客にもつながり、瀬会キャンプ場等への経済効果が図られた。	上浦振興局 地域振興課
	③佐伯市環境美化条例に基づく顕彰			
	佐伯市環境美化大賞事業 ・佐伯市環境美化条例に基づき、環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行う。 ・環境美化に関する標語・ポスターを募集し、優秀者を表彰する。	取組中	顕彰については、多年にわたり清掃や花植え等、地域で環境美化活動を行っている個人1名の推薦があり、表彰した。 標語については、411作品の応募の中から、最優秀賞1点、優秀賞3点を選考し表彰を行った。表彰の様子は市報に掲載し、ケーブルテレビ等でも紹介された。 また、前年度の標語の大賞・優秀賞作品を使用した環境美化啓発のぼりを作成し、市役所本庁舎、各振興局、各地区公民館に設置した。 これらにより市民の環境美化意識の啓発を行った。	環境対策課
2 公園緑地の整備	①計画的な公園緑地の整備や緑化の促進			
	佐伯市緑の基本計画策定事業 景観計画・緑の基本計画策定業務委託等 市民ワークショップの開催 景観計画・緑の基本計画策定委員会の開催	取組完了	景観計画と合わせ、緑の基本計画策定委員会（3回）を開催し、令和2年3月に佐伯市緑の基本計画を策定した。佐伯市景観計画や佐伯市環境基本計画等と連携し、市内の緑に関する基本方針、将来像、目標等を設定した。また、都市計画区域内における具体的な施策として、緑化重点地区の設定や都市公園整備に関する方針・重点施策等の設定を行った。	都市計画課
	大手前開発事業（大手前広場） 大手前広場整備（平成31年度債務負担行為）	取組中	大手前開発事業の主要施設である「さいぎ城山桜ホール」の建設の遅れに伴い、大手前広場整備事業が繰越事業となり、令和元年度からの工事着手となった。今年度は約50%の出来高となり、今後は「さいぎ城山桜ホール」の工程に合わせて整備を行う。（令和2年7月頃完成予定）	大手前開発推進室
	②地区の特性を踏まえた公園緑地の整備			
	佐伯市緑の基本計画策定事業 平成29年度から3か年かけ、緑の基本計画を策定する。本計画は、都市緑地法第4条に規定され、市町村が緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、佐伯市景観計画や佐伯市環境基本計画等と連携し公園緑地の保全や緑化の推進に関し、その将来像、目標、施策などを定める。	取組完了	景観計画と合わせ、緑の基本計画策定委員会（3回）を開催し、令和2年3月に佐伯市緑の基本計画を策定した。佐伯市景観計画や佐伯市環境基本計画等と連携し、市内の緑に関する基本方針、将来像、目標等を設定した。また、都市計画区域内における具体的な施策として、緑化重点地区の設定や都市公園整備に関する方針・重点施策等の設定を行った。 優先整備公園として、濃霞山公園・城山歴史公園の整備、新たに八幡地区の公園整備の計画を進めている。	都市計画課
3 身近な水辺の保全、活用	①水辺の保全、活用の推進：再掲			
	間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	地区住民及びボランティアグループを中心に海岸清掃を実施することにより、体験交流の憩いの場となる空間整備等に努めた。	米水津振興局 地域振興課
	弥生ジュニアスクール ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	未実施	明治・切畑・上野小学校の5・6年生25名を対象とした事業として、カヌー体験に代わり鮎のちよんがけ体験や水生生物の講話・観察などを実施した。	社会教育課
	②農村地域における親水施設の整備			
	農業基盤整備促進事業 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	令和元年度は農道舗装工事を3路線行い、その際、排ガス対策型建設機械を使用し、環境に配慮して施工した。	農林水産 工務課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 身近な水辺の保全、活用	③市街地における水辺の整備			
	臼坪川菖蒲園整備計画 花の苗を育てる障害者サポートセンター「げんきファーム」に年間管理委託をし、1ブロックは菖蒲の苗の育成のため菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個（1,000株）を菖蒲の時期に並べる。また、2,3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う。	取組中	障害者サポートセンター「げんきファーム」に年間管理委託をし、園内の菖蒲や花の植付けや管理、また遊歩道にプランター100個を並べた。	都市計画課
4 快適なまち並み空間の整備	①景観法に基づく「景観計画」の策定、「景観条例」の制定			
	佐伯市景観計画策定事業 景観計画・緑の基本計画策定業務委託等 市民ワークショップの開催 景観計画・緑の基本計画策定委員会の開催	取組完了	緑の基本計画と合わせ、景観計画策定委員会（3回）、重点地区（山際通り・船頭町）での説明会を開催し、令和2年3月に佐伯市景観計画を策定した。歴史的・文化的な街並み景観などの良質な景観を保存・継承し、地域の特色を出すこと、またその景観を生かし、周辺の街並みを整えることで観光振興を図るなど、魅力的な景観づくりを推進するための方針、基準を設定した。あわせて、佐伯市景観条例を制定し、届出対象行為と景観形成基準を設定した。	都市計画課
	②空家特措法に基づく空家等対策計画の策定、空家管理・活用促進条例等の策定			
	空き家対策事業 ・佐伯市空き家バンク委託事業 ・老朽危険空き家除去促進事業 ・佐伯市空家対策協議会	取組中	空き家バンク事業について、令和元年度は新たに36件が登録され、33件が成約した。また、補助金による空き家の除却は22件となっており、空き家の活用、除却とも前年より増加した。空家等対策協議会は2回開催し、特定空家等の認定手続きなど、市の取組について協議した。空き家バンクを購入する移住者も増えてきており、人口減少対策や地域の景観維持、安全・安心で良好な住環境の確保に繋がっている。	地域振興課
	③新たなエコエネルギー等の導入に伴う配慮			
	再生可能エネルギー発電設備設置事業指導要綱 「佐伯市再生可能エネルギー発電設備設置事業指導要綱」による指導助言を行う。	取組中	平成31年4月、宇目町大字小野市に設置する太陽光発電設備設置事業に対し意見書を交付し、細心の注意を払い事業を実施するよう指導した。	環境対策課
	④快適な道路空間の整備推進			
	魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化。 ・苗木、肥料購入	取組中	花のある街づくりをとおして、花苗配布による植栽により街並み空間や良好な景観の整備に努めた。	米水津振興局地域振興課
	蒲江地区郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	事業実施により、地区民への環境美化への啓発・推進を図るとともに地区内の良好な景観を形成することができた。	蒲江振興局地域振興課
	大手前開発事業（市道大手前池船線ほか整備事業） 市道大手前池船線ほか道路改良工事 （平成31年度債務負担行為）	取組中	大手前開発事業の主要施設である「さいき城山桜ホール」の建設の遅れに伴い、本整備も遅れている。今年度は約60%の出来高となり、今後は「さいき城山桜ホール」の工程に合わせて整備を行う。（令和2年8月頃完成予定）	大手前開発推進室
5 里地・里山の保全、活用	①多面的機能支払交付金の推進			
	多面的機能保全向上対策 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混雑化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・農村環境保全の取り組み	取組中	本取組の実施により、農地及び農地周辺を適正管理することで、生産基盤が確保されるとともに、地域の環境保全と減災効果につながる。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
5 里地・里山の保全 活用	②中山間地域等直接支払制度等による農地保全のための支援			
	中山間地域等直接支払制度 中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌浸食や崩壊の防止などの多面的機能を農業生産の維持を図りながら確保する。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持 ・集落形成	取組中	中山間地域での本取組の実施により、農業の生産条件が不利な地域における農地の荒廃抑制につながるばかりでなく、洪水や土砂崩れを防ぎ、美しい風景や生き物のすみかを守るといった広く国民全体に及ぶ効果をもたらしている。	農林課
	③ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	さとやま公園整備事業 地域住民が森林から享受する保健・文化かん養機能の増進を図るとともに、地域住民や都市住民等との交流活動の場として、活力あるまちづくりを推進することを目的としたものである。 植栽したモミジ、ケヤキ、サクラ等の照葉樹の育成のため下刈り作業を行うが、地域住民自らがその業務を担うことにより初期の目的を達成することが期待できる。	取組中	例年と同じく、地区住民により円滑に下刈り作業が行われた。 また、本年度は小野市さとやま公園の一部で択伐を実施し、公園内の保全に取り組んだ。	宇目振興局 地域振興課
	かぶとむしの村づくり事業 生きたかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの繁殖に取り組む。「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させる。また、かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRに努める。	取組中	国交省（国道・河川の刈り草の受入）や椎茸林家（しいたけホダ木の受入）の協力を得て、かぶとむしの自然養殖に取り組み、多くのかぶとむしの幼虫を確認した。一部成虫させる養殖用に確保し、その他はそのままにし自然界のかぶとむしの増加を図った。養殖したかぶとむしは「かぶとむしふれあい館」を活用し、来場者に昼夜の生態を観察させた。かぶとむし木登り競争大会等のイベントや昆虫教室等を開催した。以上の取り組みにより、子どもたちを中心に自然観察や農林水産業の体験学習等、自然とふれあう機会の充実に努め、指導的役割を担う人材育成に努めた。	直川振興局 地域振興課
	あまべ渡世大学事業 ・食育事業の開催 ・海での体験事業の開催	取組中	令和元年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は3,016人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江のくらしについて体験して頂く機会を提供できた。	蒲江振興局 地域振興課
	海っ子クラブ事業 米水津の小学校3～6年生を対象に米水津地区の自然学習や、沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	米水津小学校3年～6年生30人を対象に、地元の代表的な産業であるミカン栽培の学習や干物加工場の見学、地域内の歴史探訪、間越でのキャンプ、郷土料理であるこまだしうどん作りなどを実施し、故郷の自然や産業、歴史などについて学ぶことができた。	社会教育課
	④推進団体等の活動支援：再掲			
	あまべ渡世大学事業 ・食育事業の開催 ・海での体験事業の開催	取組中	令和元年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は3,016人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江のくらしについて体験して頂く機会を提供できた。	蒲江振興局 地域振興課
	森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して補助する。	取組中	佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアを支援することで、自然とのふれあい等、体験交流事業を推進することができた。	農林課
	ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・本匠ほたる祭りの開催 ・ほたるの学校開校事業の支援	取組中	・第28回本匠ほたる祭りの開催 6月8日（土）約4,000人來場 ・ほたるの学校開校事業の支援 6月3,7,9日にほたる鑑賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。 ・「ほたる」に関する事業に積極的に取り組み、地域のPRとあわせて環境保護の啓発に努める。	本匠振興局 地域振興課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
6 農村景観、 漁村景観の保全	①環境に配慮した農村整備の推進：再掲			
	多面的機能保全向上対策 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・農村環境保全の取り組み	取組中	本取組の実施により、農地及び農地周辺を適正管理することで、生産基盤が確保されるとともに、地域の環境保全と減災効果につながる。	農林課
	農業基盤整備促進事業 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	令和元年度は農道舗装工事を3路線行い、その際、資材である路盤材に再生材を使用した事で、自然改変の低減に努めた。	農林水産工務課
	②交流拠点等における景観への配慮			
	豊後二見ヶ浦関連事業 上浦地域の代表的な自然景観であり、初日の出スポットとして名高い豊後二見ヶ浦の景観保全及びPRを行う。 豊後二見ヶ浦しめ縄張り替え事業 // ライトアップ事業 // PR事業 初日の出参拝対策事業	取組中	・R1.12.8に豊後二見ヶ浦しめ縄張り替えを実施。 ・R1.12.24～R2.1.4の期間18:00～22:30まで豊後二見ヶ浦のライトアップを実施。（R1.12.31は終日ライトアップ） ・R2.1.1に豊後二見ヶ浦参拝客に対応するため、駐車場・光源の確保、警備員の配置、コーヒー等の無料配布を実施。 しめ縄張り替えによる景観の保全をし、多くの観光客に佐伯市の観光スポットとしてPRすることができた。	上浦振興局 地域振興課
7 環境保全への取組の推進	柳瀬地区景観整備事業 農閑期における棚田を利用して、チューリップ（約4万球）を植栽し、景観の保全に努めると共に、少子高齢化により過疎化した地域の住民と都市住民との交流拠点空間として整備する。	取組中	5月の球根掘起し作業には約120人、12月の球根植付作業には約70人のボランティアが市内外から参加、4月のチューリップ開花時期には多くの人々が訪れ、地域との交流と親睦を図ることができた。	宇目振興局 地域振興課
	③流木や漂着ごみ処理対策の推進：再掲			
	海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、ボランティアで協力して対処する。なお、人力で対応できない場合、予算が伴う場合は、本庁に対応を要請する。	取組中	台風等の影響による流木等が漂着し、海水浴場にも被害があった。海水浴シーズンであったため速やかに撤去処理をした。 また、ボランティアが海水浴シーズンの週末を中心にペットボトル・発泡スチロール等を回収した。	上浦振興局 地域振興課
7 環境保全への取組の推進	①花のあるまちづくり事業の拡充			
	佐伯市花のあるまちづくり活性化事業 市内の各団体等に花苗やプランターを支給し、花のあるまちづくりを通してうおいのあるまちづくり、地域コミュニティの推進を図る。	取組中	事業実施団体数は、前期分（5月頃植栽）が142団体、後期分（10月頃植栽）が136団体あり、全体で278団体（前年度は257団体）が実施した。 申請団体の増加により、プランター及び花の種子の申請数も増加してきている。 また、完了報告書の提出がない団体があるので、引き続き呼びかけが必要。 各団体がそれぞれの地域で花の植栽及び管理を行うことで、各地域コミュニティが形成されるとともに、地域における環境美化への意識を高めることができた。	環境対策課
	②緑のカーテン苗事業の推進			
	佐伯市緑のカーテン苗等配布事業 緑のカーテンとなるゴーヤ等の苗を公共施設や市民に配布し、緑のカーテン作りを通じて地球温暖化防止や省エネ等への環境意識の高揚を図る。 市民向け配布用のゴーヤ等の苗は、環境保全基金を活用して準備する。	取組中	市民へゴーヤ苗2、600ポットを無料配布し、各家庭において緑のカーテンの作製に取り組むことができ省エネや地球温暖化防止等に取り組む意識の高揚と節電等によるCO2排出量の削減に寄与できた。	環境対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
7 環境保全への取組の推進	③花のコンクールの推進			
	佐伯市花のコンクール 美しいまちづくりの一環として、日頃、各地域で実践している花づくりの活動のコンクールを開催し、身近な自然環境に対する意識を高め、やすらぎとるおいを感じるまちづくりを推進する。	取組中	第5回より部門が4部門となり、実施している。また、応募数の減少と内容の充実のため、年1回の開催となった。第10回は、団体10件、個人6件、学校1件、企業7件の応募があり、最優秀賞など各賞を選出した。審査は書類審査と現地審査、その結果を受けて最終審査を行った。 表彰式を行い、最優秀賞、優秀賞、奨励賞受賞者に賞状と記念品の授与を行った。 花を育てる人々の励みになり、花による美しい空間づくり、まちづくりの推進に寄与することができたと思われる。 今後も応募の呼びかけについて検討が必要。	環境対策課
	④花マップによる情報発信			
	花マップ情報発信事業 佐伯市の花木の情報や見頃を掲載した「花マップ」による情報発信	取組中	平成29年度に花マップを作成し、市役所や観光施設等で令和元年度中に約500枚を配布した。	環境対策課
	⑤エコマイスターの活用の推進			
	さいき903エコマイスター派遣事業 佐伯市民で環境分野の知識、経験を持った人材を登録し、地域、団体等の環境学習・環境教育の場に派遣する。 ・さいき903エコマイスター 累計11名	取組中	さいき903エコマイスターの派遣実績数2回、受講者総数105名であった。昨年に引き続きケーブルTV文字放送等により制度の広報を行ったことで、派遣依頼に繋がりが市民・団体等への環境学習の推進と環境意識の向上を図ることができた。	環境対策課
	⑥エコ研修会の推進			
	エコ研修会事業 エコ推進員の環境研修会	取組中	エコ推進員を各課1名ずつ選出し、合計61名をエコ推進員として任命した。 また、エコ推進員を対象とした研修会を6月に実施した。ごみ減量化や省エネルギーに関する講演会を実施し、職員の環境問題に対する意識の向上に寄与することができた。	環境対策課



多面的機能保全向上対策（床木コスモス）



花のコンクール（弥生・まごころ）

2 歴史や文化を大切にする

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進	①歴史的資源と一体となった環境の保全、活用を推進			
	文化財保護対策事業 文化財保護対策 ・文化財保護審議会及び文化財保護推進委員による巡視等を順次行う。 ・文化財保護及び修繕看板や標柱の立て替え等を行う。	取組中	佐伯城跡を市指定史跡とし、より一層の保存・活用を図ることとした。指定文化財の場所と現状の確認を行い、職員による巡視や災害対応に加え、文化財保護推進委員による巡視も実施できた。また、補助金交付による県指定天然記念物の倒木処理事業を1件行った。また、看板の立て替えは市指定有形文化財1件を実施した。	社会教育課
	遺跡群発掘調査事業 ・開発対応試掘確認調査 ・佐伯城跡石垣調査	取組中	石垣の調査は最小限の樹木の剪定を行い、貴重な石垣の確認を行うことができた。また、調査と並行しながら雌池の土砂撤去・石垣復旧を完了し、被災前の環境を取り戻した。そのほか、佐伯城下町の範囲内での調査を実施し、遺跡の保護と開発行為との調整を行った。	社会教育課
2 地域文化の保存と活用	①普及・啓発活動の推進			
	歴史や地域文化等を活用した観光振興 ・歴史と文学の道周辺などでガイドを行う観光ボランティアガイドを育成・支援し、市の歴史的・文化的価値の周知を図るとともに観光振興に資する。	取組中	ガイドの会会員のスキルアップを目的とした研修会の実施、新規ガイドの育成プログラムを展開した。	観光課

基本目標3【取組状況】取組完了：3 取組中：42 未実施：1

◆基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち

1 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 省エネルギー対策の推進	①総合的な省エネルギー対策の推進			
	佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業 佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についての検討	取組中	検討中（理由として、①本市は、計画の策定が法定義務でないこと、②計画を策定した場合、市域全体の温室効果ガス排出量を把握するには、約2年の遅れが生じることから、結果として大きなタイムラグが生じ、“より実態に即した現況把握”という趣旨が損なわれること、③本市は、「さいき903エコプラン」を策定し、その中で市域全体の地球温暖化対策に関する取組を推進している最中であること、などを踏まえ、計画策定の要否及び時期について検討中）	環境対策課
	②普及・啓発活動（連携・協力、ESCO事業の普及啓発、水道週間等）の推進			
	省エネルギーの普及・啓発活動 ・省エネルギーに関する普及・啓発活動（市報・ホームページ） ・ケーブルテレビ行政番組等の活用 ・大分県地球温暖化防止活動推進員の確保（3名程度）	取組中	・市報にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。ケーブルTV文字放送にて、エコ診断等省エネに関する情報を掲載した。 ・地域における省エネ活動の推進を図るため、大分県地球温暖化防止活動推進員と連携し事業を実施した。 ・事業者へ向けたエコアクション21等の省エネに関する情報の提供を行い、推進を図った。	環境対策課
	佐伯市緑のカーテン苗等配布事業 緑のカーテンとなるゴーヤ等の苗を公共施設や市民に配布し、緑のカーテン作りを通じて、地球温暖化防止や省エネ等への環境意識の高揚を図る。 市民向け配布用のゴーヤ等の苗は環境保全基金を活用して準備する。	取組中	市民ヘゴヤ苗2,600ポットを無料配布し、各家庭において緑のカーテンの作製に取り組むことができ省エネや地球温暖化防止等に取り組む意識の高揚と節電等によるCO2排出量の削減に寄与できた。	環境対策課
	「家族で集う！キャンドルのタベ」 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ・主催 キャンドルのタベ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	夏至の日に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを本匠地区公民館で開催し、80人の参加があった。開催は14回目。その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての講和を実施し、環境問題に対する意識の醸成を図れた。	社会教育課
	③ノーマイカーウィークの導入検討及び公共交通機関の利用推進：再掲			
	公共交通機関の利用を促進 地域公共交通の再編を行い、各公共交通機関とも連携し、持続性のある公共交通を運行。併せて利用促進を図る。	取組中	昨年度の地域公共交通の再編内容を維持し、市報にておでかけルートを広報する等、利用促進に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって年度末に利用が伸び悩んだものの、年間通しては昨年度並みの平均乗車率を達成し、排出ガスの量を削減でき大気の保全に繋がった。 今後も利用しやすい交通体系の整備を行い、あわせて利用促進の情報発信を行い、利用者の増加を図ることにより、マイカー利用者の減少により、排出ガスの量を削減する。	地域振興課
	④省エネ運転の普及、啓発：再掲			
	省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動 （市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組等の活用）	取組中	・環境配慮の行動啓発のため、市報において、エコドライブを含む省エネ運転に関する啓発記事を掲載し、市民等に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行い推進した。 ・市職員へ、エコ推進員制度月間目標においてエコドライブを取り上げ、啓発を実施した。	環境対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
① 省エネルギー対策の推進	⑤低公害車等の率先導入：再掲			
	公用車更新事業 	取組完了	令和元年度は電気自動車1台を更新。 次年度以降も公用車購入に当たり、低排出ガス認定車・燃費基準早期達成車の導入に努める。	管材課
	⑥低公害車等の補助制度の検討：再掲			
	取組なし。			
② エコエネルギー活用 の推進	①エコエネルギーの総合的な導入に向けた啓発			
	エコ研修会の活用 市役所各課から選任されたエコ推進員の研修会等を通じてエコエネルギーの推進を図る。	取組中	エコ推進員を各課1名ずつ選出し、合計61名をエコ推進員として任命した。 また、エコ推進員を対象とした研修会を6月に実施した。ごみ減量化や省エネルギーに関する講演会を実施し、職員の環境問題に対する意識の向上に寄与することができた。	環境対策課
	②木質バイオマスエネルギーの有効利用			
	木質バイオマス利活用事業 大量にある林地残材と製材残材を木質バイオマスとして有効利用を図っていく。	取組中	主伐後の林地残材を木質バイオマスに有効活用できるようになったため、林地残材が減少し森林の荒廃防止につながった。管内の施設においても木質バイオマスがより有効利用できるように関係機関と連携して取組む。	農林課

2 地球にやさしい取組をすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
① 森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保	①乱開発の防止指導：再掲			
	伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採撤出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	平成29年度4月より「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が義務付けられ、再造林状況等の把握についてはより容易になった。 また、令和2年1月1日から「佐伯市森林の伐採に関するガイドライン」を改正し、伐採完了後に「伐採完了報告書」の提出を求めることで違法伐採や山地災害等を未然に防止している。	農林課
	②保安林、自然公園等の指定拡大や見直し要請：再掲			
	自然公園保全事業 ・自然公園区域の保護 ・優れた自然環境の保全のため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請	取組中	自然公園区域の指定拡大及び指定種類の見直しについては、現段階では必要ではないと判断している。	環境対策課
	③佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備：再掲			
	佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	関係機関と連携して災害の防止、水源涵養等、公益性の高い多様な機能を有する森林整備のための計画の見直しを行い、森林整備計画を再樹立した。（令和2年4月1日～令和12年3月31日の10年間）	農林課
	④豊かな森づくりに向けた取組：再掲			
	佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	関係機関と連携して災害の防止、水源涵養等、公益性の高い多様な機能を有する森林整備のための計画の見直しを行い、森林整備計画を再樹立した。（令和2年4月1日～令和12年3月31日の10年間）	農林課
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	弥生振興局管内で、森林の伐採届が提出された場合、森林所有者に対し、伐採跡地の自然環境の保全のため広葉樹の植樹をすすめ、多面的機能が高い森作りを目指した。	弥生振興局 地域振興課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 二酸化炭素の削減、再生による確保	⑤イベント等を活用した森林保全：再掲			
	森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して補助する。	取組中	佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアを支援することで、自然とのふれあい等、体験交流事業を推進することができた。	農林課
2 フロン対策の推進	①情報提供			
	エコ研修会の活用 エコ推進員の環境研修会	取組中	エコ推進員を各課1名ずつ選出し、合計61名をエコ推進員として任命した。 また、エコ推進員を対象とした研修会を6月に実施した。ごみ減量化や省エネルギーに関する講演会を実施し、職員の環境問題に対する意識の向上に寄与することができた。	環境対策課
3 酸性雨対策の推進	②適正処理の推進			
	廃家電4品目の適正処理 家電リサイクル法に基づいた廃家電4品目の適正な処理について指導及びチラシ、ホームページ等による啓発活動	取組中	○参考実績 令和元年度 不法投棄廃家電処理件数 テレビ：8、冷蔵庫：5、洗濯機：1、エアコン：1 ごみ搬入受付窓口における廃家電の適正処理方法の啓発チラシの配布や佐伯市ホームページ、市報を活用した周知している。 不法投棄に対する啓発や巡回、監視活動を実施しているが不法投棄は発生しており、今後の課題となっている。	清掃課
4 PM2.5対策の推進	①酸性雨原因物質の排出抑制			
	省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動 （市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組等の活用）	取組中	・環境配慮の行動啓発のため、市報において、エコドライブを含む省エネ運転に関する啓発記事を掲載し、市民等に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行い推進した。 ・市職員へ、エコ推進員制度月間目標においてエコドライブを取り上げ、啓発を実施した。	環境対策課
5 PM2.5対策の推進	②酸性雨の監視の推進			
	環境監視事業 ・市内1箇所（石間地区）での常時大気観測 ・県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	佐伯市の大気環境に影響を及ぼすと思われる工業地域の大気測定について石間大気汚染観測局で監視を行っていたが、大分県南部振興局でも同様の測定を行っていることから平成31年3月31日に観測局の廃止を行った。	環境対策課
6 PM2.5対策の推進	①PM2.5対策の推進			
	PM2.5対策事業 県の測定結果が基準値を超えた場合、市関係各課へ注意喚起情報の伝達および市民へ防災ラジオ等で広報を行う。	取組中	大分県より、PM2.5の注意喚起が発令された場合は、平成31年度佐伯市大気汚染緊急時対応マニュアルにより、速やかに関係機関、関係課へ周知を図り、市民に対し広報し周知を図る。今年度の発令はなかった。	環境対策課

基本目標4【取組状況】取組完了：1 取組中：19 未実施：0



森林ボランティア活動事業

◆基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち

1 環境教育・環境学習をすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 集 環境情報の収 整備と活用	①分かりやすい環境情報の提供			
	環境情報発信事業 ・家庭や事業所での環境配慮の行動方針について、毎月市報に掲載 ・環境の創造及び保全に関する情報を随時市報へ掲載 ・市の公式ホームページにおける環境情報の充実 ・ケーブルテレビの活用による環境情報の提供	取組中	・クールチョイス、地球温暖化防止に関する特集等、身近な環境問題を市報や公式ホームページで呼び掛け啓発を行った。 ・市民、事業者に対して、環境に関する情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践に繋げることができた。	環境対策課
2 学校における環境教育・環境学習の推進	①長期総合教育計画に基づく環境教育の推進			
	北川ダム湖上流・下流域交流事業 北川ダム湖環境整備推進協議会では、北川ダム湖の水質浄化と清流北川を守るため、佐伯市と延岡市の小学生が交流事業の一環として行う水生生物の観察などを通じて、北川ダム湖上流・下流域の住民の連携と環境保全に対する意識の醸成を図っていく。	取組中	大分森林管理署、大分県企業局、大分県南部振興局、佐伯市、延岡市、宇目町漁協、北川漁協の協力を得て、宇目緑豊小、北川小の児童に水生生物調査を通じ、川の環境保全の大切さを啓発できた。	宇目振興局 地域振興課
	小中学校における環境教育 各学校の環境教育に係る全体計画、年間市道計画の作成と、それに基づく各教科・領域等における実践。	取組中	管内全小・中学校の教育課程に、環境教育の全体計画と各学年の年間指導計画を位置付け、計画的、系統的な取組が進められた。また、佐伯市学校教育研究会環境・平和教育部会において、引き続きESDの視点に基づく環境教育について提案され、各校の実情に応じた取組が検討・推進されている。	学校教育課
	②施設や環境副読本の活用推進			
	小・中学校の環境教育に関連した職場見学・職場体験学習 小・中学校の環境教育に関連した、社会科や総合的な学習の時間の授業で取り組む「エコセンター番匠」や「クリーンセンター」等における職場見学や職場体験学習。	取組中	「エコセンター番匠」等の環境関連施設の見学や環境副読本の活用により各学校において環境教育が進められている。	学校教育課
	小学校の社会科学習に係る副読本の活用 小学校の社会科学習に係る副読本「わたしたちの佐伯市」を活用した環境教育。	取組中	各小学校において、社会科資料集（小3・4使用）「わたしたちの佐伯市」（佐伯市教育委員会作成）の活用が図られ、各学校の実情に応じて「エコセンター番匠」や浄水場や配水池・下水処理場の見学等と合わせて、その役割や機能を取りあげて学習が進められ、環境問題についての意識の涵養が図られた。	学校教育課
3 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	地域における環境教育・環境学習は具体的な活動を行うことはできなかったが、河川清掃や植樹活動のボランティアを通じ、自然環境保護に対する啓蒙、啓発を行うことができた。	弥生振興局 地域振興課
	施設見学受け入れ 環境教育の一環として施設（エコセンター番匠）見学者の受け入れ （見学者配布用リサイクル啓発品の購入）	取組中	令和元年度 施設（エコセンター番匠）見学及びインターンシップ受入れ者数 団体数 22団体 見学者数 543人 市内の小学校4年生の社会見学を中心に見学に訪れている。その際に、ごみの減量方法や分別方法についての話をすることにより、環境教育及び環境学習が推進されている。	清掃課
	特色ある学校づくりサポート事業 地域の特性や環境などを生かした特色ある学校づくりを積極的に推進する学校に対して、「審査評価委員会」で審査のうえ、実践指定校として認定。実践指定校は、自校の取り組みを保護者等地域住民に対して積極的に情報発信。	取組完了	「地域の自然・歴史・人を生かした学校づくり」（渡町台小・下堅田小・青山小・明治小・上野小・宇目緑豊小）、「確かな学力・人間性・郷土を愛する子ども」（米水津小・中）等、地域の自然環境や引き継がれている文化を生かした特色ある取組を行い、体験を通して、地域の自然の豊かさや環境の大切さ、地域への愛着、人々の思いなどを学び、地域の環境保全の意識を高めることができた。	学校教育課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	親子たんけん隊どんぐりクラブ ・佐伯市城山の自然観察 ・番匠川流域での生き物観察、カヌー体験 ・番匠川での野鳥観察 ※どんぐりクラブ自体は民間の団体であるが、社会教育課は協力・後援として事業に参加している。	取組中	13世帯41人の会員で、城山の自然観察、番匠川流域での野鳥観察を実施した。年間10回の自然体験活動を通して自然の豊かさを感じることができた。	社会教育課
	佐伯冒険クラブ 市内小学校4・5・6年生を対象に、身近な自然や文化とふれ合う体験活動を通じ、子どもたちの想像力や判断力を育てる。また、集団生活の中で、協力し合う心や友だちを認め尊重する心を育てる。	取組中	旧市内小学校4～6年生30人対象に、佐伯市伝統漁法アユのちょんがけ体験、大入島オールシ、エコパーク散策等を実施。日常生活では経験できない「非日常＝自然」と向き合いながら異年齢、異校区の仲間と生活の原点に戻る体験を实践し、豊かな体験活動によって、他者とのコミュニケーション力を磨き合い、生き物への配慮による命の尊さを学ぶことができた。	社会教育課
	弥生ジュニアスクール 小学校5・6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	未実施	明治・切畑・上野小学校の5・6年生25名を対象とした事業として、カヌー体験に代わり鮎のちょんがけ体験や水生生物の講話・観察などを実施した。	社会教育課
	宇目グリーンクラブ事業 子どもたちの健全育成事業の一環として、小学4～6年生を対象に、各種体験学習等を通じ、生き物の観察会、環境学習を実施。	取組中	宇目緑豊小学校4年～6年生7人対象に、柳瀬チューリップ園の球根堀上げ、植付け活動、アユのちょんがけ体験等実施。	社会教育課
	海っ子クラブ 米水津の小学校3～6年生を対象に米水津地区の自然学習や、沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	米水津小学校3年～6年生30人対象に、地元の代表的な産業であるミカン栽培の学習や干物加工場の見学、地域内の歴史探訪、間越でのキャンプ、郷土料理であるこまだしうどん作りなどを実施し、故郷の自然や産業、歴史などについて学ぶことができた。	社会教育課
	蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生（4・5・6年生）を対象に、蒲江の生活体験や自然体験を通して、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	蒲江翔南学園4年～6年生10人対象に、深島での暮らし見学や自然体験、高平展望公園での野山散策ウォーク、直川地区でのアユのちょんがけ体験などを実施し、ふるさとの自然の豊かさや伝統などを知ることによって故郷への理解を深めることができた。	社会教育課
	上浦青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受入れ豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えと一緒に行動とともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	東雲小児童全員が年末に荻小児童を招いての餅つきを行い、交流を深めた。※田植え、稲刈りは雨天中止	社会教育課
	放課後児童クラブにおける自然観察 放課後児童クラブにおいて、それぞれの地域の自然観察や生き物観察、自然体験等を行う。	取組中	にじの丘、つるおか子どもの家、海の子、重岡、蒲江、明治、あおぞら、上野、切畑の9つの放課後児童クラブにおいて、海辺・川辺の生き物や植物等の観察会を実施した。	こども福祉課
	②環境教育に協力する市民団体への情報提供、技術支援			
	環境教育・環境学習の推進 ・地域の環境教育・環境学習等に協力する市民団体への情報提供や技術支援 ・環境学習や講演会等への講師の派遣及び情報提供	取組中	市報やCATV文字放送、佐伯市公式ホームページ等を活用して市民や関係団体へ周知・広報を図り、情報提供を行った。また、さいき903エコマイスターの派遣（2件）により、市民団体等の環境教育・環境学習推進を行った。その他、環境省が推進する『ガラスの地球を救え！』アニメ上映会を市主催と市民活動団体主催により開催した。	環境対策課
	栄養教室 ・食生活改善推進協議会学習会 ・はつらつ栄養教室 ・高齢者栄養教室 ・地区栄養教室	取組中	食生活改善推進協議会の学習会にて環境学習を主とするものはなかったが、排水口ネットなどを使用し水切りをしっかりとるように伝えている。	健康増進課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 地産・地消の推進	①学校教育における推進			
	食育事業(食育推進計画) 食育推進計画に基づき、関係課及び関係団体が地産地消等の取組を推進する。	取組中	年間を通じて市内外の食育に関する講師を招き講演会や研修会を開催し、講義・実習等を通し積極的に地産地消の促進を図ることができた。また「巣立つ君たちへの自炊塾」は進学や就職で地元を離れる高校3年生を対象とし、地元の食材を使用した基礎の料理教室を通じて地産地消を学んでもらうことができた。	まちづくり推進課
	食育事業(活き活き献立の日) 食育・地産地消の取り組みとして、年に3回、佐伯市内の全給食に佐伯産食材を使った統一献立を出す。また、日々の給食にも、佐伯産食材を積極的に活用する。	取組中	学校給食に佐伯産食材を活用することは、地産地消を推進するだけでなく、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量の削減になる等の地球温暖化防止の学習にも繋がるよう取組みを工夫する。	体育保健課
	②市内販売所の協力によるフードマイレージの普及・啓発等			
	食育事業(啓発事業) 食育推進計画に基づき、関係課や関係団体が地産地消等の普及促進に向けた取り組みを推進する。	取組中	食育を推進する個人や団体、民間との協働事業を積極的に推進することができた。食のまちづくり補助金では12団体(魚食普及・オーガニック・農業体験・郷土料理教室等)を採択し、市民や団体の地産地消に繋がる食育活動の支援をし、その活動実績の広報周知を図ることができた。また、3月にさいきオーガニック憲章が制定されたことから、自然環境にやさしい持続可能なまちをつなぎ続ける地産地消等の取組をより推進していく環境となった。	まちづくり推進課
	食観光による地産地消の推進 食観光の取り組みとして、近隣地域と連携しながら各種食観光事業の実施やPRにより、食観光の推進を図り、地産地消を進める。	取組中	「佐伯寿司」、「ごまだし」、「伊勢えび」、「岩ガキ」、「クロマグロ」を軸とした食観光のプロモーションを展開する。	観光課

2 みんなで協力して行動する

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 環境NPO、市民団体の育成	①人材登録制度の推進			
	さいき903エコマイスター派遣事業 佐伯市民で環境分野の知識、経験を持った人材を登録し、地域、団体等の環境学習・環境教育の場に派遣する。 ・さいき903エコマイスター 累計11名	取組中	さいき903エコマイスターの派遣実績数2回、受講者総数105名であった。昨年に引き続きケーブルTV文字放送等により制度の広報を行ったことで、派遣依頼に繋がりが市民・団体等への環境学習の推進と環境意識の向上を図ることができた。	環境対策課
	②シンポジウム、イベント等の開催			
	環境問題に取り組むNPO等の支援 ・環境問題に関するNPO等の取組等を市報やホームページにより広報 ・NPO等が行う環境保全活動への支援 ・環境問題に取り組むNPO等の組織力強化や運営能力向上のための相談、研修会等の実施 ・環境に関わるNPO等の交流や連携の推進	取組中	前年度は、市民団体応援補助金により2団体を支援したが、今回は1団体にとどまった。しかし、その他の事業目的で採択された団体の中には、それぞれの事業の中に自然に親しむことや、廃材利用のワークショップを取り入れるなど、自然環境を意識した取り組みをしてくれる団体もあった。また、環境をテーマとしたシンポジウム等の開催には至らなかった。	まちづくり推進課
	環境学習会☆クリーンアップ事業(さいき903エコ推進会議) 市民・事業者・行政が協働で市の環境施策を実現するための組織である「さいき903エコ推進会議」を中心に、さいき903エコマイスターや大分県環境教育アドバイザー等を講師に迎えて、地球温暖化対策に関する環境学習会を10月中旬頃に開催する。また、環境学習会の終了後、会場の周辺でクリーンアップを実施する。	取組中	令和元年10月20日(土)に鶴岡地区公民館において、大分地方気象台出前講座講師(気象予報士)による地球温暖化に関する環境学習会を開催した。委員を中心に所属団体の活動メンバーや家族が参加した。学習会終了後、会場周辺の鶴岡地区にてクリーンアップ(清掃活動)を行った。参加者:42人、ごみ回収量約20キロ	環境対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 市民による環境保全行動の促進	①おおいたうつくし作戦の推進			
	おおいたうつくし作戦 県が展開している「おおいたうつくし作戦」における、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なキャンペーンへの市民参加を推進するとともに、市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市的な清掃活動を展開する。	取組中	おおいたうつくし作戦等に関する情報を市報やケーブルTV文字放送に随時掲載し、市民、事業者に対し環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につなげた。また、おおいた低炭素杯やCO2オフセットトライなど県の環境事業に積極的に取り組んだ。	環境対策課
	栄養教室 ・食生活改善推進協議会学習会 ・はつらつ栄養教室 ・高齢者栄養教室 ・地区栄養教室	取組中	各種教室の調理実習では、なるべくゴミを減らすように努め、椎茸の軸やブロッコリーの茎などは利用している。また、排水口ネットなどを使用し水切りをしっかりとるように伝えている。	健康増進課
	「家族で集う！キャンドルの夕べ」 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ・主催 キャンドルの夕べ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	夏至の日に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを本匠地区公民館で開催し、80人の参加があった。開催は14回目。その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての講和を実施し、環境問題に対する意識の醸成を図れた。	社会教育課
3 事業者の環境保全行動の促進	①環境マネジメントシステムの導入促進			
	取組なし。			
	②地球温暖化対策実行計画の積極的な推進とPR			
	佐伯市地球温暖化対策推進事業 ・省エネ法に関する市有財産施設の省エネ化の取組及び佐伯市地球温暖化対策実行計画（市内部：事務事業編）の推進 ・市内各事業所への啓発	取組中	・市役所内で、全課に1名ずつエコ推進員（計61名）を配置し、全職員の環境配慮行動の推進を図っている。毎月全課統一目標を設定、エコ推進員研修会を1回開催。 ・佐伯市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組結果を「さいき903エコレポート（佐伯市環境白書）」で公表。 ・市報にて温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。 ・今後も継続して市の取組姿勢を示すとともに、市民・事業者・行政の3者が協働して、地球温暖化防止の取組を推進する。	環境対策課
4 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	③おおいたうつくし作戦の推進：再掲			
	おおいたうつくし作戦 県が展開している「おおいたうつくし作戦」における、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なキャンペーンへの市民参加を推進するとともに、市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市的な清掃活動を展開する。	取組中	おおいたうつくし作戦等に関する情報を市報やケーブルTV文字放送に随時掲載し、市民、事業者に対し環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につなげた。また、おおいた低炭素杯やCO2オフセットトライなど県の環境事業に積極的に取り組んだ。	環境対策課
	①ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	あまべ渡世大学事業 ・食育事業の開催 ・海での体験事業の開催	取組中	令和元年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は3,016人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江のくらしについて体験して頂く機会を提供できた。	蒲江振興局 地域振興課
	弥生ジュニアスクール 小学校5・6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	未実施	明治・切畑・上野小学校の5・6年生25名を対象とした事業として、カヌー体験に代わり鮎のちゃんが体験や水生生物の講話・観察などを実施した。	社会教育課
	蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生（4・5・6年生）を対象に、蒲江の生活体験や自然体験を通して、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	蒲江翔南学園4年～6年生10人を対象に、深島での暮らし見学や自然体験、高平展望公園での野山散策ウォーク、直川地区でのアユのちゃんが体験などを実施し、ふるさとの自然の豊かさや伝統などを知ることによって故郷への理解を深めることができた。	社会教育課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4) コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	②推進団体等の活動支援：再掲			
	ホタルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・本匠ほたる祭りの開催 ・ほたるの学校開校事業の支援	取組中	・第28回本匠ほたる祭りの開催 6月8日(土) 約4,000人來場 ・ほたるの学校開校事業の支援 6月3,7,9日にはほたる鑑賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。 ・「ほたる」に関する事業に積極的に取り組み、地域のPRとあわせて環境保護の啓発に努める。	本匠振興局 地域振興課
	あまべ渡世大学事業 ・食育事業の開催 ・海での体験事業の開催	取組中	令和元年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は3,016人であった。蒲江の浦々の漁師や各団体が講師となることで、地域産業の後継者育成に寄与するとともに、蒲江地域外の人と蒲江の人との交流を通して、蒲江地域の自然や郷土食等の蒲江のくらしについて体験して頂く機会を提供できた。	蒲江振興局 地域振興課
	グリーンツーリズム、ブルーツーリズム推進団体の支援 農家民泊を中心に取り組む「さいきグリーンツーリズム研究会」や、海の体験メニューを提供している「NPO法人がまえブルーツーリズム研究会」等の自立的な活動を尊重しつつ、必要な側面支援を行う。	取組中	商談会への参加、マスメディアの招請によるプロモーションを積極的に展開し、国内外からの団体、個人客の誘客を進めた。引き続き自然に親しみながら佐伯ならではの良さを感じていただき交流人口の増と地域振興を進める。	観光課
	③地域における環境美化の促進：再掲			
	蒲江地区郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	事業実施により、地区全域のクリーンアップと、住民の美化に対する関心を高めることができた。また、美化活動を通して、地域住民が共に作業し協力することでコミュニティの活性化につながった。	蒲江振興局 地域振興課
	さいき903クリーンアップ大作戦 ・さいき903エコ推進会議 ・さいき903クリーンアップ大作戦の実施	取組中	美化意識啓発も含め『めざせ参加者一万人！』の掛け声により様々な広報活動を行い、新たに小中高校生へのチラシ配布等も実施するなど市民への参加を呼び掛け、令和2年3月1日（日）に実施予定であったが、コロナ禍により急遽中止した。	環境対策課
	佐伯市花のあるまちづくり活性化事業 市内の各団体等に花苗やプランターを支給し、花のあるまちづくりを通してうおいのあるまちづくり、地域コミュニティの推進を図る。	取組中	事業実施団体数は、前期分（5月頃植栽）が142団体、後期分（10月頃植栽）が136団体あり、全体で278団体（前年度は257団体）が実施した。 申請団体の増加により、プランター及び花の種子の申請数も増加してきている。 また、完了報告書の提出がない団体があるので、引き続き呼びかけが必要。 各団体がそれぞれの地域で花の植栽及び管理を行うことで、各地域コミュニティが形成されるとともに、地域における環境美化への意識を高めることができた。	環境対策課
	佐伯市花のコンクール 美しいまちづくりの一環として、日頃、各地域で実践している花づくりの活動のコンクールを開催し、身近な自然環境に対する意識を高め、やすらぎとるおいを感じるまちづくりを推進する。	取組中	第5回より部門が4部門となり、実施している。また、応募数の減少と内容の充実のため、年1回の開催となった。第10回は、団体10件、個人6件、学校1件、企業7件の応募があり、最優秀賞など各賞を選出した。 審査は書類審査と現地審査、その結果を受けて最終審査を行った。 表彰式を行い、最優秀賞、優秀賞、奨励賞受賞者に賞状と記念品の授与を行った。 花を育てる人々の励みになり、花による美しい空間づくり、まちづくりの推進に寄与することができたと思われる。 今後も応募の呼びかけについて検討が必要。	環境対策課

4 （ ） コ ミ ュ ニ ティ 一 体 的 推 進 政 策 と 地 域 環 境 保 全 対 策 の	③地域における環境美化の促進：再掲			
	クリーンなまちづくり事業 ・クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金 （自治委員会による活動に対する補助金交付） ＊空き缶等の回収 ＊生活排水路の清掃 ＊道路、河川等の草刈り ＊ごみ集積所の整備 ＊ミニ広場等の整備	取組中	○補助金交付実績 21地区へ 1,498,697円 ○ボランティア専用袋製作費計 220,000円 クリーンなまちづくり事業においては21地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。	清掃課
	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月7日に河川愛護デーを実施 参加人数 10,782人（実施日は地区で相違あり） ゴミの収集量（旧市内のみ集計） 燃えるゴミ13,380kg、燃えないゴミ300kg 各地区に河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組む意識が出てきた。	建設課

基本目標5【取組状況】取組完了：1 取組中：39 未実施：2



環境アニメ「ガラスの地球を救え！」上映会



おいとうつくし作戦（市民活動団体の花植え）

きれいな佐伯をいつまでも☆



Hotappi
HOTEL

さいき９０３エコレポート（令和２年度版 佐伯市環境白書）

発行日 令和３年３月 発行 佐伯市市民生活部環境対策課

TEL（0972）22－3111（代表） FAX（0972）22－3124（代表）

E-mail：kankyo.kikaku@city.saiki.lg.jp

「佐伯市環境白書」は、佐伯市の公式ホームページで御覧になれます。

佐伯市の公式ホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/>